

第4期
河南町地域福祉計画
河南町地域福祉活動計画



令和5（2023）年3月
河南町
社会福祉法人 河南町社会福祉協議会

ご あ い さ つ

今日、少子高齢化や人口減少が進行し、高齢者のみ世帯の増加や就労環境の変化など社会構造が変化するなか、個人の価値観や生活様式が多様化し、担い手の高齢化や確保も難しいなど、地域におけるつながりや支え合いの希薄化が見受けられます。令和元年12月以降、新型コロナウイルス感染症の流行が、地域のつながり・活動など、人びとの生活に大きな影響を与えました。このような状況の中、いかに地域の活力の維持向上を図るかが課題となっています。



また、社会的孤立やダブルケア、ヤングケアラーなど、より複合的な課題も生じています。さらに南海トラフ地震をはじめ、大きな災害はいつ襲ってくるかもわかりません。

本町では、誰もが安心して住み慣れた地域で生活ができるよう、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、各種団体、事業者、地域住民の皆様とともに、防災や福祉施策の推進に努めてまいりましたが、今後は、このような様々な主体が「我が事」として地域や福祉に関心を持ち、つながり、参画する「地域共生社会」の実現に向けて、一層の連携を図っていくことが求められています。

このような状況を踏まえ、本町における地域福祉推進の基本となる『第4期河南町地域福祉計画』を策定いたしました。

この計画では、第3期計画の基本理念を承継しつつも、河南町まちづくり計画のまちづくりの目標や地域共生社会の理念を踏まえ、「地域をつなぐ 思いやりの心が育む あたたかいまち かなん～共生による住みよい・助け合いの地域づくり～」を基本理念として決めました。この理念のもと、住民の皆様や関係者の皆様と手を携えながら、お互いを理解し、みんなが思いやりの心を持って助け合い、支え合い、交流できる住みよい地域づくりを目指し、自助・共助・公助による地域の福祉活動の促進に取り組んでまいります。

最後に、計画策定にあたり、貴重なご提言をいただきました計画策定委員会委員の皆様及び各地域のワークショップやアンケート調査にご協力をいただきました住民の皆様からお礼申し上げます。

令和5年3月

河南町長 森田昌吾

ご あ い さ つ

我が国は、近年少子高齢化や人口減少が急激に進み、高齢者世帯や単身世帯が増加しました。それに伴って社会的孤立や8050問題、またダブルケア、ヤングケアラーといった新しい問題など、地域住民の課題は複雑化、複合化しています。

このため、国は社会福祉法を改正し、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制構築を支援することとなりました。本計画におきましても、地域共生社会の実現に向けた重層的な支援体制の取り組みが重点目標に掲げられました。本協議会といたしましても、町、関係機関と連携を図りながら目標実現に向けた取り組みを図る必要があると考えております。

また、本計画策定にあたりましては、より多くの地域住民の声を集めるため住民アンケートを実施いたしました。加えて、石川・白木・河内・中村・大宝の5つの地区福祉委員会のお世話になり、地域ごとのワークショップも開催いたしました。

ここで、活動者・担い手が不足している、活動者の高齢化、活動に対する認知度不足といった課題が浮き彫りとなりました。これら課題、寄せられた住民の皆様のご意見も本計画に反映させていただきました。

第4期河南町地域福祉活動計画は、第3期に引きつづき河南町が策定する第4期河南町地域福祉計画と一体的に策定いたしました。

地域福祉活動計画は、地域福祉計画実現のために、住民、地域の福祉活動者などが主体となって取り組む実施計画で、車の両輪と言えるものです。両者を一体的に策定することにより、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らせる地域、誰もが住んでよかったと思える地域が実現できるものと期待しています。

最後に、本計画策定にあたり、ご尽力いただきました策定員会の皆様、アンケート・ワークショップにご協力いただきました住民の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人 河南町社会福祉協議会
会 長 浅 野 雅 美



目次

第1章 地域福祉計画・地域福祉活動計画 策定にあたって	1
1 地域福祉とは	1
2 地域福祉の必要性	1
3 計画策定の背景と目的	2
4 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは	2
5 計画の位置づけ	3
6 計画の期間	4
7 計画の策定体制	4
第2章 河南町を取り巻く現状と課題	5
1 河南町の現状	5
2 アンケート調査結果からの現状	11
3 地域別ワークショップからの課題	28
4 第3期計画の評価	40
5 課題のまとめ	46
第3章 計画の基本理念と基本目標	49
1 計画の基本理念	49
2 SDGsの推進	50
3 基本目標	51
4 計画の体系	53
第4章 施策の方向と取り組み	55
1 みんなで安心して暮らせる住みよい地域づくり	55
2 みんなが思いやりの心を持って助け合い・支え合う仕組みづくり	60
3 みんながお互いを理解し、交流できるまちづくり	65
第5章 計画の推進方策	67
1 地域福祉活動における役割	67
2 計画の公表及び進行管理	69
参考資料	71
1 地域別現状分析シート	71
2 河南町地域福祉計画策定委員会規則	81
3 河南町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	83
4 河南町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	85
5 用語解説	86

地域福祉計画・地域福祉活動計画 策定にあたって

1 地域福祉とは

住み慣れた地域の中で、すべての住民が自分らしく日常生活を安全・安心に送れるよう、地域住民や事業者、関係機関・団体、行政がお互いに協力し「助け合う」「支え合う」「ふれあう」ことが求められています。

これまでの地域福祉は、一般的に高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉など、一部の困っている人を助け、支えることと考えられてきました。しかし現在は、社会的孤立をはじめとして、生きる上での困難・生きづらさはあるが既存の制度の対象となりにくいケースや、8050問題・ダブルケアなど個人・世帯が複数の生活上の課題を抱えており、課題ごとの対応に加え、これらの課題全体を捉えて関わっていくことが必要なケースも明らかとなっています。

地域における様々な生活課題を、住民自ら気づき、それらの地域課題を我が事として捉え、問題解決に向けて、地域住民の主体的な支え合いのもと、福祉活動を支える多様な関係機関・団体が連携し、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心した生活を送れるように活動することが「地域福祉」なのです。

2 地域福祉の必要性

上記のように複雑多様化する福祉ニーズに対して、全てきめ細かく対応することは、既存の公的制度では非常に困難な状況となっています。

福祉という言葉は「幸福」という意味を表します。地域福祉は、私たちが住んでいる「地域」という場所に主眼を置き、「助け合い」「支え合い」「ふれあい」に基づき、地域に住むみんなが幸せに暮らすために、地域全体で課題の解決を図ろうとする点が特徴的です。

これからのまちづくりは、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくっていくことが求められています。

こうした中、さまざまな生活課題や地域課題に対し、住民一人ひとりの努力(自助)、住民同士の相互扶助(共助)、公的制度(公助)の連携によって解決し、住民すべてが住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らせるという視点で考える必要があります。

3 計画策定の背景と目的

わが国では、少子高齢化や人口減少が進む中、高齢者世帯や単身世帯の増加により、社会的孤立や8050問題、ヤングケアラーなど、人々の暮らしの中での課題は複雑化・多様化しています。

また、社会構造の変化、人々の価値観や考え方、生活様式の多様化等により、人との関わり方が変容しています。その結果、地域社会との関わりを断ち、孤立して生活する人が増加するなど、地域における人と人のつながりが希薄化しています。

さらに、共働き世帯の増加や高齢化などにより、地域における様々な活動や支援の担い手の確保が難しくなっています。

加えて、令和元年12月から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う3密（密集・密接・密閉）の回避などの「新しい生活様式」は、人との関わり方などに大きな影響を与えており、様々な活動と感染防止対策をいかにして両立させていくかという新たな課題が生じました。

国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて住民や多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源（支援関係機関等）が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指すこととしています。

このような中、社会福祉法が改正され、地域福祉計画が「地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる福祉分野の「上位計画」として位置づけられました。

本町では令和4年度末に「第3期河南町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の計画期間が終了することから、社会経済環境の変化や、社会福祉法の改正など国や大阪府の動向を踏まえるとともに、住民をはじめ関係機関や地域団体等との協働を進め、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、地域の様々な生活課題の解決に向けて取り組みを一層推進していくため、河南町と河南町社会福祉協議会で「第4期河南町地域福祉計画・河南町地域福祉活動計画」を一体的に策定します。

4 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

「地域福祉計画」とは、「地域福祉を推進するための仕組みをつくる計画」で、社会福祉法第107条の規定に基づき、町が策定します。

「地域福祉活動計画」とは、地域福祉計画で定めた目標達成のために、「住民」「地域で福祉活動を行う者」「福祉事業を経営する者」等が主体となって取り組むための実現化計画です。地域福祉推進の中核を担う社会福祉協議会が中心となって策定します。

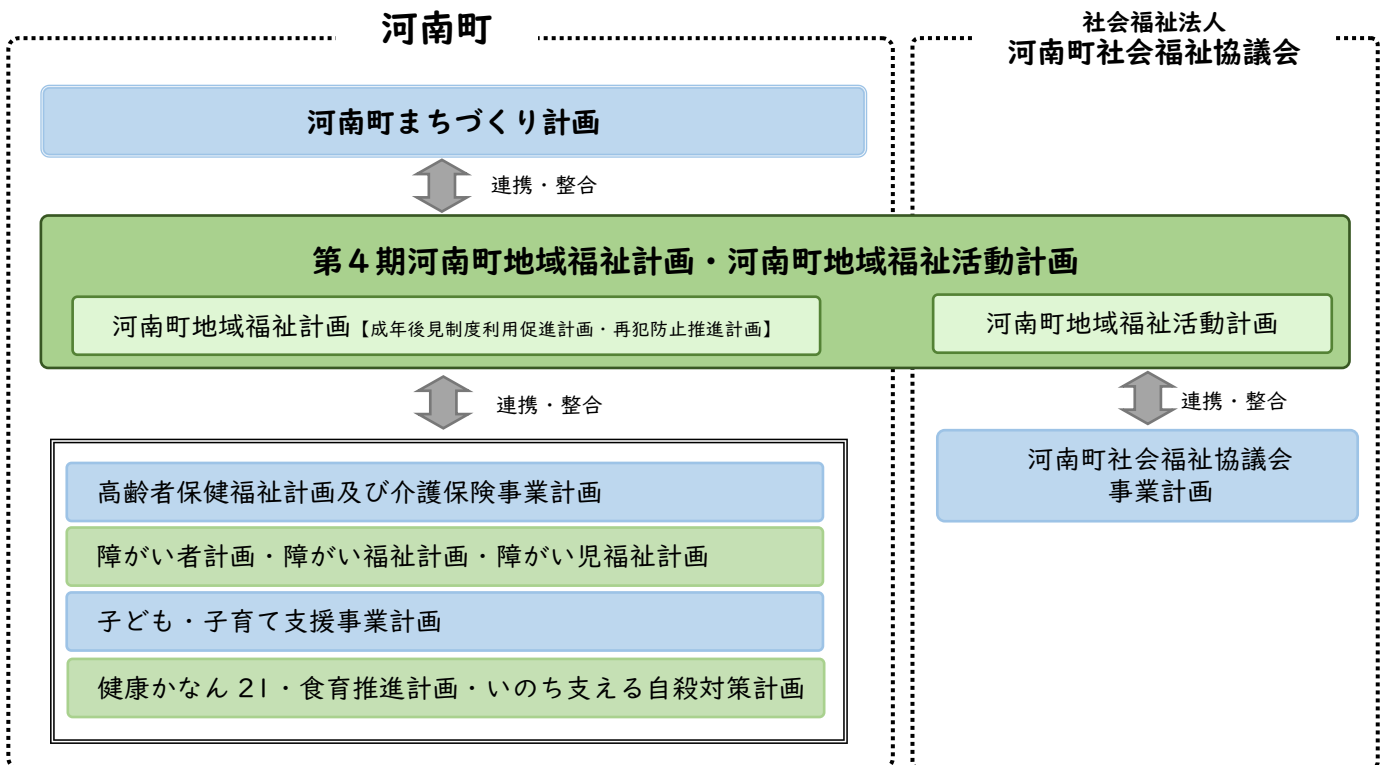
5 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」として、河南町における地域福祉を推進するための施策展開の基本となるものです。河南町まちづくり計画を上位計画とし、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」、「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、「健康かなん21・食育推進計画・いのち支える自殺対策計画」を包含する福祉の視点から住民の生活支援を目指す基本計画です。

また、社会福祉協議会が主体として策定する「地域福祉活動計画」は、それを実行するための住民、ボランティア、事業所など地域に関わるものの活動・行動のあり方を定めるもので、地域福祉を推進するための車の両輪として、実効性を高めるため、一体的に策定します。

なお、本計画は、大阪府の「第4期大阪府地域福祉支援計画」の内容もふまえて策定するものであり、「成年後見制度利用促進基本計画」、「地方再犯防止推進計画」の内容を包含するものとします。

【位置づけ図】



6 計画の期間

本計画は令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とし、計画の進捗管理とともに、必要に応じて内容の見直しを実施します。

	令和 元年度 2019	令和 2年度 2020	令和 3年度 2021	令和 4年度 2022	令和 5年度 2023	令和 6年度 2024	令和 7年度 2025	令和 8年度 2026	令和 9年度 2027
まちづくり計画			第1期（令和3～7年度）						
河南町地域福祉計画・ 河南町地域福祉活動計画	第3期			第4期（令和5～9年度）					
高齢者保健福祉計画及び 介護保険事業計画	第7期		第8期（令和3～5年度）			第9期			
障がい者計画	第2期	第3期（令和2～11年度）							
障がい福祉計画	第5期		第6期（令和3～5年度）			第7期			
障がい児福祉計画	第1期		第2期（令和3～5年度）			第3期			
子ども・子育て支援事業計画	第1期	第2期（令和2～6年度）				第3期			
健康かなん21	第二次後期（平成31～令和5年度）					第三次前期			
食育推進計画	第三次（平成31～令和5年度）					第四次			
いのち支える 自殺対策計画	第一次（平成31～令和5年度）					第二次			

7 計画の策定体制

本計画を策定するにあたり、地域住民の福祉に関する意識や考え方を把握するためのアンケート調査を実施したほか、地域住民の意見や提案を本計画に反映するため、住民参加型の地域別ワークショップを開催し策定検討を進めました。

福祉活動団体、社会教育活動団体、社会福祉事業者、医療機関、住民代表、学識経験者などで構成する「河南町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会」においても、4回の審議をいただき、その意見も踏まえた上で策定しています。

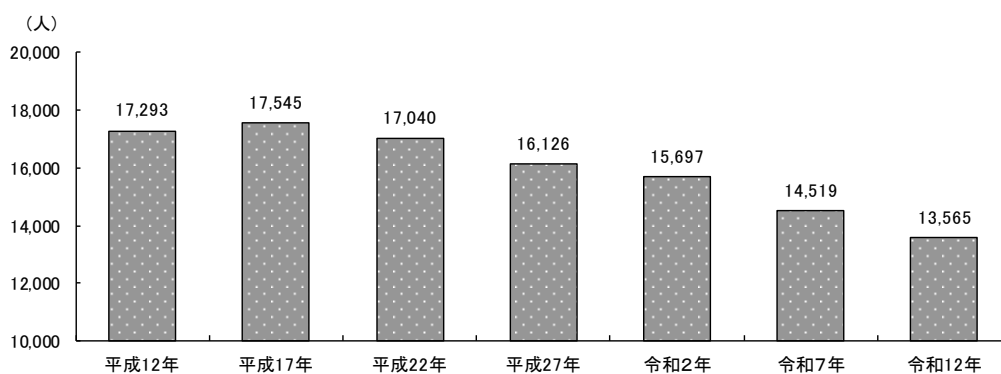
また、本計画の素案について、その趣旨、内容その他必要な事項を広く公表し、住民等からの意見または情報を求めるために、パブリックコメントを実施し、広く住民の意見の収集を行い、それらの意見等を反映したうえで、計画を策定しました。

I 河南町の現状

(1) 人口・世帯

① 人口推計

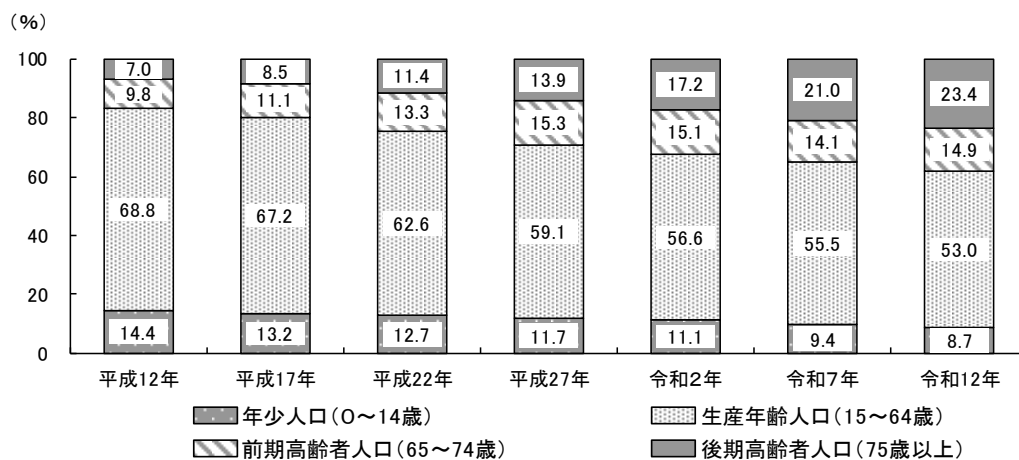
平成17年をピークに人口は減少しており、令和2年で15,697人となっています。令和12年には13,565人になると推計されています。



資料：令和2年までは国勢調査
 ※令和7年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

② 年齢4区分人口推移

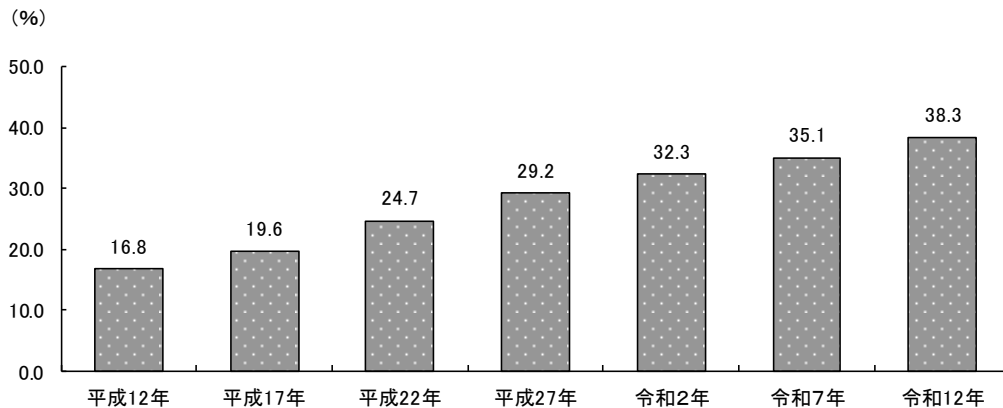
0～14歳までの年少人口の占める割合が低下し、65歳以上の高齢人口が大幅に増加しています。令和2年の高齢化率は32.3%ですが、令和12年には38.3%になることが予測されています。特に75歳以上の後期高齢者割合の増加が顕著となっています。



資料：令和2年までは国勢調査
 ※令和7年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

③ 高齢化率の推移

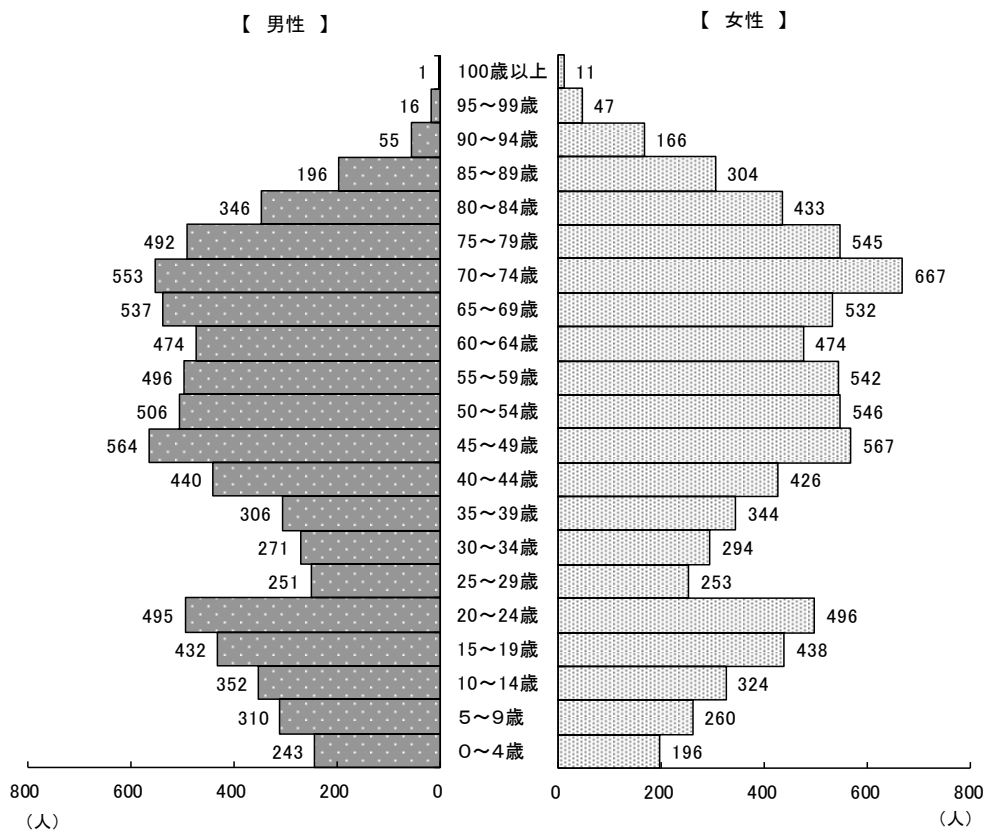
65歳以上の高齢化率の推移をみると、平成17年から平成27年までの高齢化率は大きく上昇しており、5年ごとに約5%上昇しています。



資料：令和2年までは国勢調査
 ※令和7年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

④ 令和2年 年齢・男女別人口分布（人口ピラミッド）

男女別に年齢5歳ごとの人口ピラミッドをみると、若者については男女とも10代後半と20代前半の人口が多くなっていますが、20代後半から30代にかけてくぼみが生じる人口構成であり、さらに5歳未満の幼児人口が少なく、70～74歳の人口が多いのが特徴となっています。

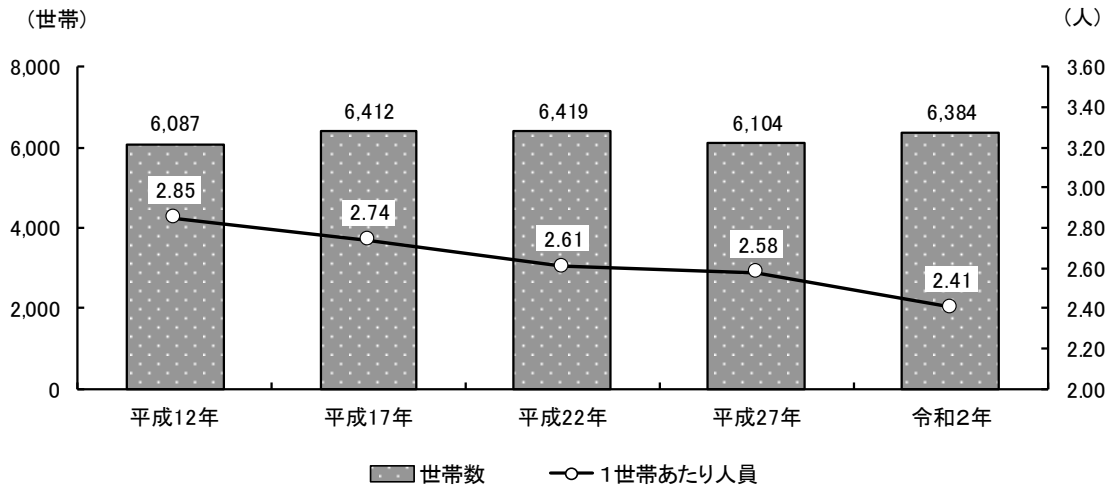


資料：国勢調査

⑤ 世帯の推移

人口は平成17年をピークに減少していますが、世帯数は令和2年で6,384世帯とほぼ横ばいで推移しています。

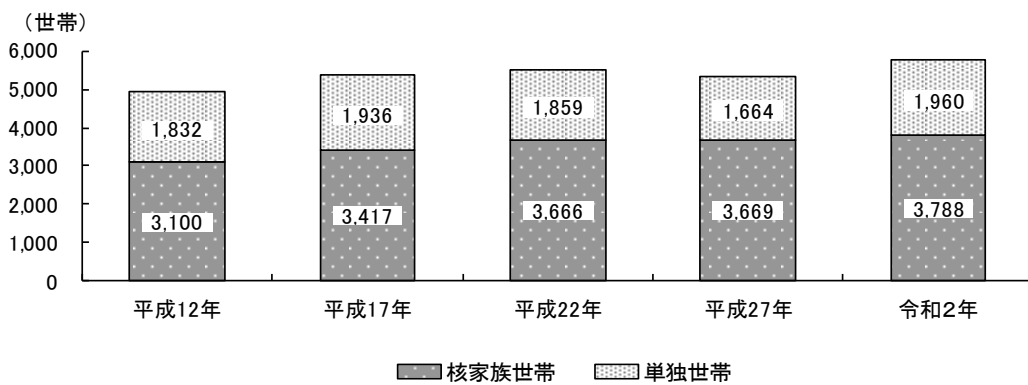
一方、1世帯あたりの人数は令和2年で2.41人と減少しています。



資料：国勢調査

⑥ 核家族世帯・単独世帯

人口がピークを迎えた平成17年以降、核家族世帯は3,700世帯前後、単独世帯は1,900世帯前後と、横ばい傾向で推移しています。

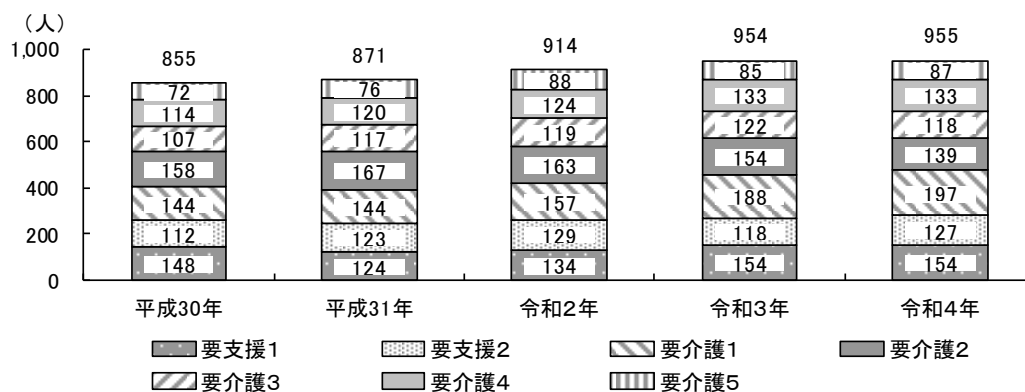


資料：国勢調査

(2) 要支援者の状況

① 要介護（支援）認定者数の推移

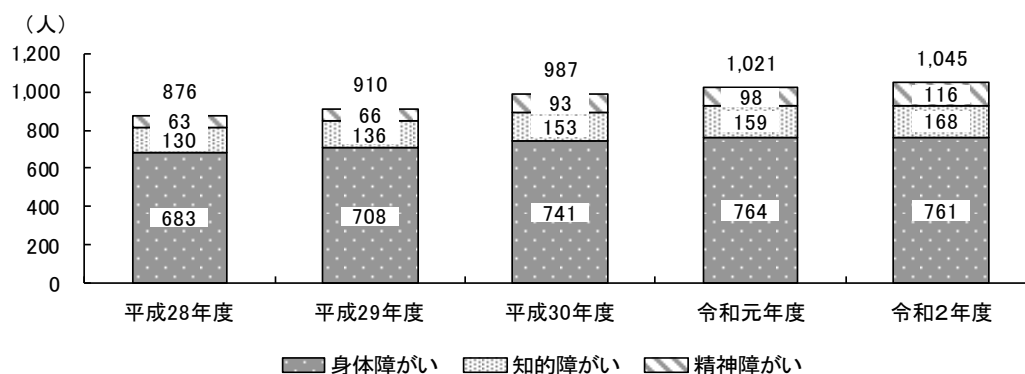
要介護（支援）認定者数は令和4年で955人と増加傾向となっています。
平成30年と比較すると、要介護Ⅰが50人以上増加しています。



資料：介護保険事業状況報告（各年3月末）

② 障がい者数の推移

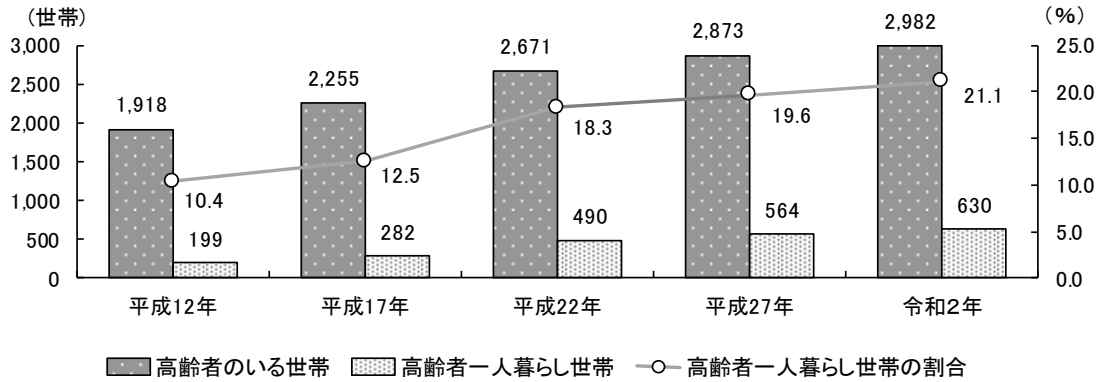
令和2年度で身体障がいのある方が761人、知的障がいのある方が168人、精神障がいのある方が116人と平成28年度以降すべての障がいで増加傾向にあります。



資料：河南町高齢障がい福祉課

③ 高齢者のいる世帯・高齢者一人暮らしの世帯

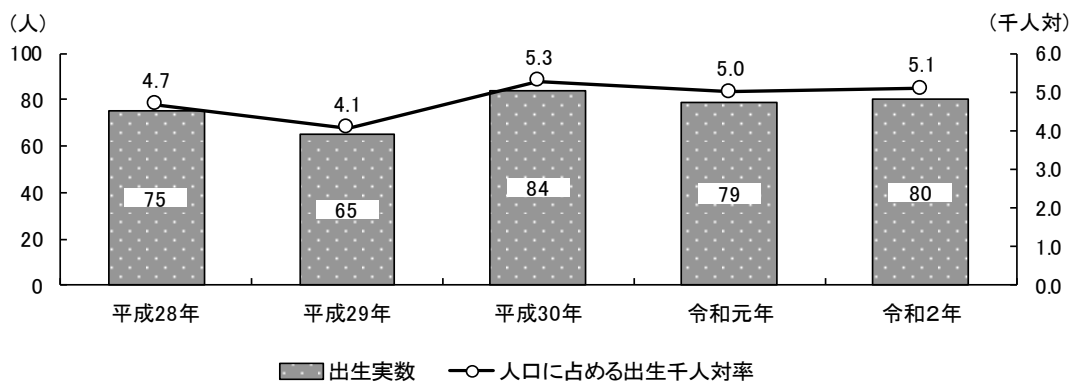
高齢者のいる世帯は、令和2年で2,982世帯と大きく増加しており、そのうち一人暮らしの高齢世帯も大きく増加しています。高齢者一人暮らし世帯の占める割合は平成12年で10.4%でしたが、令和2年では21.1%と約2倍となっています。



資料：国勢調査

④ 出生実数及び出生率

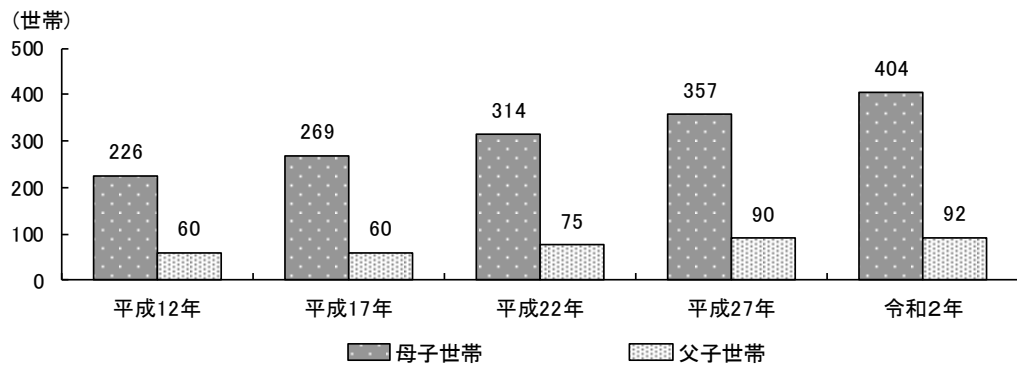
出生数は令和2年で80人、人口に占める出生千人対率は令和2年で5.1%と平成30年以降横ばいで推移しています。



資料：大阪府人口動態調査

⑤ 母子世帯・父子世帯

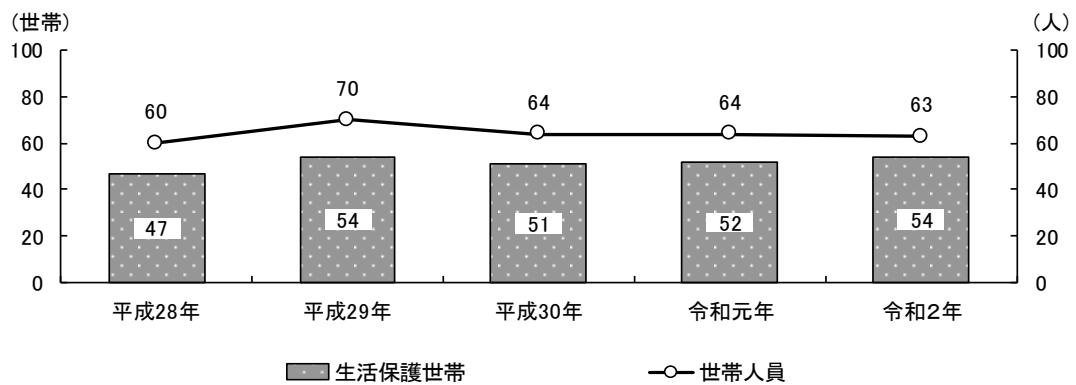
母子世帯・父子世帯は増加傾向にあり、平成12年と比べ令和2年で、母子世帯は404世帯と約1.8倍、父子世帯は92世帯と約1.5倍になっています。



資料：国勢調査

⑥ 生活保護世帯の世帯員・世帯数

令和2年で生活保護世帯数が54世帯、世帯人員が63人と横ばいで推移しています。



資料：大阪府統計年鑑

2 アンケート調査結果からの現状

(1) 調査の概要

① 調査対象

河南町在住の18歳以上を無作為抽出

② 調査期間

令和4年8月4日～令和4年8月31日

③ 調査方法

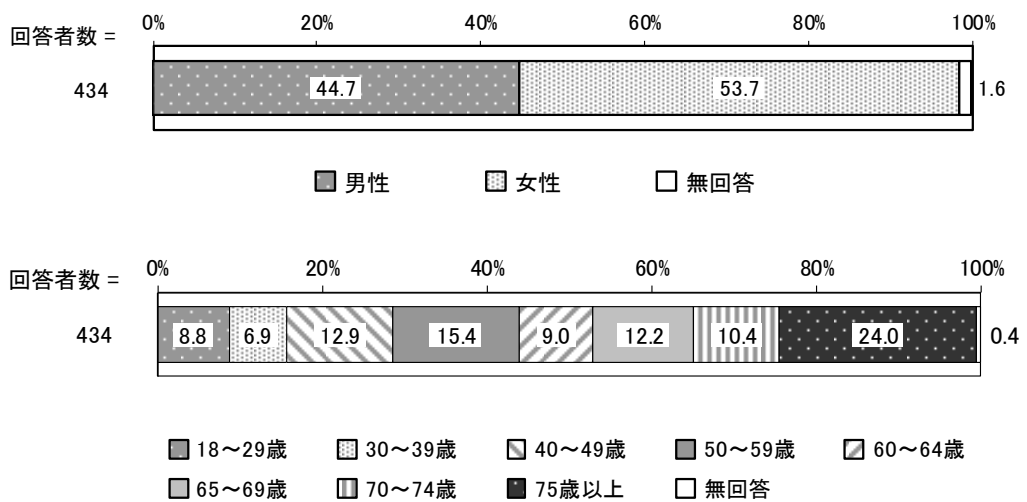
郵送による配布・回収

④ 回収状況

配布数	有効回答数	有効回答率
1,000通	434通	43.4%

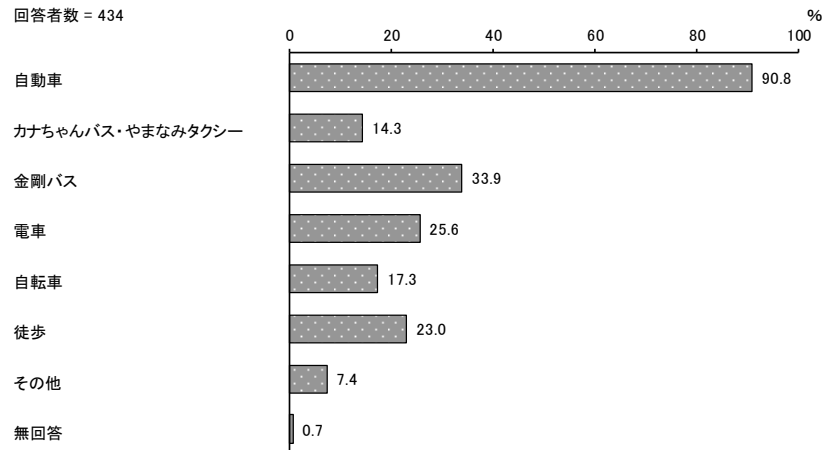
(2) 主な調査結果

① 回答者の属性



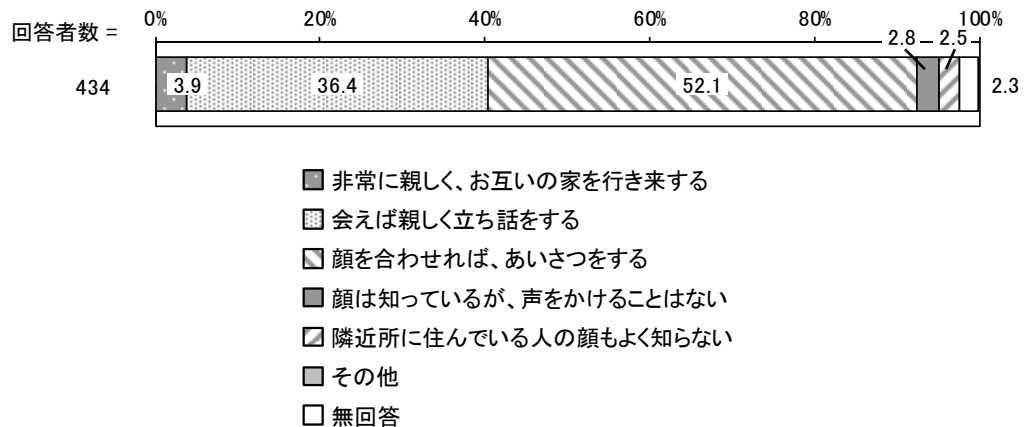
② 普段の生活の移動手段について

「自動車」の割合が90.8%と最も高く、次いで「金剛バス」の割合が33.9%、「電車」の割合が25.6%となっています。



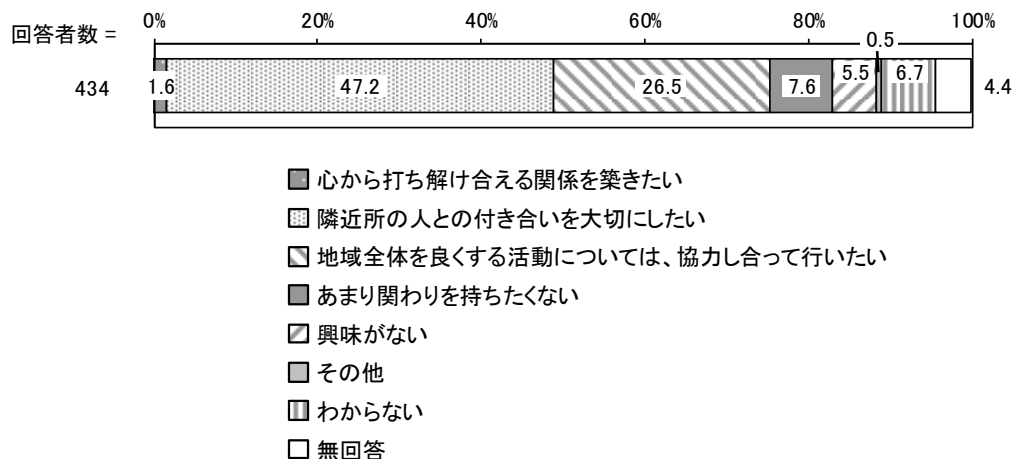
③ 近所の人との付き合いの頻度について

「顔を合わせれば、あいさつをする」の割合が52.1%と最も高く、次いで「会えば親しく立ち話をする」の割合が36.4%となっています。



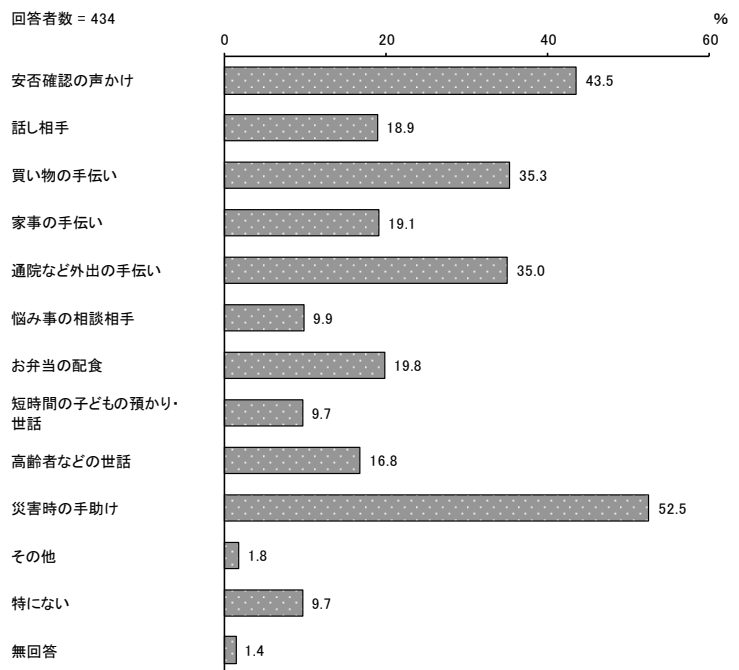
④ 今後の近所との関わりについて

「隣近所の人との付き合いを大切にしたい」の割合が47.2%と最も高く、次いで「地域全体を良くする活動については、協力し合って行いたい」の割合が26.5%となっています。



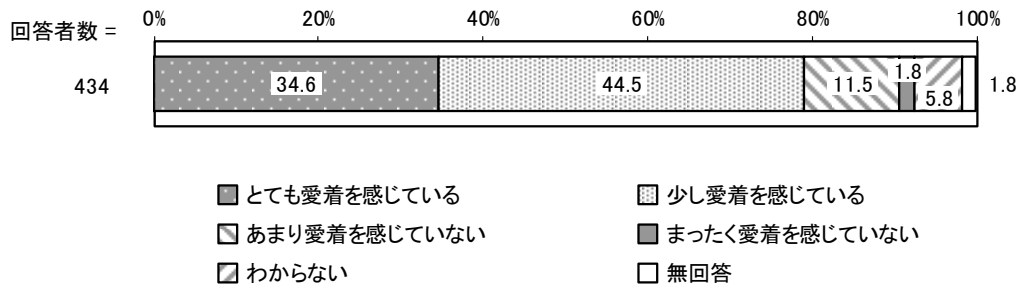
⑤ 日常生活が不自由になった時の地域からしてほしい手助けについて

「災害時の手助け」の割合が52.5%と最も高く、次いで「安否確認の声かけ」の割合が43.5%、「買い物の手伝い」の割合が35.3%となっています。



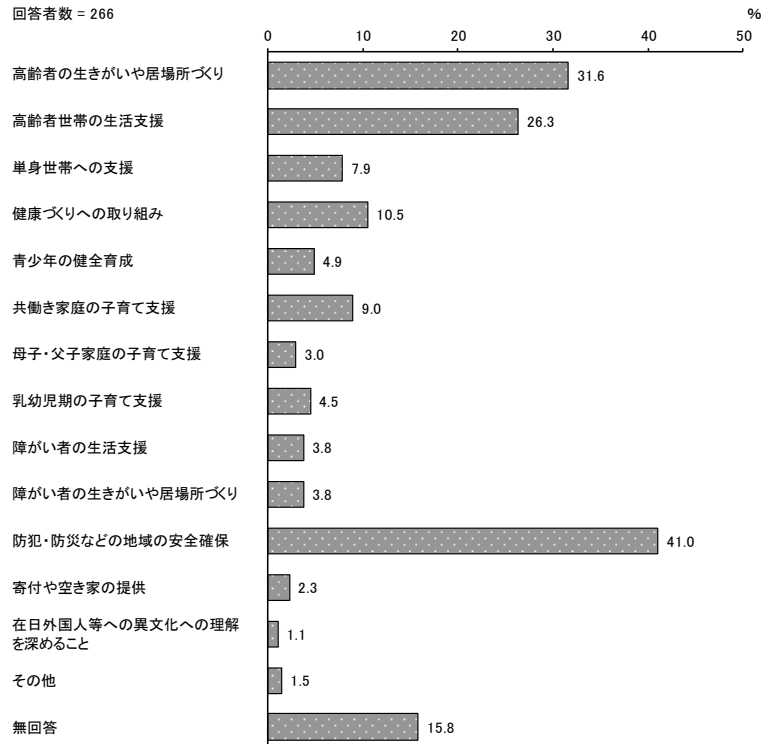
⑥ 住んでいる地域に対して、愛着を感じているかについて

「少し愛着を感じている」の割合が44.5%と最も高く、次いで「とても愛着を感じている」の割合が34.6%となっています。



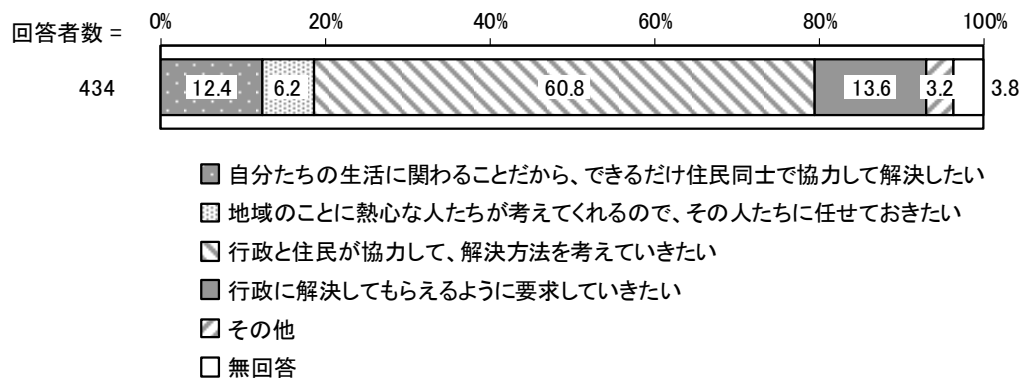
⑦ 地域の人たちが協力して、取り組んでいくことが必要な問題について

「防犯・防災などの地域の安全確保」の割合が41.0%と最も高く、次いで「高齢者の生きがいや居場所づくり」の割合が31.6%、「高齢者世帯の生活支援」の割合が26.3%となっています。



⑧ 地域の中で起こる問題に対する解決方法について

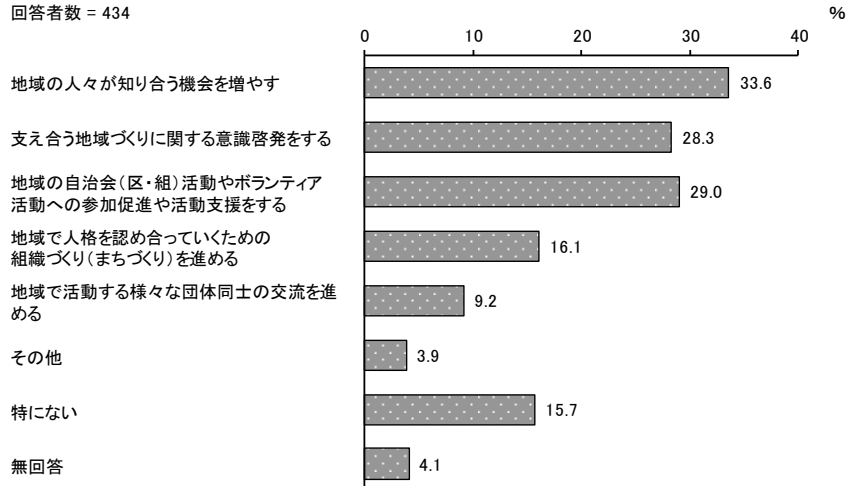
「行政と住民が協力して、解決方法を考えていきたい」の割合が60.8%と最も高く、次いで「行政に解決してもらえるように要求していきたい」の割合が13.6%、「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」の割合が12.4%となっています。



⑨ 住民同士がともに支え合う地域づくりを進めるために必要な支援について

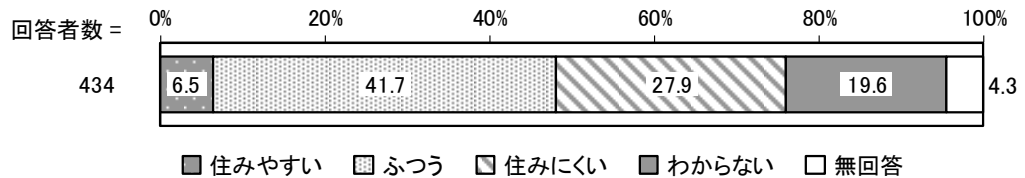
「地域の人々が知り合う機会を増やす」の割合が33.6%と最も高く、次いで「地域の自治会(区・組)活動やボランティア活動への参加促進や活動支援をする」の割合が29.0%、「支え合う地域づくりに関する意識啓発をする」の割合が28.3%となっています。

回答者数 = 434



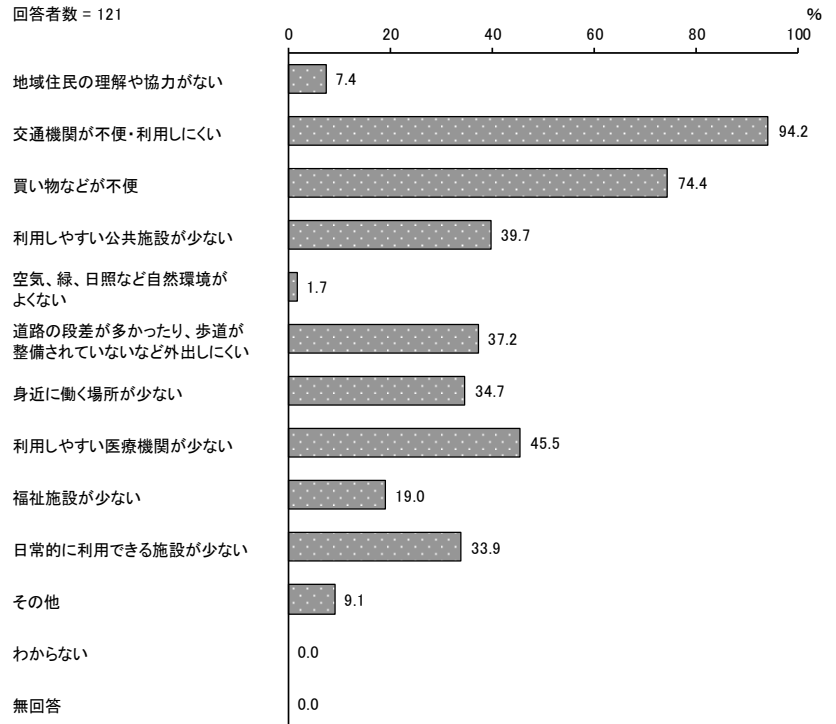
⑩ 支援が必要な方にとって住みやすいまちかどうかについて

「ふつう」の割合が41.7%と最も高く、次いで「住みにくい」の割合が27.9%、「わからない」の割合が19.6%となっています。



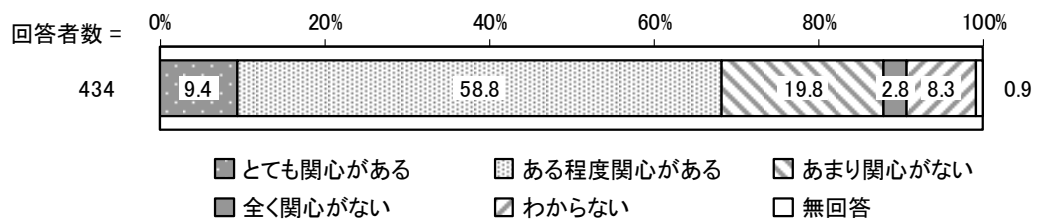
⑩-1 住みにくいと思う理由について

「交通機関が不便・利用しにくい」の割合が94.2%と最も高く、次いで「買い物などが不便」の割合が74.4%、「利用しやすい医療機関が少ない」の割合が45.5%となっています。



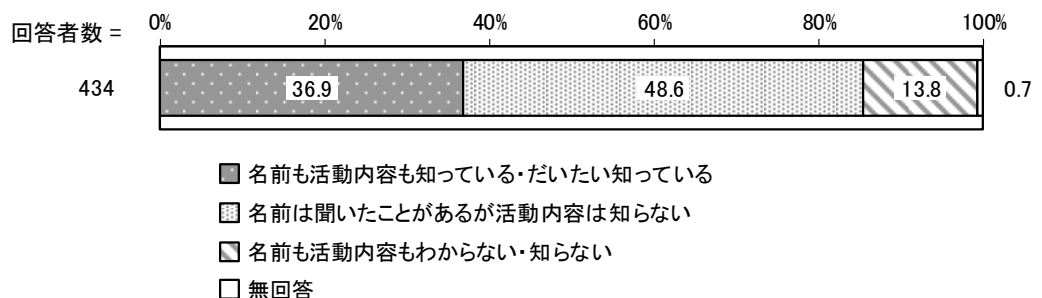
⑪ 「福祉」への関心度について

「とても関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた“関心がある”の割合が68.2%、「あまり関心がない」と「全く関心がない」を合わせた“関心がない”の割合が22.6%、「わからない」の割合が8.3%となっています。



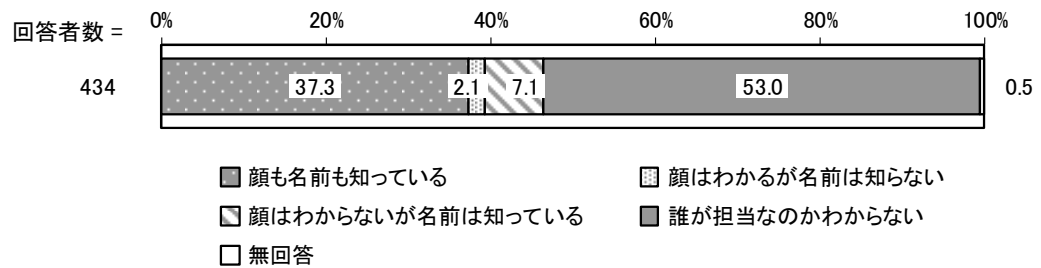
⑫ 社会福祉協議会の認知度について

「名前は聞いたことがあるが活動内容は知らない」の割合が48.6%と最も高く、次いで「名前も活動内容も知っている・だいたい知っている」の割合が36.9%、「名前も活動内容もわからない・知らない」の割合が13.8%となっています。



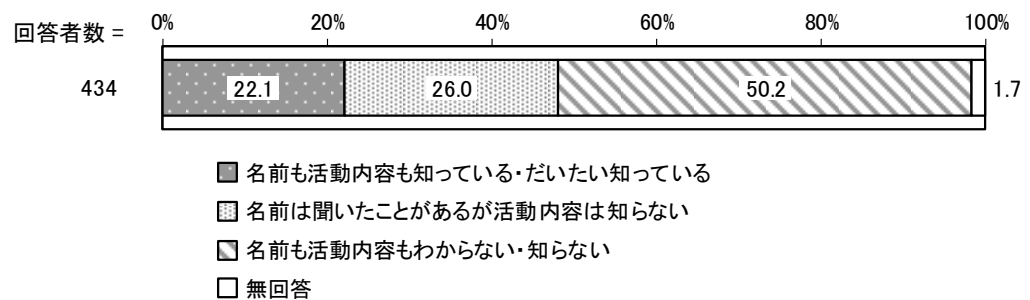
⑬ 地域の担当民生委員・児童委員の認知度について

「誰が担当なのかわからない」の割合が53.0%と最も高く、次いで「顔も名前も知っている」の割合が37.3%となっています。



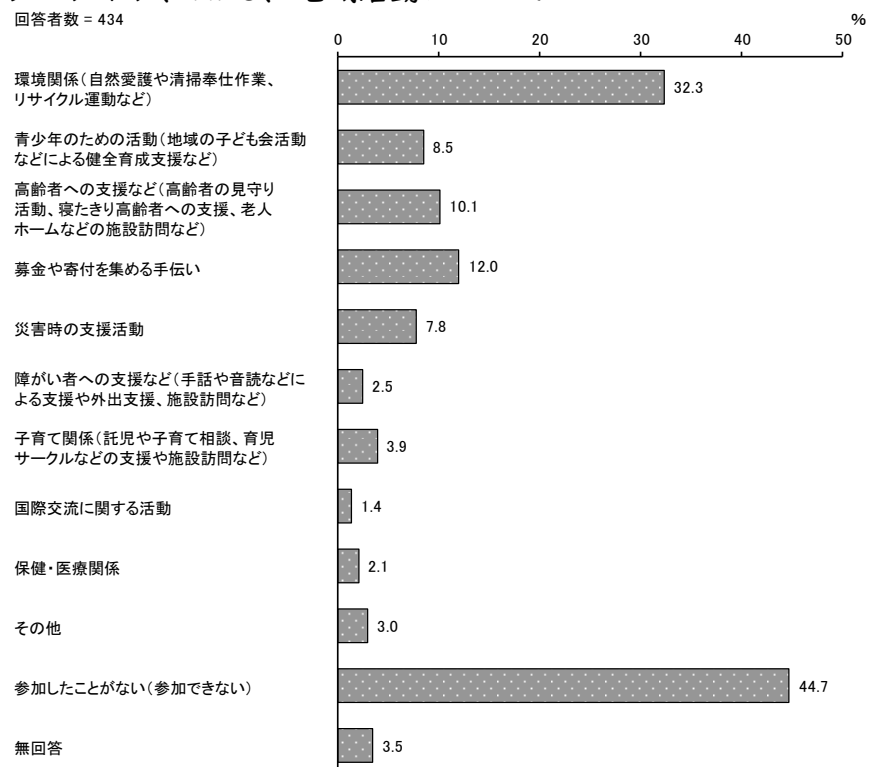
⑭ 地域の地区福祉委員会の認知度について

「名前も活動内容もわからない・知らない」の割合が50.2%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがあるが活動内容は知らない」の割合が26.0%、「名前も活動内容も知っている・だいたい知っている」の割合が22.1%となっています。



⑮ 参加したことがあるボランティア、NPO、地域活動について

「参加したことがない（参加できない）」の割合が44.7%と最も高く、次いで「環境関係（自然愛護や清掃奉仕作業、リサイクル運動など）」の割合が32.3%、「募金や寄付を集める手伝い」の割合が12.0%となっています。

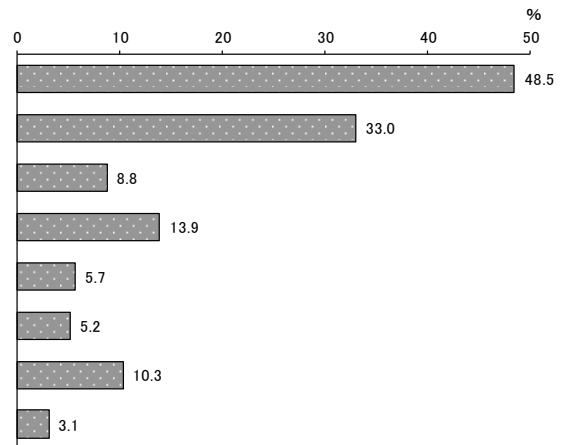


⑤-1 どのような理由で参加しないかについて

「仕事や育児、家事で忙しいから」の割合が48.5%と最も高く、次いで「どこで活動しているかわからないから」の割合が33.0%、「ボランティア活動に興味がないから」の割合が13.9%となっています。

回答者数 = 194

- 仕事や育児、家事で忙しいから
- どこで活動しているかわからないから
- 自分が病気がち、または体が弱いから
- ボランティア活動に興味がないから
- 一緒に参加してくれる人がいないから
- 病人や高齢者など家族の世話をしているから
- その他
- 無回答

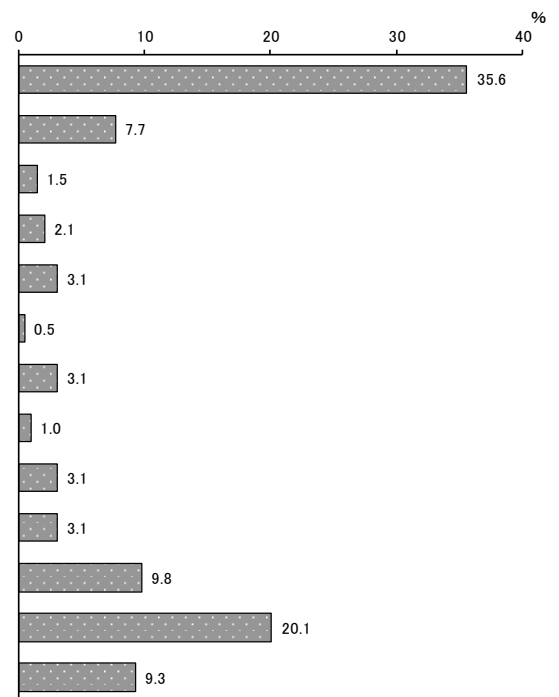


⑤-2 参加してみたいと思う条件について

「自分にあった時間や内容の活動があれば参加してみたい」の割合が35.6%と最も高く、次いで「どんな条件が整っても興味もなく、参加してみたい」と思わない」の割合が20.1%となっています。

回答者数 = 194

- 自分にあった時間や内容の活動があれば参加してみたい
- 自分の仕事や特技を生かせることがあれば参加してみたい
- 活動資金の補助、援助の充実がなされるのであれば参加してみたい
- (平日夜間や休日の)ボランティア講座を受けてから参加してみたい
- 友人や家族と一緒に活動できるのであれば参加してみたい
- 家族や職場の理解が得られれば参加してみたい
- 自分の所属する学校や職場の活動であれば参加してみたい
- ボランティアグループに入れるのであれば参加してみたい
- 身近な団体や活動内容に関する情報があれば参加してみたい
- 活動の参加によるメリット(進学や就職に有利、若干でも報酬がある等)があれば参加してみたい
- その他
- どんな条件が整っても興味もなく、参加してみたいと思わない
- 無回答

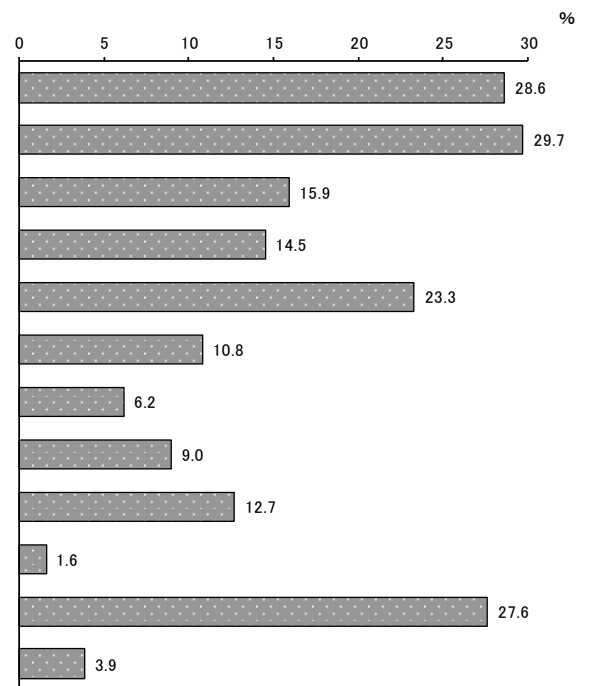


⑩ 機会があれば参加したい地域の活動について

「道路や公園などの清掃活動」の割合が29.7%と最も高く、次いで「文化・芸術・スポーツなどのサークル活動」の割合が28.6%、「特にない」の割合が27.6%となっています。

回答者数 = 434

- 文化・芸術・スポーツなどのサークル活動
- 道路や公園などの清掃活動
- 資源回収やゴミの分別、リサイクル活動
- 交通安全や防災・防犯などの地域の安全活動
- 祭りや盆踊り、運動会などのイベント
- 高齢者・障がい者への支援などの福祉活動
- 募金活動
- 子ども同士や親子の交流会、サークルなどの活動
- 地域の茶の間、サロンなどの活動
- その他
- 特にない
- 無回答

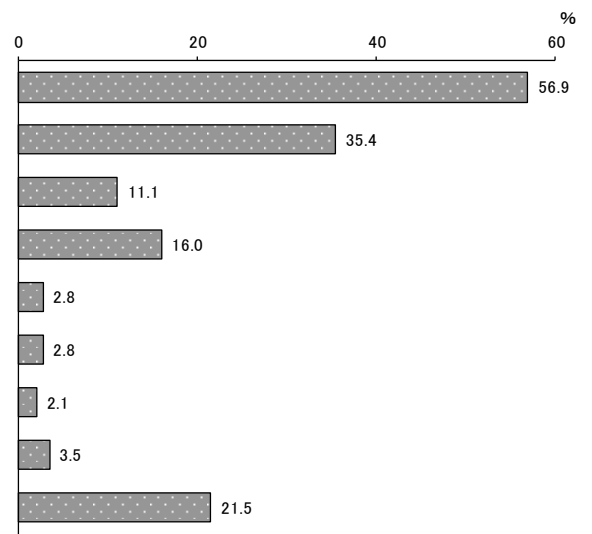


⑰ 福祉サービスについて不都合を感じたり、不満に思ったことについて

「福祉サービスに関する情報が入手しづらかった」の割合が56.9%と最も高く、次いで「どこに利用を申し込めばよいのかわからなかった」の割合が35.4%となっています。

回答者数 = 144

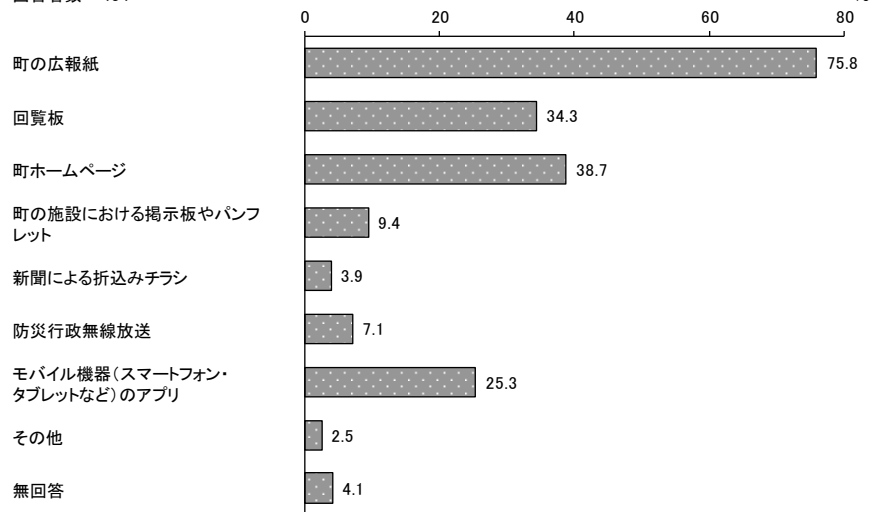
- 福祉サービスに関する情報が入手しづらかった
- どこに利用を申し込めばよいのかわからなかった
- 利用手続きが煩雑だった
- どのサービスが良いのかわからず、選びにくかった
- サービス内容に満足しなかった
- 利用を申し込んだが、複数の窓口にわたり面倒だった
- 窓口の対応が悪かった
- 利用したいサービスが利用できなかった
- その他



⑧ 河南町の保健や福祉に関する情報の入手方法について

「町の広報紙」の割合が 75.8%と最も高く、次いで「町ホームページ」の割合が38.7%、「回覧板」の割合が34.3%となっています。

回答者数 = 434



⑧-1 河南町の保健や福祉に関する情報の入手方法について（年齢別）

年齢別でみると、他に比べ、65～69歳で「防災行政無線放送」の割合が、18～29歳で「モバイル機器（スマートフォン、タブレットなど）のアプリ」の割合が高くなっています。また、18～29歳で「町の広報紙」の割合が低くなっています。

年齢が高くなるほど「町の広報紙」、「回覧板」の割合が高くなる、年齢が低くなるほど「町ホームページ」、「モバイル機器（スマートフォン、タブレットなど）のアプリ」の割合が高くなる傾向があります。

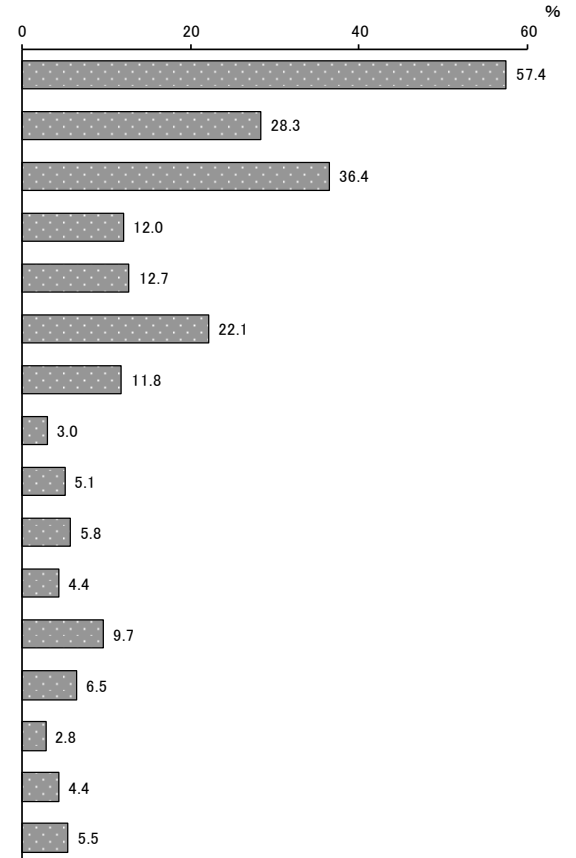
区分	回答者数(件)	町の広報紙	回覧板	町ホームページ	役場など、町の施設における 掲示板やパンフレット	新聞による折込みチラシ	防災行政無線放送	モバイル機器(スマートフォン、 タブレットなど)のアプリ	その他	無回答
18～29歳	38	47.4	23.7	44.7	5.3	5.3	2.6	55.3	—	—
30～39歳	30	66.7	20.0	53.3	10.0	3.3	6.7	40.0	—	3.3
40～49歳	56	71.4	25.0	42.9	14.3	3.6	3.6	37.5	7.1	1.8
50～59歳	67	88.1	31.3	47.8	3.0	—	7.5	23.9	1.5	—
60～64歳	39	84.6	30.8	56.4	2.6	2.6	2.6	23.1	—	—
65～69歳	53	83.0	43.4	39.6	11.3	5.7	17.0	20.8	1.9	3.8
70～74歳	45	77.8	40.0	35.6	8.9	2.2	6.7	17.8	2.2	8.9
75歳以上	104	76.0	44.2	18.3	14.4	6.7	7.7	10.6	3.8	8.7

⑱ 地域福祉のまちづくりのために優先的に取り組むべき施策について

「高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制の整備」の割合が57.4%と最も高く、次いで「福祉サービスに関する情報提供や案内の充実」の割合が36.4%、「身近なところでの相談窓口の充実」の割合が28.3%となっています。

回答者数 = 434

高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制の整備	57.4
身近なところでの相談窓口の充実	28.3
福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	36.4
自治会などを基盤とした地域の支え合いの仕組みの再構築	12.0
認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人への日常生活支援の充実	12.7
利用者のニーズに対応したサービスメニューの多様化	22.1
地域ぐるみの子育て支援	11.8
ボランティアの育成と活動の促進	3.0
福祉教育の充実	5.1
就労機会の拡充	5.8
福祉サービスの質を評価(第三者評価)するための仕組みづくり	4.4
生活困窮者への支援	9.7
虐待防止についての仕組みづくり	6.5
その他	2.8
特にない	4.4
無回答	5.5

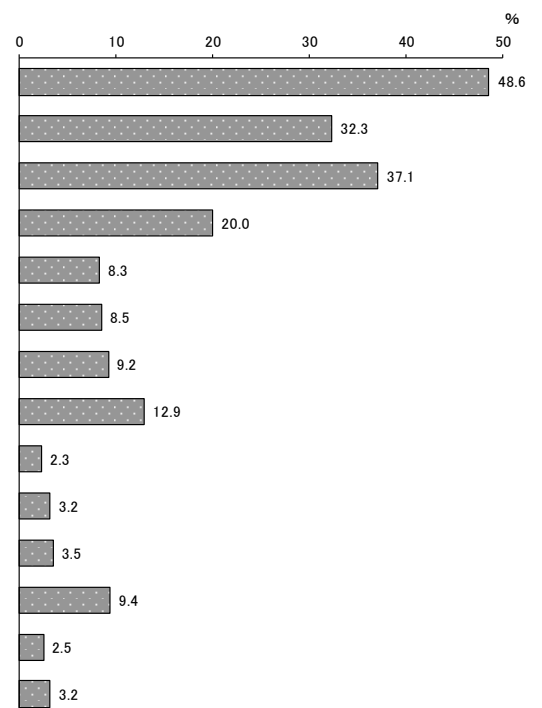


⑳ 相談や助けが必要なときの相談相手について

「友人・知人」の割合が48.6%と最も高く、次いで「町の相談窓口、職員」の割合が37.1%、「親戚」の割合が32.3%となっています。

回答者数 = 434

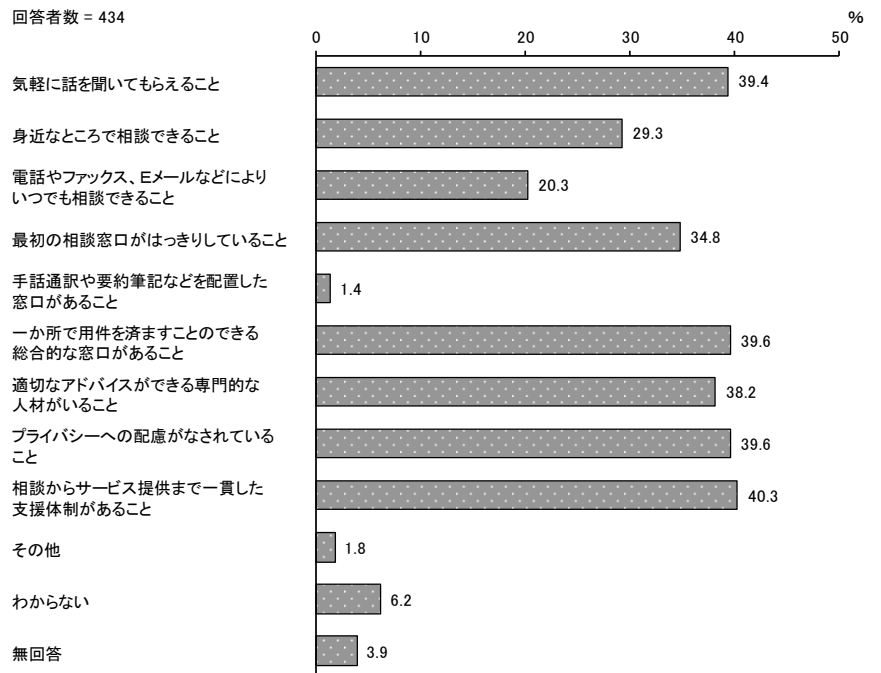
友人・知人	48.6
親戚	32.3
町の相談窓口、職員	37.1
病院・医院の医師	20.0
職場の人	8.3
近所の人	8.5
民生委員・児童委員	9.2
福祉関連施設	12.9
駐在所や交番、警察署	2.3
その他	3.2
相談できる人がいない	3.5
どこに相談したらよいかわからない	9.4
相談したくない	2.5
無回答	3.2



② 相談しやすい窓口について

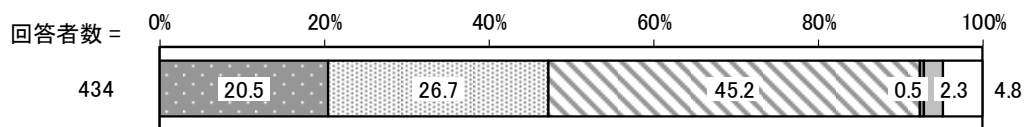
「相談からサービス提供まで一貫した支援体制があること」の割合が40.3%と最も高く、次いで「一か所で用件を済ますことのできる総合的な窓口があること」、「プライバシーへの配慮がなされていること」の割合が39.6%となっています。

回答者数 = 434



② 成年後見制度の認知度について

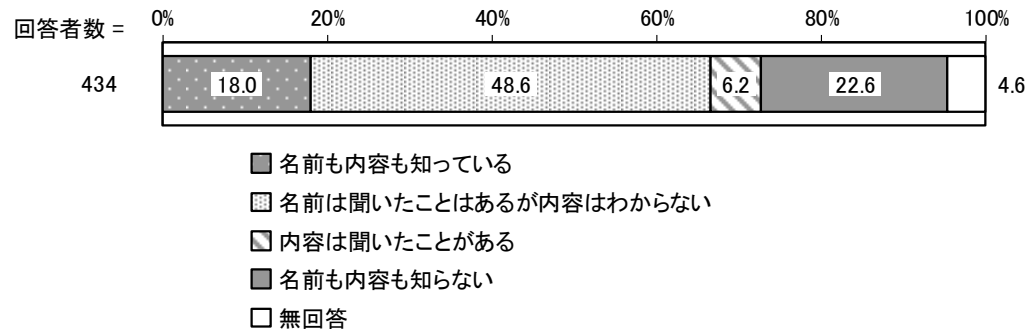
「制度は知っているが、利用する必要がない」の割合が45.2%と最も高く、次いで「言葉は聞いたことがあるが、制度のことは知らない」の割合が26.7%、「言葉も聞いたことはないし、制度もまったく知らない」の割合が20.5%となっています。



- 言葉も聞いたことはないし、制度もまったく知らない
- 言葉は聞いたことがあるが、制度のことは知らない
- 制度は知っているが、利用する必要がない
- 制度を利用している
- 制度を利用するための手続き中である
- 制度を利用したいが、どのような手続きをしたらよいのかわからない
- 無回答

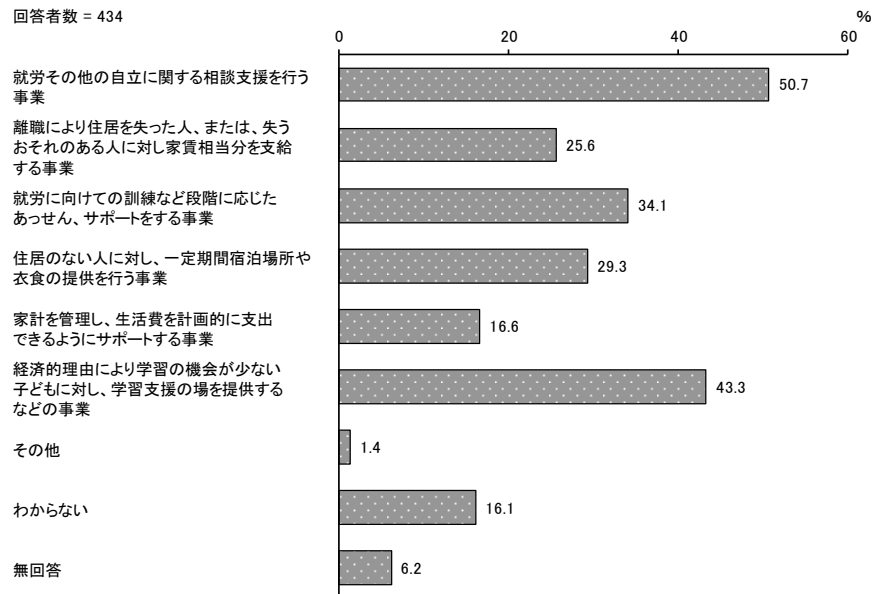
⑳ 生活困窮者自立支援法の認知度について

「名前は聞いたことはあるが内容はわからない」の割合が48.6%と最も高く、次いで「名前も内容も知らない」の割合が22.6%、「名前も内容も知っている」の割合が18.0%となっています。



㉔ 経済的に困窮し最低限度の生活を維持することが困難になった場合に必要
な支援について

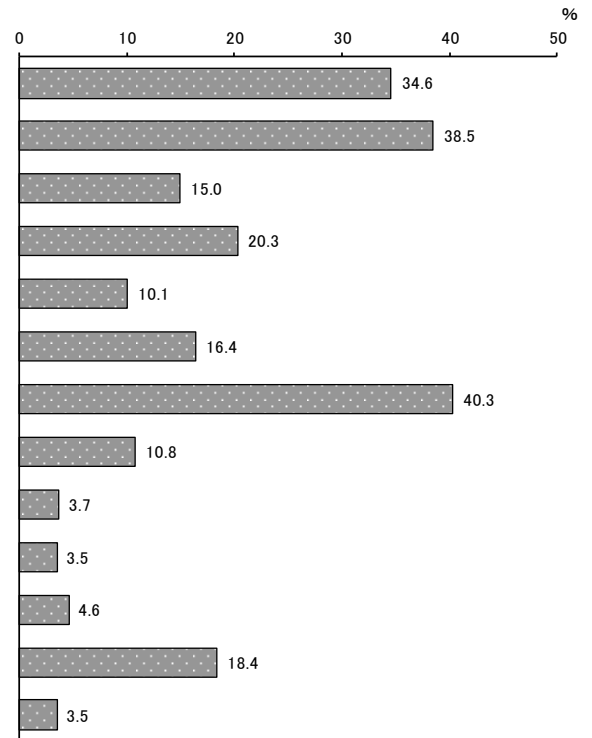
「就労その他の自立に関する相談支援を行う事業」の割合が50.7%と最も高く、次いで「経済的理由により学習の機会が少ない子どもに対し、学習支援の場を提供するなどの事業」の割合が43.3%、「就労に向けての訓練など段階に応じたあっせん、サポートをする事業」の割合が34.1%となっています。



②⑤ 新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、困っていること・心配なことについて

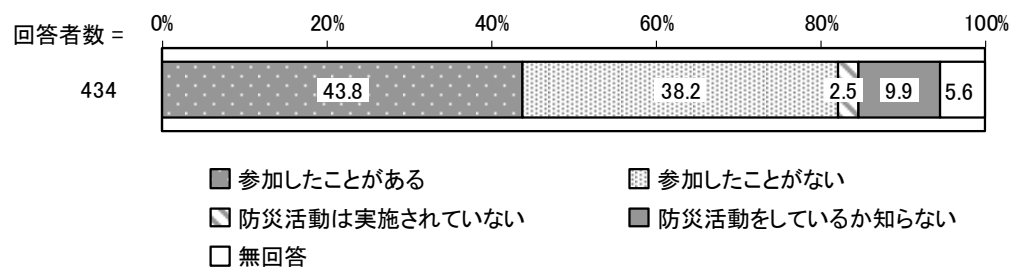
「今まで楽しんでいたことが楽しめなくなった」の割合が40.3%と最も高く、次いで「人と会わなくなった」の割合が38.5%、「外出しなくなった」の割合が34.6%となっています。

回答者数 = 434



②⑥ 身近な地域の防災活動の参加状況について

「参加したことがある」の割合が43.8%と最も高く、次いで「参加したことがない」の割合が38.2%となっています。

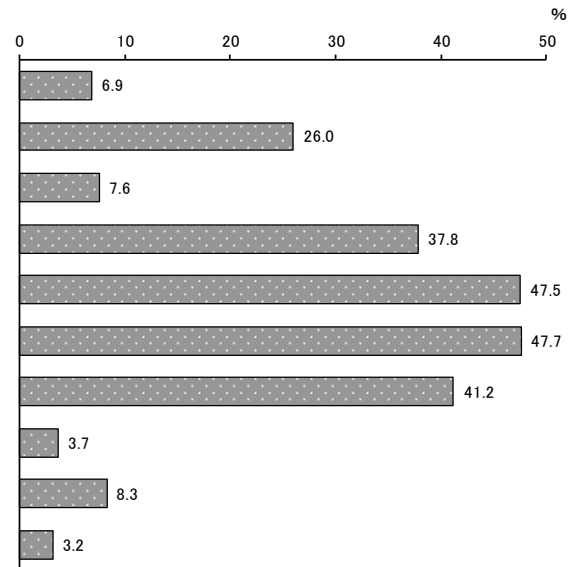


㉓ 災害時に不安に感じることについて

「家にいたほうが良いのか、避難所に向かうのかの判断に迷うことが不安」の割合が47.7%と最も高く、次いで「的確な情報を入手できるか不安」の割合が47.5%、「避難所での生活が不安」の割合が41.2%となっています。

回答者数 = 434

小さい子どもがいるため速やかに避難できるか不安
 自身、または家族が高齢のため速やかに避難できるか不安
 自身、または家族に障がいがあるため速やかに避難できるか不安
 家族の安否確認がとれるか不安
 的確な情報を入手できるか不安
 家にいたほうが良いのか、避難所に向かうのかの判断に迷うことが不安
 避難所での生活が不安
 その他
 特になし
 無回答

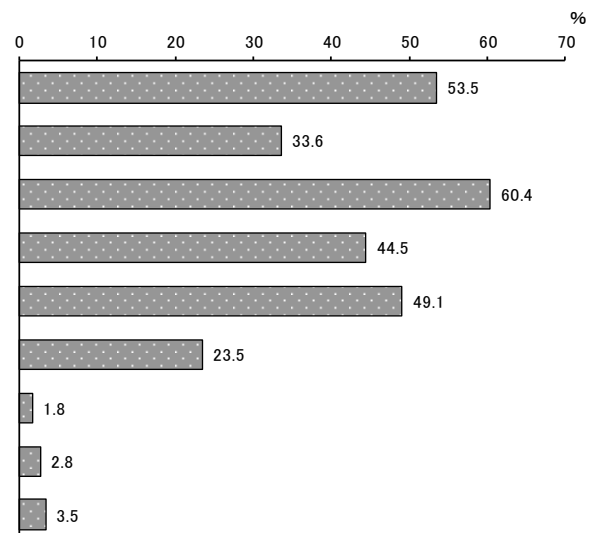


㉔ 地震や台風などの災害時に備え、高齢者、障がいのある人など災害時要支援者に対して取り組むべき施策について

「災害時の情報伝達方法の確立」の割合が60.4%と最も高く、次いで「災害時の生活支援体制の確立」の割合が53.5%、「避難誘導体制の確立」の割合が49.1%となっています。

回答者数 = 434

災害時の生活支援体制の確立
 地域、近所での日頃からの協力体制づくり
 災害時の情報伝達方法の確立
 高齢者や障がい者などに配慮した支援物資の確保
 避難誘導体制の確立
 ボランティアの受け入れ体制の整備
 その他
 特になし
 無回答





アンケート調査結果からの考察は以下のとおりです。

調査結果番号	アンケート内容	結果
⑱-1	福祉に関する情報の入手方法	
	「町の広報紙」	75.8%
	18~29歳「モバイル機器（スマートフォン、タブレットなど）のアプリ」	55.3%
⑲	地域福祉のまちづくりのために優先的に取り組むべき施策	
	「高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制の整備」	57.4%
	「福祉サービスに関する情報提供や案内の充実」	36.4%
	「身近なところでの相談窓口の充実」	28.3%
⑳	相談しやすい窓口	
	「相談からサービス提供まで一貫した支援体制があること」	40.3%

<考察>

- ・年代など、必要に応じた広報媒体が求められています。
- ・身近なところで、ワンストップで気軽に相談できる、重層的な相談体制の整備が必要と考えられます。

調査結果番号	アンケート内容	結果
⑤	家族が高齢や病気、子育てなどで日常生活が不自由になったときの地域での手助け	
	「災害時の手助け」	52.5%
	「安否確認の声かけ」	43.5%
⑦	地域の人たちが協力して、取り組んでいくことが特に必要な問題	
	「防犯・防災などの地域の安全確保」	41.0%
⑳	身近な地域の防災活動への参加の有無	
	「参加したことがある」	43.8%
	「参加したことがない」	38.2%
	「防災活動をしているか知らない」	9.9%
㉘	地震や台風などの災害時に備え、高齢者、障がいのある人など災害時要支援者に対する対策	
	「災害時の情報伝達方法の確立」	60.4%
	「災害時の生活支援体制の確立」	53.5%
	「避難誘導體制の確立」	49.1%

<考察>

- ・災害時の要支援者等の避難を支援する仕組みづくりが求められています。
- ・日頃から地域での防災・防犯体制の構築、情報発信など、より充実した活動が考えられます。

調査結果番号	アンケート内容	結果
②	普段の生活の移動手段	
	「自動車」	90.8%
	「金剛バス」	33.9%
	「電車」	25.6%
⑨	住民同士がともに支え合う地域づくりを進めるために必要な支援	
	「地域の人々が知り合う機会を増やす」	33.6%
	「地域の自治会（区・組）活動やボランティア活動への参加促進や活動支援をする」	29.0%
⑩-1	住みにくいと思う理由	
	「交通機関が不便・利用しにくい」	94.2%
	「買い物などが不便」	74.4%
⑮	参加したことのあるボランティア、NPO、地域活動	
	「参加したことがない（参加できない）」	44.7%
	「環境関係（自然愛護や清掃奉仕作業、リサイクル運動など）」	32.3%
⑮-1	どのような理由で参加しないか	
	「仕事や育児、家事で忙しいから」	48.5%
	「どこで活動しているかわからないから」	33.0%
⑮-2	参加してみたいと思う条件	
	「自分にあった時間や内容の活動があれば参加してみたい」	35.6%
⑯	機会があれば参加したい地域の活動	
	「道路や公園などの清掃活動」	29.7%
	「文化・芸術・スポーツなどのサークル活動」	28.6%
⑲	地域福祉のまちづくりのために優先的に取り組むべき施策	
	「高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制の整備」	57.4%



<p><考察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動手段の確保、買い物支援など福祉サービスの充実が求められています。 ・ 地域福祉活動への関心を高め、誰もが参加しやすく集い・交流できる場の環境づくり、その活動の周知方法や内容の工夫が求められています。 ・ 地域福祉活動の新たな担い手づくりなどが考えられます。
--

3 地域別ワークショップからの課題

(1) 地域別ワークショップの目的

石川地域、白木地域、河内地域、中村地域、大宝地域の5地域別に、住民参加型手法による地域福祉づくりのためのワークショップを行いました。普段感じていること、思っていることや地域で課題となっていることをこのワークショップで共有するとともに、議論しながら、今後の取り組みなどを考え、地域住民の意見や提案を本計画に反映するために実施しました。

(2) 参加者の構成や手法

各地区福祉委員会委員長をはじめ、各地区福祉委員等のご協力を得て、地域ごとに地域活動の担い手となる様々な関係者に集まっていただきました。「活動者・担い手」「防災・防犯」「居場所づくり」「見守り」の4つのテーマを設定し、これらのテーマから各グループで2つのテーマを選び、ワークショップを実施しました。

また、地域別ワークショップに参加いただく前に、参加者にご自身のお考え・ご意見と第3期計画に対する評価をいただくための「事前アンケート」をお願いし、地域における検証資料とさせていただきます。

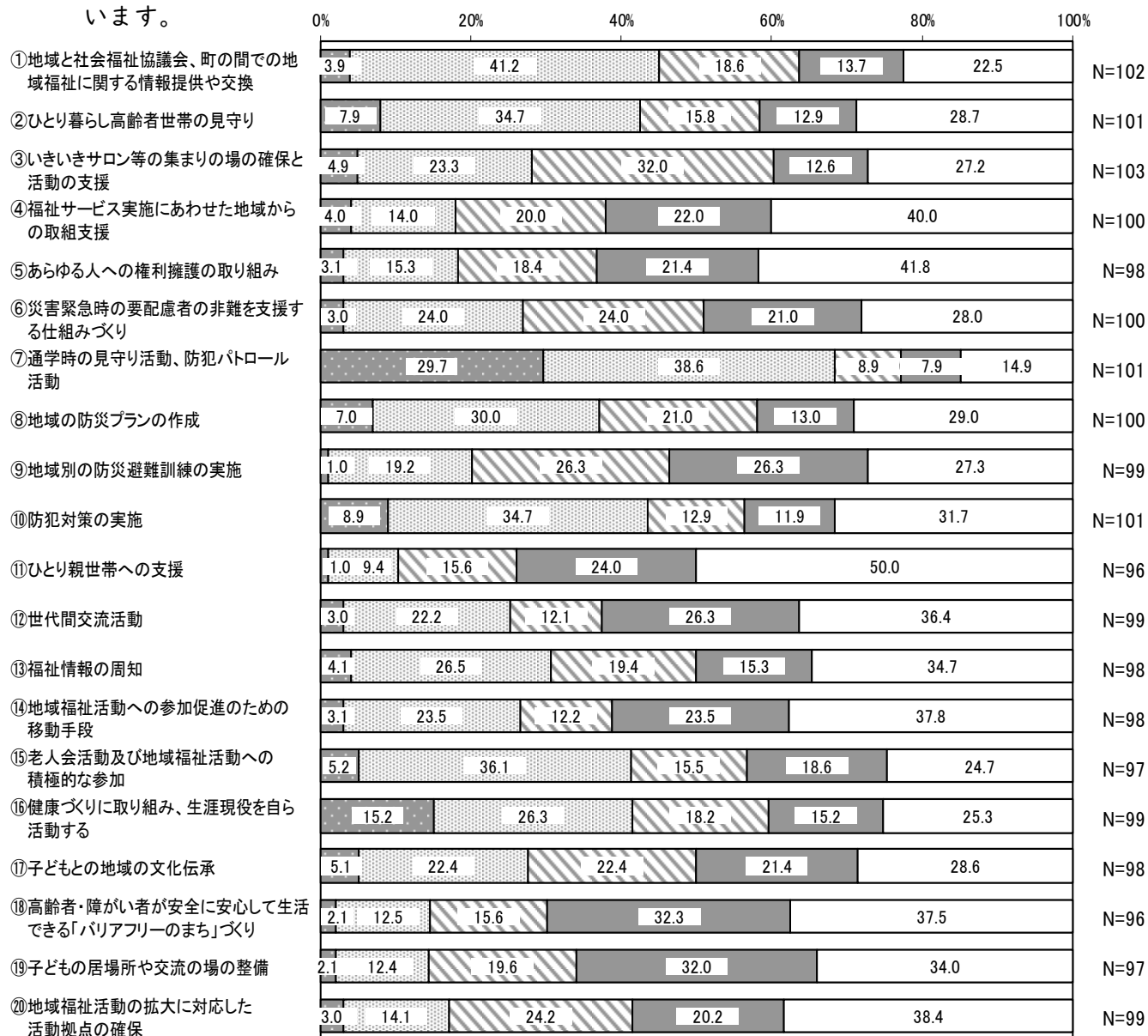
(3) 地域別ワークショップ実施状況

	対象地区	日時	会場
石川地域	東山、一須賀、大ヶ塚、山城	10月30日(日) 19:00~21:00	旧河南ふれあいセンター
白木地域	寺田、北加納、南加納、平石、白木、長坂、今堂、鈴美台1丁目、鈴美台3丁目	9月18日(日) 18:30~20:30	ぶくぶくドーム
河内地域	持尾、弘川、下河内、上河内、青崩、さくら坂1丁目、さくら坂2丁目、さくら坂3丁目、さくら坂4丁目、さくら坂南	9月25日(日) 14:00~16:00	さくら坂地区集会所
中村地域	中、馬谷、芹生谷、神山、寛弘寺	10月30日(日) 14:00~16:00	河南町役場
大宝地域	大宝1丁目、大宝2丁目、大宝3丁目、大宝4丁目、大宝5丁目	10月9日(日) 14:00~16:00	大宝地区公民館

(4) “地域”における「第3期河南町地域福祉計画・地域福祉活動計画」に対する評価

【全地域】

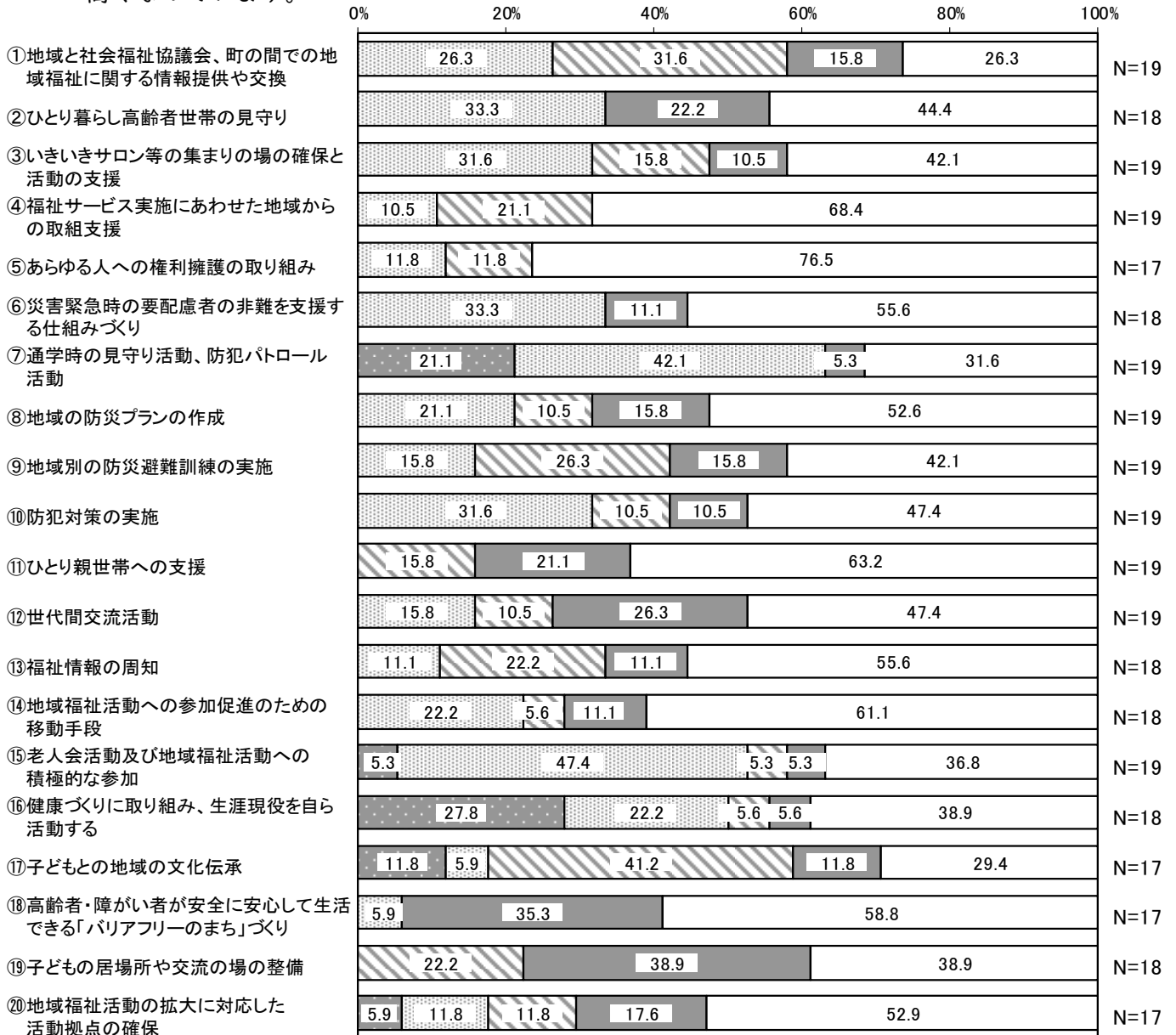
「⑦通学時の見守り活動、防犯パトロール活動」「①地域と社会福祉協議会、町の間での地域福祉に関する情報提供や交換」「⑩防犯対策の実施」の順に評価が高くなっています。



- よく活動できた
- ▨ 部分的にはできた・できたが課題や充実が必要と思う
- ▩ 活動しようと思ったが、できていない
- まったくできていない
- 関わっていない・わからない

【石川地域】

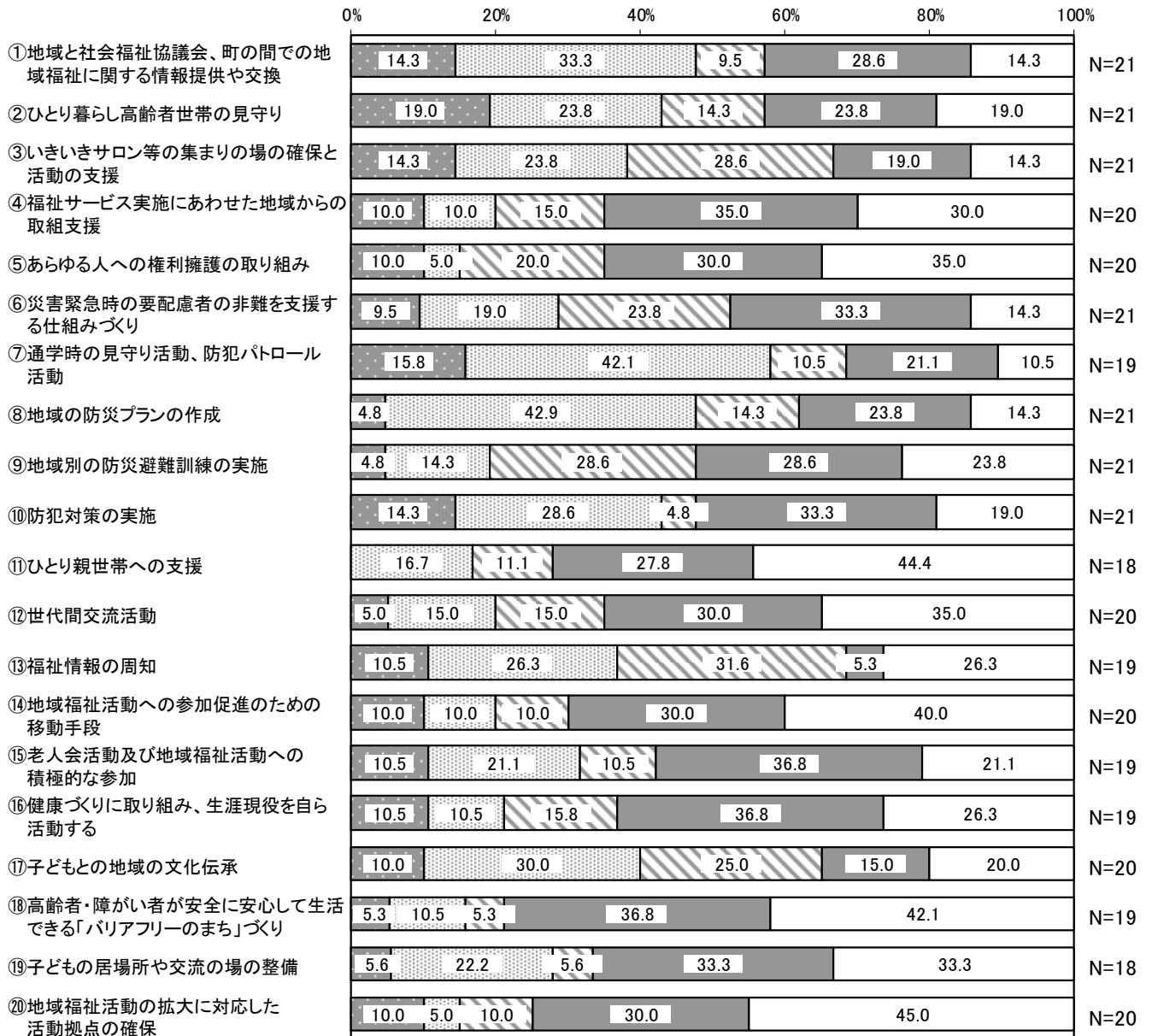
「⑦通学時の見守り活動、防犯パトロール活動」「⑮老人会活動及び地域福祉活動への積極的な参加」「⑯健康づくりに取り組み、生涯現役を自ら活動する」の順に評価が高くなっています。



- よく活動できた
- 部分的にはできた・できたが課題や充実が必要と思う
- ▨ 活動しようと考えたが、できていない
- まったくできていない
- 関わっていない・わからない

【白木地域】

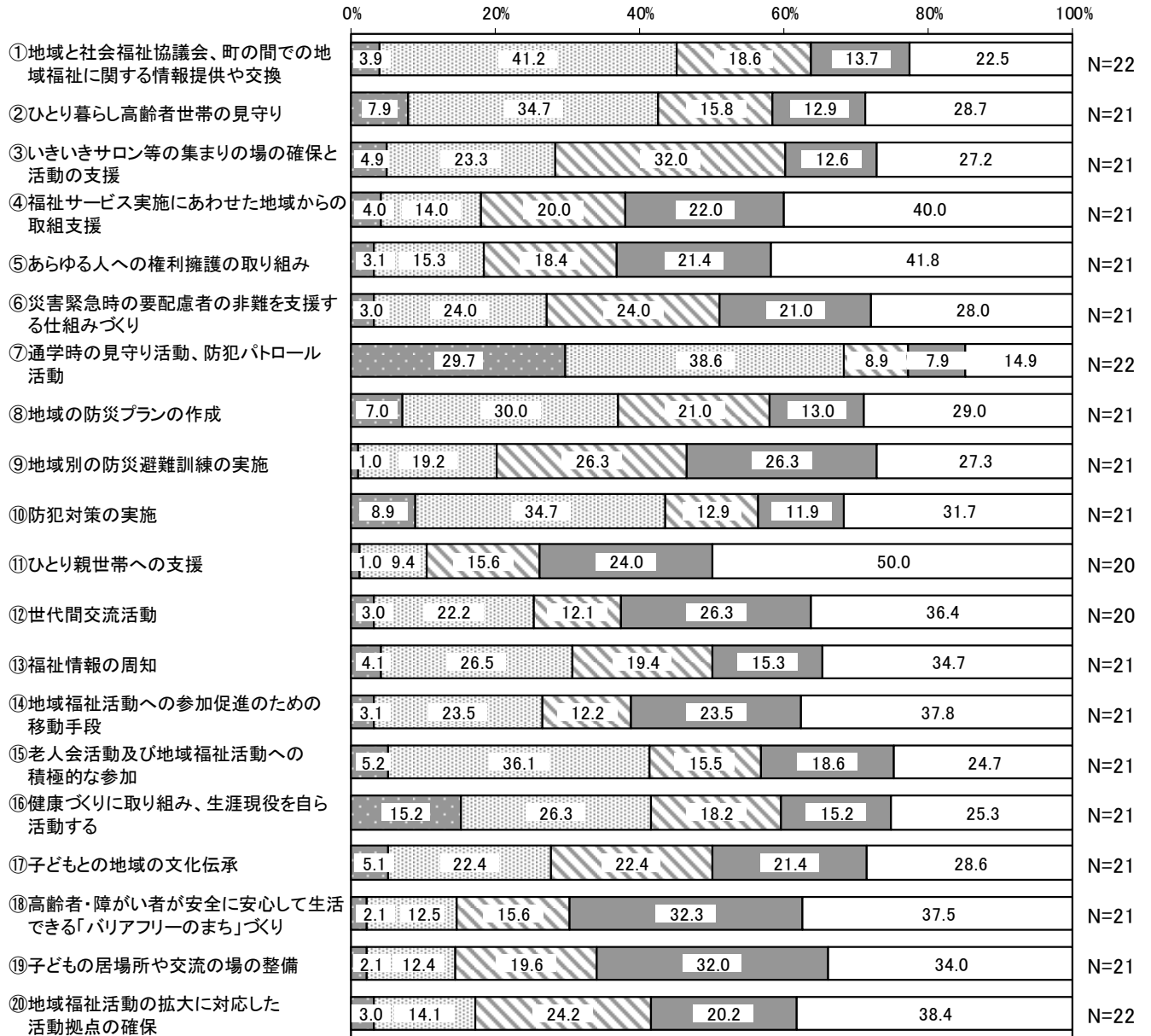
「⑦通学時の見守り活動、防犯パトロール活動」「⑧地域の防災プランの作成」「①地域と社会福祉協議会、町の間での地域福祉に関する情報提供や交換」の順に評価が高くなっています。



- よく活動できた
- ▨ 部分的にはできた・できたが課題や充実が必要と思う
- ▨ 活動しようと思ったが、できていない
- まったくできていない
- 関わっていない・わからない

【河内地域】

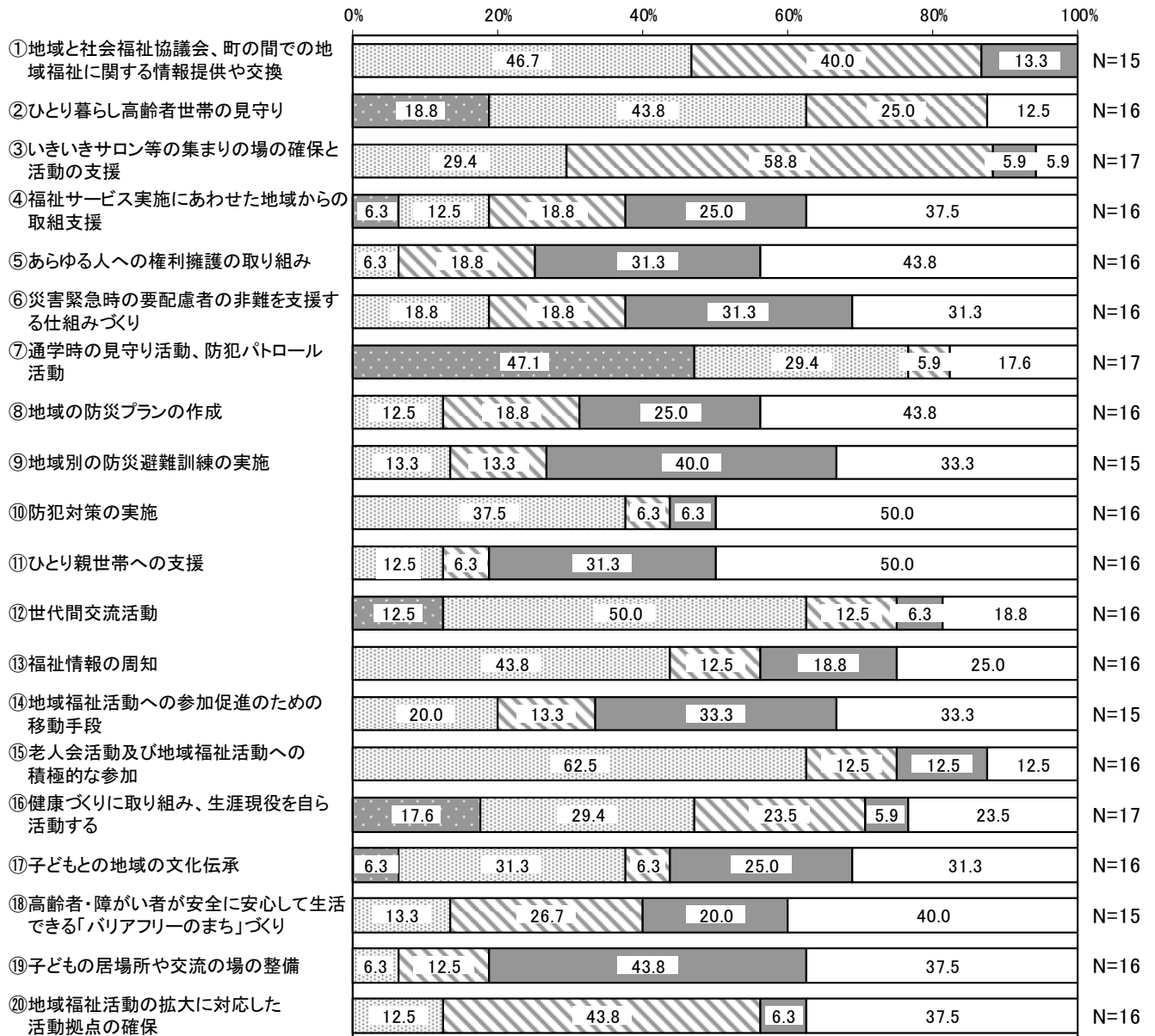
「⑦通学時の見守り活動、防犯パトロール活動」「①地域と社会福祉協議会、町の間での地域福祉に関する情報提供や交換」「⑩防犯対策の実施」の順に評価が高くなっています。



- よく活動できた
- ▨ 部分的にはできた・できたが課題や充実が必要と思う
- ▤ 活動しようと思ったが、できていない
- まったくできていない
- 関わっていない・わからない

【中村地域】

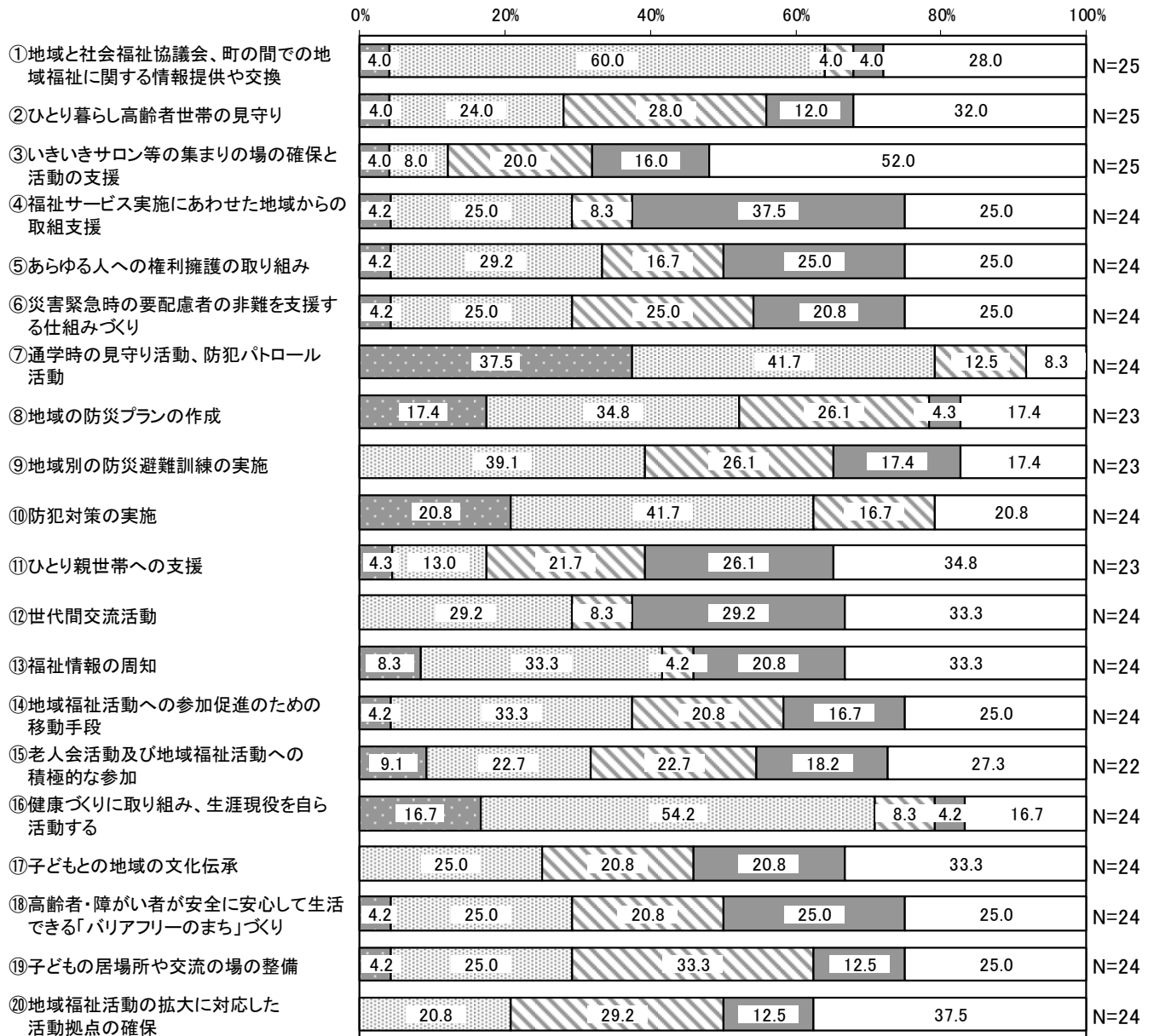
「⑦通学時の見守り活動、防犯パトロール活動」「②ひとり暮らし高齢者世帯の見守り」「⑫世代間交流活動」「⑮老人会活動及び地域福祉活動への積極的な参加」の順に評価が高くなっています。



- よく活動できた
- ▨ 部分的にはできた・できたが課題や充実が必要と思う
- ▤ 活動しようと思ったが、できていない
- まったくできていない
- 関わっていない・わからない

【大宝地域】

「⑦通学時の見守り活動、防犯パトロール活動」「⑩健康づくりに取り組み、生涯現役を自ら活動する」「①地域と社会福祉協議会、町の間での地域福祉に関する情報提供や交換」の順に評価が高くなっています。



- よく活動できた
- ▨ 部分的にはできた・できたが課題や充実が必要と思う
- 活動しようと思ったが、できていない
- まったくできていない
- 関わっていない・わからない



地域による第3期の評価(全地域)からの考察は、以下のとおりです。

「よく活動できた・部分的にはできた・できたが課題や充実が必要」の割合が高かった項目	
⑦通学時の見守り活動、防犯パトロール活動	68.3%
①地域と社会福祉協議会、町の間での地域福祉に関する情報提供や交換	45.1%
⑩防犯対策の実施	43.6%



<考察>

- ・⑦の割合が高く、地域が力を入れて活動していると、数値から読み取れます。
- ・①については、SNS等の更なる活用を、というご意見もありました。
- ・⑩について、防犯カメラの設置などが自治会によって推進されています。ただし、自治会による費用負担が大きいとご意見があり、補助金のさらなる拡充が求められています。

「活動しようと考えたが、できていない」の割合が高かった項目	
③いきいきサロン等の集まりの場の確保と活動の支援	32.0%
⑨地域別の防災避難訓練の実施	26.3%
⑳地域福祉活動の拡大に対応できる活動拠点の確保	24.2%



<考察>

- ・全項目に共通するのが、新型コロナウイルスによる影響で実施したくてもできなかったということが読み取れます。
- ・さらに⑳においては、公共施設や空き家など、地域の力だけでは解決が難しいと考えられ、地域と行政などの意見交換ができる場の必要性があると考えられます。

「まったくできていない、関わっていない・わからない」の割合が高かった項目	
⑪ひとり親世帯への支援	74.0%
⑱高齢者・障がい者が安全に安心して生活できる「バリアフリーのまち」づくり	69.8%
⑲子どもの居場所や交流の場の整備	66.0%



<考察>

- ・⑪について、家庭内の変化にともなうプライバシーの問題、個人情報保護法による情報の壁、隣近所の関係の希薄化が理由であると考えられます。
- ・⑱について、各個人で取り組めることの一例としては偏見を持たないことや差別をしないなどの「心のバリアフリー」が考えられます。
- ・⑲について地域活動として高齢者対象の活動が多く、子どもや親子対象の活動が少ないとも読み取れます。

(5) 地域別ワークショップの結果

地域別実施したワークショップにおける意見や課題は以下のとおりです。

【テーマ 活動者・担い手】

課 題
<ul style="list-style-type: none">・福祉活動に住民が関心を持ってほしい。・隣同士近隣のことに無関心で、困っている人に目を向けない。・地域の活動に継続的に参加する人が少ない。協力的でない人もいる。・気軽に地域参加できるような雰囲気がほしい。・後継者不足で困っている。・活動者同士の交流がない。・活動者が固定し、何年も役を受けもつ人の負担が大きい。・高齢化が進んでおり、若手の担い手が少ない（定年延長等や共働きの増加）。・自治会を退会する人や、子ども会も人数が減っていくので活動する人が少なくなってくる。・個人情報の壁があり、人材情報が少ない。ボランティアを自分たちだけで探すのが大変。・困っている人がわからない。近所の情報がかめない。・中学生の子ども達が活躍できる場所をつくれぬか。

- 地域の人が福祉に関心を持たなければ、地域の担い手や後継者がいなくなってしまう。
- 特に若い人が地域に愛着や関心を持たなければ、担い手がさらに減ってしまう。

今後の取り組み

- ・新しい担い手が参画しやすい土壌づくりに努める。
- ・活動のきっかけを多くの人に与えて、たくさんの人を巻き込む。
- ・活動を行っていくための受け皿を作っていく。
- ・地域に関われるイベント等を計画し、人材を育てていく。
- ・楽しくボランティアができる工夫をする。
- ・若い人が興味を持つイベント、集まりを開催する。
- ・いろいろな世代の交流会を開催する。
- ・年齢などでターゲットをしぼった情報発信と参加の声かけをする。
- ・現役世代が役を担えるような体制をつくる。
- ・中学生の子ども達が活躍できる場所をつくる。
- ・役員になるメリットの発信や支え手への報酬など支援の検討。
- ・役場、社協、地域が一体となり、地域を活性化する気運を高める取り組みをする。
- ・近隣の地区と地区が連携し、活動者を増やす。
- ・地域内の福祉施設や企業との連携や情報共有を増やす。

【テーマ 防災・防犯】

課 題

- ・ 防犯パトロールをする人がいない。
- ・ 避難を手助けできる人が少ない。
- ・ 過去に防災訓練を行っていたが、最近は高齢化のため実施されていない。
- ・ 独居老人の緊急時の避難の仕方がわからない。
- ・ 近所付き合いの無い人の見守りをどうするか。
- ・ 個人情報保護で情報がもらえない。
- ・ 災害の時にどう行動していいのかわからない。
- ・ 高齢化による防災活動や防犯パトロールなどの担い手不足、人材難。
- ・ 災害に対する意識が低い。
- ・ 避難所が遠いため、たどり着くまでが大変。
- ・ 実際に災害が起きた時にどこまで身を守り助け合う行動がとれるか不安。
- ・ 避難訓練等は地域で実施されていない。

- 地域での助け合い、支え合いがないと、地域の防災・防犯の機能が衰退する。
- 地域で訓練の実施やプランの共有をしないと、いざという時に行動できず、要援護者も取り残されかねない。
- お互いを知らないことや防災・防犯の知識・関心の不足が地域を弱めてしまう。

今後の取り組み

- ・ 自分の身は自分で守る。
- ・ 地域の防犯パトロール活動を増やす。防犯カメラの数を増やす。
- ・ 災害時などの現場や実際に役に立つ地域での防災訓練などを開催する。
- ・ すれ違う人に対して声かけするなど、活気があるまちにする。
- ・ 地域住民同士で声かけ、子どもへの声かけをする。
- ・ ほしい時に手に入る情報の発信（回覧板の活用、メール等の活用など）。
- ・ 夜にウォーキングをすることで住宅内の防犯になる。
- ・ 近所に一人で行動することが難しい方がいるか気を配っておくことが必要。
- ・ 知らない人がいたら声かけをする。
- ・ シルバー会員だからこそ積極的に参加を多くしていく。
- ・ 地区役員、各班長、福祉委員と協議し取り組む。土砂災害タイムラインを作成する。
- ・ 若い世代との交流の場を設ける。

【テーマ 居場所づくり】

課 題

- ・ひきこもりや高齢者の方のとじこもりが増えている。
- ・子どもが安心して遊べる場所が少ない。
- ・一人暮らしの人などが外出できない。居場所へ行く移動手段がない。
- ・大人と子どもや高齢者と子どもとふれあう場所や機会がない。
- ・百歳体操の男性の参加者が少ない。
- ・コロナ禍でいきいきサロンなど、計画していた活動ができず中止になることが続いた。
- ・数人が気軽に集まってコミュニケーションを図る場が必要。
- ・新しい人が入りづらい（よってこない）。
- ・集会所、公民館を子どもたちのための利用を増やす。
- ・集会所の使い方がわからない。集会所に常駐する人がいない。
- ・参加への誘いのきっかけがつかめない。
- ・簡単（気軽）に使える施設がない。

●地域住民が気軽に集える場や触れ合える場の充実を図ることができなければ、孤立や閉じこもりが増える。

●新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域で集まれる機会が少なくなったことで、特に高齢者は身体能力や認知機能が低下する。

今後の取り組み

- ・みんなが集まれる公園や場所をつくる。
- ・子どもの遊び場、親子で遊べる場をつくる。
- ・世代間交流ができる気軽に集まれる場所をつくる。
- ・昔の遊びを子どもと一緒にするような機会をつくる。
- ・1ヶ月に1度でも「気軽」に集まれる場所をつくる。
- ・昔の井戸端会議のような近所の人が集まれる場所をつくる。
- ・いきいきサロンに男性の方が参加できるよう促進をする。
- ・高齢者には老人会を通じて積極的に参加し、健康に努め、生きる喜びを感じてもらう。
- ・ほかの地域との交流を含めたイベント等を開催する。
- ・空き家等を活用して身近に楽しめる場をつくる。
- ・集会所などの地域施設を活用し、もっと気楽に利用できるようにする。
- ・集会所などが常に空いていると利用しやすい。
- ・ボランティアの交流の場（楽しめる場所）をつくる。
- ・コロナ禍のため家の中ばかりでなく、もっと外に出る機会をつくる。
- ・活動の内容やイベントなどをもっと知らせることで参加者を増やす。
- ・移動手段の確保（送迎ボランティアの派遣など）。

【テーマ 見守り】

課 題

- ・ プライバシーの関係で対象者を把握することが難しい。
- ・ コロナ禍のため人と話す機会が少ない。
- ・ 登校時の見守りを継続していくこと。
- ・ 見守られる人の情報不足。高齢者と話す機会も少なく、体調や困りごとなどがわからない。
- ・ 見守り隊の人員不足、特定の人への負担が大きい。
- ・ 見守り活動への若い人の参加が少ない。
- ・ 歩道がない。また、信号のない交差点での運転者のマナーの悪さに不安を感じる。
- ・ 認知症の人との関わり方や対応の仕方が難しい。
- ・ 日中、高齢者だけの家が増えて、いざというときに頼る家が留守で困る人がいる。
- ・ 地域への関心が薄れている、担い手がない。
- ・ 新しく入居された方の顔がわからない。
- ・ 新興住宅と旧村との関わり方が課題。
- ・ 子どもたちに気軽に声をかけづらい。

●見守りをする人たちが少なくなっており、若い世代も含め地域ぐるみの見守り活動への参加が望まれている。

●地域活動への関心が薄れているなか、見守りへの意識づけや日頃からの住民同士のつながりが望まれている。

今後の取り組み

- ・ 地域全体で活動して活性化につなげたい。
- ・ 高齢者のサポートを増やす。ゴミ出し等の際に地域の中でまわるなどの支援。
- ・ 登校時の交通安全の推進、歩道の安全確保。
- ・ 見守り活動者が限られているため、地域全体で活動者を増やしていく。
- ・ 企業の招致を行い、若年層の増加を促す。
- ・ 若年層の見守りに対する意識づけを行う。
- ・ 世代間での交流の場を増やす。
- ・ コロナ禍が続いているので難しいが、いきいきサロンのような集まる機会をつくる。
- ・ 地域全体が「あいさつ、声掛け」をして、お互いの名前や家族を知る。
- ・ 行事をともにすることで「あいさつ」「声掛け」を増やす。
- ・ 地域をきれいにしていくことで住民の意識を変えることができる。
- ・ 正しい情報（個人情報保護法の正しい理解など）で、地域で連携していく。

4 第3期計画の評価

第3期計画で掲げた取り組みに対し、河南町及び河南町社会福祉協議会で自己評価を行い、その評価内容について、河南町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会の委員から、第三者として評価をしていただきました。

取り組み内容について、実行できたもの、実行できなかったものなどを分類し、まとめたものが次の表です。

評価内容をみると、ほとんどの取り組みにおいて、継続して事業に取り組んだことや、新たに事業を立ち上げたという内容となっています。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、事業に取り組むことができなかったことや、更なる支援の充実が必要といった意見も多くありました。

1 みんなで安心して暮らすことができる地域づくり

施策の方向性	取り組み	実行できたこと	実行できなかったこと 課題・第三者の意見
(1) 支援が必要な人を支える地域づくり	①地域と社会福祉協議会、町の間で地域福祉に関する情報提供・交換及び身近な相談が可能な仕組みを堅持していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、HP、LINEなどで情報を発信。 ・町、社協での連携を強化し、適切に相談や支援を行った。 ・各種団体や民生委員と担当職員が連携し、研修会や講演会を実施するなど相談しやすい体制づくりに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・困りごとをもつ相談者が気軽にアクセスできるような体制づくり。
	②ひとり暮らし高齢世帯の見守り活動を継続して取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしの高齢者や生活困窮者などを専門職が訪問や安否を確認。 ・コロナ禍において、各種団体によるひとり暮らし高齢者などへ友愛電話・友愛訪問の実施。 ・配食サービスや緊急通報装置の貸し出しをコロナ禍においても継続実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な要支援者の方々の名簿などを地域へ提供できないことがあった。個人情報保護法を正しく理解をする必要がある。
	③いきいきサロン等の集まりの場を確保し、交流・情報交換・相談・憩い等の場になるよう支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき百歳体操については町内のほとんどの地区において普及。 ・CWがいきいきサロンへ参加や運営会議に出席するなど情報提供や交流の場づくりに努めた。 ・SC、CSW、地域包括支援センターが連携し、通所型サービスBや認知症カフェの立ち上げ支援。 ・ボランティアルームの常設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響もあり休止することもあった。

施策の方向性	取り組み	実行できたこと	実行できなかったこと 課題・第三者の意見
(1) 支援が必要な人を支える地域づくり	④福祉サービス実施にあわせ、地域からの取り組み支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 健康面は保健師が、困りごとは、地域包括支援センターが訪問し支援を行った。 制度の狭間でサービスを受けられない人たちへラクチンライフサポート事業や高齢者人材センター等によりサービス提供や関係機関との連携に努めた。 ラクチンライフサポート事業では特に利用者とサポーター同士で支え合うことができる支援に取り組んだ。 はーと・ほっと相談室などと連携し適切な支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域には、多種多様な悩み、苦しみを抱えて生活している人の全てが把握できているとはいえない。 地域課題を行政につなぐための仕組みの構築や取り組みについての評価も必要である。
	⑤あらゆる人への権利擁護に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者や親族に対して、成年後見制度利用の支援や、必要に応じて町長申立なども行った。 CSW や認知症地域支援推進員、日常生活自立支援事業専門員などによってあらゆる人の権利擁護に努めた。 虐待について、関係者が連携し必要に応じて措置を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い周知、ネットワークづくりまではできなかった。
(2) 防災・防犯の推進	①災害緊急時の要配慮者の避難を支援する仕組みづくり、計画づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿を作成し、自主申告制度を導入し、毎年更新を行った。現在、名簿の活用方法などの見直しを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとの避難プランの作成には至らなかった。 災害時に「いつ」「誰が」「どのように」支援し行政と連携するのかが不透明である。
	②通学時の見守り活動、防犯パトロール活動をより推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域が行う青色防犯パトロール活動に対してパトロール車や、資機材の貸し出しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域が担う地域福祉活動について、社協としてもどのようなサポートができたか検討する視点が必要。
	③地域の防災プランを作成します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携し、地区ごとにコミュニティタイムラインやハザードマップの作成に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災支援プランの住民への十分な浸透を図ること。 防災に関しては、いつ発生するかわからない状態に対して、危機感が少ない。
	④地域別に防災避難訓練の実施に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 複数の地区において避難や防災活動を想定し、町が導入した防災学習車を活用した訓練も実施された。 河南町総合防災訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの地域で実際に想定した訓練が実施できなかった。

施策の方向性	取り組み	実行できたこと	実行できなかったこと 課題・第三者の意見
(2) 防災・防犯の推進	⑤振り込め詐欺などに対する注意喚起や防犯カメラの活用・増設など防犯対策の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区管理の防犯カメラの設置や電気料等の補助を行うとともに、町でも防犯カメラの新規設置を行った。 ・ 消費生活に関する相談窓口を設置し、相談体制を整備しているほか、毎月広報紙にて、消費者問題に関する啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区にとって負担の大きい防犯カメラの設置費、維持費、補助の拡充を望む声がある。
(3) 地域の次世代育成の取り組み	①地域の元気な高齢者などによるひとり親世帯の支援に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラクチンライフサポート事業により子育て中のひとり親世帯へ子育て支援を行っている。 ・ 母子寡婦福祉会による母子世帯への会員募集等を行う支援を行った。 ・ 地区福祉委員会活動等を通じて地域みんなで子どもを育てる土壌づくりに努めた。 ・ 高齢者の活躍の場などを創出するために新たな担い手づくり研修会等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民がなんでも話しあえる機会づくりが必要。そうすることで次世代への自然な引継ぎができるのではないか。 ・ 具体的な地域福祉の水準がどのように向上しているか検証が必要。
	②こども会活動等を地域で支援し、世代間交流を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後の学校教室を使った放課後子ども教室を実施。 ・ 青少年指導員やスポーツ推進員、民生委員等の協力により、世代間交流、子どもたちの活動の場や学びの提供等を行った。 ・ 地域別ワークショップ開催時のアイデアから子ども会と老人会の交流支援を働きかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。 ・ 子どもたちを包括的にサポートできる窓口や拠点づくりが必要 ・ 地域として子どもに対する施策が少ない。

2 みんなが思いやりの心を持って助け合い・支え合う仕組みづくり

施策の方向性	取り組み	実行できたこと	実行できなかったこと 課題・第三者の意見
(1) 情報提供・共有体制の充実	①総合福祉相談窓口を活用して地域の福祉ニーズに対応します。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の相談に対し、各課、社協で支援対策協議を実施した。 ・地域ケア会議などで、各機関の連携や問題の把握、対策について協議を行った。 ・ワンストップサービスの実施に努め、多岐にわたる各関係機関との様々な情報共有に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困やヤングケアラー問題など、時代に合った制度や支援体制にアップデートする必要がある。
	②福祉情報は広報紙や地区福祉委員会などを通じて広く周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・LINE など、広報紙以外のツールも取り入れ、より早く、多くの情報を発信するよう工夫した。 ・広報紙の紙面の工夫や各種団体による広報発行支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会に入会しないため、広報紙がない若い人たちが増えている。 ・デジタル化が急速に進む中、HPにアクセスをし、各種手続きがネット上でできる体制づくりが必要。 ・各地域への支援状況についての分析が必要。
(2) 福祉活動の移動手段の確保	①地域福祉活動への参加を促すために移動手段の確保を図ることを検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者や要支援者の移動支援として訪問型サービスDの整備を行った。 ・町内巡回バス及びタクシー事業を行い、住民の交通手段の確保に努めた。 ・コロナワクチン接種会場への送迎を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通手段の整備が不十分であり、町外への送迎についても検討する必要がある。 ・訪問型サービスDの更なる啓発が必要。 ・公用車の貸出の仕組みの検討。 ・障がい者への施策も検討が必要。 ・利用者や住民のニーズ調査、利用促進に向けての分析が必要。
(3) 地域活動の担い手づくり	①老人会活動及び地域福祉活動へ積極的に参加します。	<ul style="list-style-type: none"> ・高年者人材センターへの業務委託や、寛弘寺古墳公園の清掃等業務や平石の自然と歴史の散歩道の草刈等業務を、地域の歴史文化の継承と郷土愛を育むことに寄与することを目的に地区に委託しており、老若男女に参加いただいております。コミュニティの維持の役割を担っている。 ・コロナ禍においても活動を継続する工夫などを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人との交流から担い手が自然発生的に充実していく姿が理想である。全世代が集える居場所づくり、イベントに目を向けることが必要である。 ・毎年各地区数名ずつ育成講座を実施してはどうか。

施策の方向性	取り組み	実行できたこと	実行できなかったこと 課題・第三者の意見
<p>(3) 地域活動の担い手づくり</p>	<p>②健康づくりに取り組み、生涯現役を自ら確保するように活動します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ SC や地域包括支援センターが連携し、通所型サービス B の立ち上げ支援やその後の運営相談支援などに努めた。 ・ ボランティア講座や担い手づくり研修会等を開催し、生涯現役の場作りに努めた。 ・ 百歳体操立ち上げ後の継続支援に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍における、百歳体操などの休止があった。
	<p>③地域応援ボランティアの登録制度を設け、町全体で活動するボランティアを育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習指導者登録制度を設け、ボランティアの登録、指導者やリーダーの人材発掘と活動体制を整えた。 ・ ラクチンライフサポート事業として町域の担い手の発掘やいきがづくりの創出を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアの仕組みづくりや育成の取り組みが十分とは言えない。 ・ 地域応援ボランティア登録制度は、設けることができなかった。 ・ ラクチンライフサポート事業の更なる充実が必要。
	<p>④子どもとともに地域の文化の伝承に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土行事助成を実施し、郷土における伝統的、歴史的又は文化的な地域の行事を支援。 ・ 国庫補助事業を活用した郷土行事の継承に取り組んでいる。 ・ 地区福祉委員会による世代間交流の実施支援、団体の協力を得て町内小学校へ福祉教育を行うことで地域のつながりづくり、愛着づくりに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年ボランティアリーダーの育成と元気な高齢者の得意分野の登録および研修の二本立てでし、担い手づくりをしてはどうか。 ・ 具体的な住民の意識向上の把握が必要。 ・ 福祉教育の対象を町内小学校だけでなく、中学校での実施に向けて検討が必要。
	<p>⑤地域福祉活動の担い手となる人材を育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区福祉委員会研修会・ボランティア講座・福祉有償運送運転者講習・訪問型サービス A 従事者研修など多岐にわたる様々な育成事業実施に努めた。 ・ 百歳体操のサポーターや認知症サポーターの養成など、人材育成に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座の受講者が少ないこと、受講後の受け皿が無いこと、受講者の高齢化が進んでいる。
	<p>⑥自己キャリアを活かしたボランティアリーダーを発掘します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア登録などによる活動の場の提供などに努めた。また福祉有償運送運転者講習を実施し運転ボランティアの発掘を行った。 ・ 高年者人材センターの運営支援を行うことでキャリアを活かす場の提供を行った。 ・ 認知症地域支援推進員を設置し、認知症カフェの立ち上げ支援をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアの育成は急務である。 ・ ボランティアの育成の取り組みがなぜできないのか。

3 みんながお互いを理解し、交流できるまちづくり

施策の方向性	取り組み	実行できたこと	実行できなかったこと・課題・第三者の意見
<p>(1) 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用</p>	<p>①町内を走る道路に歩道整備を行うなど、車いすや押し車で安心して安全に歩行できる環境整備を検討します。</p>	<p>・府道の歩道設置については毎年、大阪府へ要望するとともに、府管理道路における通学路安全プログラムに対策路線リストとして計上されており、引き続き協議する必要がある。</p>	<p>・通学路の整備や、高齢者が安全に歩けるような歩道の整備が必要。 ・地域福祉の視点から住民の生活状況を行政に伝える役割が社協にはある。</p>
	<p>②高齢者・障がい者が安全に安心して生活できるように「バリアフリーのまち」にしています。</p>	<p>・令和元年度に町立総合体育館のバリアフリー化（手すりの設置、多機能トイレの改修、便器の洋式化）を行った。</p>	<p>・一部施設のバリアフリー化を行ったが、まち全体としてのバリアフリー化を目指す必要がある。 ・町内の人だけでなく、町外からも来てもらえるような取り組みが必要。 ・地域福祉の視点から住民の生活状況を行政に伝える役割が社協にはある。</p>
	<p>③子どもの遊び場となる近くの公園のほか、居場所、交流の場の整備などを検討していきます。</p>	<p>・既設の都市公園に対しては良好な維持管理、安全管理に勤めた。 ・河南町ちびっこ老人憩いの広場の遊具設備等の整備、維持について補助を行った。 ・古い遊具の修繕、蓋の無い側溝に蓋を設置する等環境整備を行った。 ・中村小学校跡地やかなんこども園跡地の有効活用について現地の下見や利用方法などの話し合いに参加し、各関係機関と協議した。</p>	<p>・未利用施設等の有用活用と整備。</p>
	<p>④地域福祉活動の拡大にも対応できる活動拠点を確保し、地域の交流を広げます。</p>	<p>・公民館講座等を実施し、講座を通じて参加者同士の交流促進と居場所づくりに寄与。 ・認知症カフェ新設による新たな交流の場づくりを行った。 ・ボランティア活動拠点としてボランティアルームを常設した。</p>	<p>・高齢者が気兼ねなく家から出て遊べる場所がほしい。 ・集う拠点をづくり、交流することで担い手がうまれる。</p>

5 課題のまとめ

アンケート調査結果や地域別ワークショップ、第3期計画の評価及び意見などを踏まえ課題を整理しました。

(1) 支援が必要な人を支える地域づくり

雇用を取り巻く環境の変化、世帯やコミュニティ機能の低下など、社会情勢が変化する中、地域にはさまざまな事情を抱えた人が暮らしています。

アンケート調査では、地域福祉のまちづくりを進めていくためには、「高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制」を求める声が多くなっており、高齢者や障がいのある人も含めすべての住民が、地域で安心して暮らしていくことのできる支援を行っていくことが必要です。

生活困窮者やひきこもりの人などは、複合的な課題を抱えている場合も多く、「制度の狭間」に置かれているケースもあって、それぞれの状況も様々であるため、行政の支援はもとより、地域資源の活用や民間の団体・機関との協働、地域住民の理解促進など、多角的な取り組みを推進していくことが必要です。

さらに、あらゆる人への権利擁護の一環として、再犯防止に向けた保護司会や更生保護女性会による更生への理解を深める活動や適切な更生支援の取り組みを支援していくとともに、認知症高齢者の増加などの問題などが顕在化するなか、成年後見制度についての一層の周知、必要な人への制度利用申請のための支援などの取り組みを進めていく必要があります。

(2) 防災・防犯の推進

大地震の災害や地域の中での犯罪被害は、普段の暮らしの中で突然起こります。

大規模な災害時においては、公的支援だけでは限界があるため、地域の助け合い、支え合いによる見守りや、地域における自主防災組織の活動の活性化、災害時における情報伝達方法など、地域における平常時からの体制構築が重要となります。

また、地域で安心して暮らすには、防犯への取り組みも必要です。高齢者を中心に、振り込め詐欺等による被害が多発し、その手口も年々巧妙化するなど、地域における防犯の必要性が高まっています。防犯に関しても、日頃からの地域のつながりを強化することにより、地域における自主防犯活動や子どもたちへの見守りなど、地域ぐるみで被害を未然に防ぐ活動も期待されています。

(3) 地域の次世代育成の取り組み

人口の減少が進む中、特に子どもの人口の減少が顕著となっています。

本町においては、子育て世代の定住や増加なども目指し、「子どもが元気なまち」「子どもは地域の宝」として、子育て支援の充実などに取り組んできましたが、近年、ヤングケアラーなどの問題も生じています。

今後も、地域ぐるみの見守りや世代間交流の促進をはじめ、地域や学校など関係機関が連携を図りながら、次世代育成に取り組んでいく必要があります。

(4) 情報提供・共有体制の充実

地域住民の現状として、民生委員・児童委員や地区福祉委員会、町社会福祉協議会など、身近な福祉の担い手の名前や活動の認知度が低い様子がうかがえます。また、福祉サービスに関する情報提供や案内の充実、身近なところでの相談窓口の充実などが求められていることもうかがえます。

地域住民が福祉に関する情報を知り、支援を必要とする人が必要なサービスを受けることができるよう、わかりやすい情報の充実、広報紙やホームページなど多様な媒体や機会を通じた福祉に関する情報の発信を行うとともに、身近な相談支援窓口の案内や相談窓口から専門的な機関へつなぎ、多機関・多職種の連携による包括的な支援体制の整備を図っていくことが必要です。

また、地域福祉計画の進捗についても、地域住民や関係機関の間で情報の共有や意識の共有を図りながら、地域福祉の推進を図っていく必要があります。

(5) 福祉活動の移動手段の確保

地域における自立生活と社会参加を促すためには、交通手段の充実など、誰もが気軽に外出することのできる環境が整備されていることが重要です。

現在、9割以上の世帯が自動車を移動手段としていますが、今後、免許を自主返納する高齢者も増加するものと予想されます。

そのため、移動が困難な人のための公共交通や福祉交通の確保と充実を検討していくことが必要です。

(6) 地域活動の担い手づくり

地域において、人と人がつながりを深め、安心して暮らせるよう地域住民や町、社会福祉協議会、社会福祉関係者等が、協働して地域の課題に取り組んでいくことが大切です。

アンケート調査では、住民同士がともに支え合う地域づくりを進めるためには、参加しやすい雰囲気づくりや地域活動・ボランティア活動への参加促進や活動支援などが必要であることがうかがえます。また、ボランティアや地域活動に参加したことのない人は4割以上となっていますが、自分にあった活動であれば参加したいと思っている住民もいることがうかがえます。

地域福祉についての周知・啓発、福祉活動への参加のきっかけづくりによる福祉意識の醸成や地域住民の身近な地域活動への参加につながる環境づくりを進めるとともに、社会福祉法人や事業者とも連携し担い手や福祉人材の確保に努めていくことが重要です。

(7) 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用

地域住民の意見として、より気軽に集える活動や多世代の交流の場、子どもが安心して遊べる場、活動の場までの歩道の安全や移動手段の確保などが提案されています。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による活動の停滞により、高齢者の閉じこもりや身体・認知機能の低下などが懸念されています。

誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けるためには、未利用施設の有効活用も含めた一層の活動・交流拠点の確保や交流機会の充実、ユニバーサルデザインの考えを踏まえたより利用しやすい施設や歩道などの環境整備の検討をしていくことが必要です。また、ウィズコロナ・ポストコロナを踏まえた活動の継続を図っていくことも必要です。

計画の基本理念と基本目標

Ⅰ 計画の基本理念

本町では、まちづくりの指針である河南町まちづくり計画において、「来てよし、住んでよしの『あ・な・ば』かなん」の実現を目標として掲げ、さまざまな活動を通じて住民同士や地域間でコミュニケーションや助け合いがあるまちを目指しています。

地域には、子育て世帯、高齢者や障がい者、生活困窮者など生活に不安を抱えている人たちがいますが、家庭や近所、身近な地域のつながりを基本としつつ、町や社会福祉協議会など多様な主体も連携しながら、一人ひとりが豊かに安心して暮らせる地域共生社会が求められています。

本計画では第3期計画の基本理念を継承しつつ、誰もが住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けていくために、地域住民がお互いのつながりを深めていくことが重要であるという認識をもち、住民一人ひとりが責任をもって思いやりの心を育むまちづくりに向けて「地域をつなぐ 思いやりの心が育む あたたかいまち かなん ～共生による住みよい・助け合いの地域づくり～」を基本理念とします。

【 基 本 理 念 】

地域をつなぐ 思いやりの心が育む
あたたかいまち かなん
～共生による住みよい・助け合いの地域づくり～

2 SDGsの推進

河南町まちづくり計画では、SDGs※の理念を活用してまちづくりを進めると掲げられており、本計画においても17ある目標のうち、関連が大きい11の目標について取り組みを進めます。

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>目標1【貧困】</p> <p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>目標2【飢餓】</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>目標3【保健】</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>目標4【教育】</p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>目標5【ジェンダー】</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>目標8【経済成長と雇用】</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の安全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標9【インフラ、産業化、イノベーション】</p> <p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>目標10【不平等】</p> <p>国内および各国間の不平等を是正する</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標11【持続可能な都市】</p> <p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>目標16【平和】</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標17【実施手段】</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

※SDGs (エス・ディー・ジーズ) Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール(目標)・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

3 基本目標

本計画の基本理念である「地域をつなぐ 思いやりの心が育む あたたかいまちなん～共生による住みよい・助け合いの地域づくり～」を実現するため、3つの基本目標を定め、各々の目標の実現に向けて体系化し、地域の抱える課題解決に向けて取り組みます。

なお、重点目標として「共生社会に向けた重層的な支援体制の取り組み」を掲げ、この視点を踏まえながら、3つの基本目標の実現を目指していきます。

基本目標1 みんなで安心して暮らせる住みよい地域づくり



住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民や事業者、関係機関・団体、町が課題の共有や連携を図りながら、支援を必要とする人の権利が擁護され、必要な支援を受けられる地域づくりを目指します。また、相談窓口やサービスなど地域福祉に関するわかりやすい情報の発信や共有の促進を図ります。

さらに、地域の防災・防犯体制の強化を図り、安全・安心な地域づくりを目指します。

基本目標2 みんなが思いやりの心を持って助け合い・支え合う仕組みづくり



多様化・複雑化する住民ニーズへの対応や、支援が必要な人への対応が求められる中、福祉意識の醸成に努めながら、地域福祉を担う人材の育成や地域活動、ボランティア活動の充実を図り、人と人とのつながりや支え合いを大切にしたまちづくりを目指します。

また、身近なところで気軽に相談できる体制や多様化・複合化する問題に対応する包括的な支援体制の構築を目指していきます。

基本目標3 みんながお互いを理解し、交流できるまちづくり



誰もが身近な地域でいきいきと暮らせるよう、多様な交流活動の促進や居場所づくりに取り組むとともに、ユニバーサルデザインの考えを踏まえ、より利用しやすい活動拠点や歩道などの環境整備を目指します。

また、ウィズコロナ・ポストコロナを踏まえた活動の継続を図っていきます。

重層的な支援体制の取り組み

全国の市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が進められています。本町においても従来の支援体制では対応の難しい複雑化・複合化した課題に対応するため、部局横断的な連携体制を整備するとともに、課題に応じた相談支援事業者や各支援機関と連携を図りながら、重層的な支援体制の構築を目指し、取り組みます。



4 計画の体系

基本理念	地域をつなぐ 思いやりの心が育む あたたかいまち かなん ～共生による住みよい・助け合いの地域づくり～	
基本目標	施策の方向性	取り組み
基本目標1 みんなで安心して暮らせる住みよい地域づくり	(1) 情報の創造・発信・共有と連携の充実	①関係団体や身近な相談窓口などの地域資源、地域福祉サービスに関する情報の創造・発信の促進 ②よりしなやかな情報共有を通じた地域福祉の推進
	(2) 支援が必要な人を支える地域づくり	①ひとり暮らし高齢者などの見守りの仕組みの充実 ②多様な要支援者に対する細やかなサービスを行う仕組みづくり ③健やかな次世代の育成の取り組み ④あらゆる人への権利擁護の取り組み【成年後見制度利用促進計画】 ⑤再犯防止施策の推進【再犯防止推進計画】
	(3) 防災・防犯体制の充実	①災害や緊急時の要配慮者の避難を支援する仕組みづくり ②地域における見守りや防犯パトロールなど地域ぐるみの防犯体制の構築 ③地域の防災避難訓練や防災計画の作成など自主的な防災活動の取り組み ④消費者被害の注意喚起や防犯カメラ・防犯灯による防犯意識の向上
基本目標2 みんなが思いやりの心を持って助け合い・支え合う仕組みづくり	(1) 包括的な支援体制の構築	①多様な媒体を活用した様々な地域活動情報などの発信・共有 ②総合福祉相談窓口を通じた地域の福祉ニーズの把握と対応 ③複雑多様化する福祉課題に対する包括的な相談支援体制の構築
	(2) 福祉活動の移動手段の確保	①住み慣れた地域で暮らしていくための移動手段の確保
	(3) 地域活動の担い手づくり	①健康づくりや地域活動参加を通じた生涯現役による地域コミュニティづくり ②地域活動を担うボランティアや組織の確保・活動支援 ③地域の祭りや行事など大切な地域文化の伝承 ④住民の地域活動への関心を高め、参加につながる環境づくり ⑤地域福祉活動の担い手の発掘と協働 ⑥地域活動の場の取り組みへの支援
基本目標3 みんながお互いを理解し、交流できるまちづくり	(1) 地域住民等が集い・交流しやすいまちづくり	①障がい者や高齢者が安全に歩行しやすい環境整備の検討 ②ユニバーサルデザインの考えを踏まえた環境づくり ③子どもの居場所や交流の場の整備 ④地域福祉の活動拠点の確保と地域の交流の場の拡大 ⑤ウィズコロナ・ポストコロナを考慮した交流の促進



重点目標

共生社会に向けた重層的な支援体制の取り組み

町の主な担当課	社協の主な事業
全庁各課	小地域ネットワーク活動推進事業（地区福祉委員会活動推進事業）・コミュニティソーシャルワーカー設置事業・生活支援サービス体制整備受託事業・心配ごと相談事業
総務課・住民生活課・高齢障がい福祉課・健康づくり推進課・農林商工観光課・教育課・こどもいばん課・生涯まなぶ課	小地域ネットワーク活動推進事業（地区福祉委員会活動推進事業）・ボランティア活動推進事業・学童・生徒のボランティア活動普及事業・在宅給食サービス受託事業・生活支援サービス体制整備受託事業・認知症地域支援推進員設置事業・ラクチンライフサポート事業・日常生活自立支援事業・生活福祉資金貸付事業・コミュニティソーシャルワーカー設置事業
危機管理室・総務課・高齢障がい福祉課・農林商工観光課・教育課	小地域ネットワーク活動推進事業（地区福祉委員会活動推進事業）・ボランティア活動推進事業
秘書企画課・総務課・住民生活課・保険年金課・税務課・高齢障がい福祉課・健康づくり推進課・教育課・こどもいばん課	小地域ネットワーク活動推進事業（地区福祉委員会活動推進事業）・コミュニティソーシャルワーカー設置事業・生活支援サービス体制整備受託事業・心配ごと相談事業
総務課・高齢障がい福祉課	ラクチンライフサポート事業・生活支援サービス体制整備受託事業
危機管理室・高齢障がい福祉課・健康づくり推進課・教育課・こどもいばん課・生涯まなぶ課	小地域ネットワーク活動推進事業（地区福祉委員会活動推進事業）・ボランティア活動推進事業・学童・生徒のボランティア活動普及事業・生活支援サービス体制整備受託事業
秘書企画課・危機管理室・総務課・高齢障がい福祉課・健康づくり推進課・地域整備課・こどもいばん課・生涯まなぶ課	小地域ネットワーク活動推進事業（地区福祉委員会活動推進事業）・ボランティア活動推進事業・生活支援サービス体制整備受託事業・認知症地域支援推進員設置事業・コミュニティソーシャルワーカー設置事業

1 みんなで安心して暮らせる住みよい地域づくり

(1) 情報の創造・発信・共有と連携の充実

地域住民一人ひとりが安心して暮らせるよう、地域福祉に関する情報の充実や発信方法の多様化などにより情報共有の促進を図るとともに、地域住民や関係団体、関係機関において地域福祉の課題を共有しながら、地域福祉の推進を図ります。

①関係団体や身近な相談窓口などの地域資源、地域福祉サービスに関する情報の創造・発信の促進

地域住民が身近な相談を受けた際は、抱え込まず町・町社会福祉協議会につなぎ共有することが大切です。そのために、地域で福祉活動を行う地区福祉委員、民生委員・児童委員などの支援者や地域資源に関する情報や町・町社会福祉協議会が提供するサービス、CSW等の相談窓口などについて、より分かりやすい情報の提供や多様な発信方法、発信の機会の充実に努めます。この取り組みを通して支援を必要とする人に必要な情報が伝わる安心な地域を目指します。

②よりしなやかな情報共有を通じた地域福祉の推進

多様な要支援者への見守り等支援、地域活動の担い手の確保、居場所づくり、交流活動の促進、移動手段の確保など地域福祉には様々な課題があります。本計画に基づき、取り組みを進めていく過程において、地域住民や事業者、関係機関・団体、町の間で、地域福祉に関する現状や問題意識についての情報共有をより密にしていき、柔軟なよりよい改善方策の検討などを通じて地域福祉の推進を図ります。

また、地域の広報紙等の発行支援を行います。

コラム

「ライン (LINE)」を活用した情報発信

現代は情報技術が加速し、パソコンやスマートフォンなどを使って誰でも簡単に情報発信ができるとともに、新聞やテレビ以外でもインターネットやSNSなどで、すぐに知りたい情報が場所を選ばず得ることができるようになりました。ひとつの取り組みとしてコミュニケーションアプリ「ライン (LINE)」を活用し、町から大切なお知らせを発信しています。

目指す目標値（アンケートより）

内 容	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
福祉に「とても関心がある」「ある程度関心がある」と回答した人の割合	68.2%	85%
地区福祉委員会について「名前も活動内容も知っている・だいたい知っている」と回答した人の割合	22.1%	30%

(2) 支援が必要な人を支える地域づくり

支援を要する状況が多様化するなか、地域住民や事業者、関係機関・団体、町が課題の共有や連携を図りながら、支援を必要とする人の権利が擁護され、必要とする支援を受けられる安心して暮らせる住みよい地域づくりを目指します。

地域に暮らす住民一人ひとりが地域に目を向け、支援が必要なひとり暮らし高齢世帯、低所得生活困窮世帯、ひとり親世帯、障がい者世帯等を対象に、安心して暮らすことのできる地域づくりを進めます。

①ひとり暮らし高齢者などの見守りの仕組みの充実

在宅給食の配食時の見守りや新聞・郵便配達などとの提携、民生委員・児童委員や各種団体による見守り・訪問活動などとともに、地域での挨拶や声掛けなどによるご近所同士や地域において、顔の見える関係づくりなどを通じて、身近なひとり暮らし高齢者や気になる人などの見守りの充実に努めていきます。

コラム

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された特別職の公務員です。地域に暮らす身近な相談相手として、住民からの相談に応じ、課題を解決できるよう、必要な支援の「つなぎ役」となっています。また、地域の見守り役として定期的な訪問活動などを行っています。

本町では、現在47人の民生委員・児童委員が活躍しています。また、民生委員・児童委員のうち、主任児童委員は子どもや子育てに関する支援を行っています。

②多様な要支援者に対する細やかなサービスを行う仕組みづくり

認知症のある人や障がいのある人、ひきこもり、ヤングケアラー、生活困窮者など多様化する要支援者の世帯に対して地域ぐるみの支え合いに努めるとともに、それぞれの状況に応じて相談機関へつなぎ、関係機関などが連携を図りながら、必要とするサービスや支援が受けられるような体制づくりに努めます。

③健やかな次世代の育成の取り組み

人口減少が進むなか、本町では、子育てしやすいまちづくりを通じた子育て世代の定着や増加も目指しつつ、子育て世帯に対する支援の充実や経済的な支援に力を入れてきました。今後も引き続き、子育て支援策や地域ぐるみの見守りを推進するとともに、ひとり親世帯に対する地域ぐるみの支援や高齢者・障がいのある人と子どもの交流の促進をはじめ、地域や学校、関係機関などが連携を図りながら、健やかな次世代の育成に取り組めます。

コラム

子育て支援

本町では地域の子育て支援の拠点となる子育てセンターや就労、緊急時等の一時預かりのほか、幼保を一体化したこども園2園の体制を整備し、多様な保育ニーズに対応できるように取り組んでいます。

また、国に先駆け、いち早く第2子以降の保育料の無償化に取り組み、令和元年10月以降は、障がい児支援施設を含む給食費の助成や、22歳まで医療費助成を拡充するなど子育て支援に努めています。

さらに、心理士や保育士・保健師などが発育の遅れが気になる子どもを療育につなげる支援なども行っています。

コラム

福祉教育

福祉は、「ふだんのくらしのしあわせ」と誰にとっても身近なものです。社会福祉協議会では、各種団体の協力を得て、町内小学校で「ともに生きる力」を育むために福祉教育を行っています。

④あらゆる人への権利擁護の取り組み【成年後見制度利用促進計画】

認知症高齢者や知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人について相談支援や日常生活自立支援事業、成年後見制度の周知や利用支援などに取り組めます。

また、親族がないなどの理由で成年後見制度利用の審判の申し立てができない人へは、必要に応じて町長が審判の請求を行う町長申し立てによる権利擁護を行います。

虐待防止施策では、地域住民への理解促進を図るとともに、早期発見・早期対応に向けて、相談支援体制の充実や関係機関の連携の強化を行っていく必要があります。

⑤再犯防止施策の推進【再犯防止推進計画】

犯罪や非行をした人等が社会的に孤立することなく、再び社会の一員となることで、再犯を防止し、安全で安心して暮らせる地域の実現を目指します。

そのため、保護司会や更生保護女性会を中心に、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生についての理解を深める街頭啓発などの取り組みを行う「社会を明るくする運動」や立ち直りの援助を行う保護司の活動に対する支援に努めます。

目指す目標値（アンケートより）

内 容	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
河南町は、支援が必要な方にとって「住みやすい」と回答した人の割合	6.5%	20%
「成年後見制度」について「制度は知っている」と回答した人の割合（合計値）	48%	65%

(3) 防災・防犯体制の充実

地域における防災意識の高揚を図るとともに、平常時からの訓練の実施や災害時の情報伝達、要援護者の避難支援の検討など防災対策の充実が必要です。

また、地域住民一人ひとりが防犯意識を高めるとともに、地域住民同士の助け合いや、地域ぐるみで防犯体制を強化していきます。

① 災害や緊急時の要配慮者の避難を支援する仕組みづくり

本町では、自主申告制度により、災害や緊急時の避難支援を受ける避難行動要支援者名簿を調整しています。今後、災害や緊急時の避難に一層の活用ができるよう、平時から要支援者名簿の共有や地域ごとに避難支援者・避難先・避難ルートを決めた「(仮称)緊急時要配慮者避難プラン」の作成など、町国土強靱化地域計画とも連携し、その活用に向けた検討を進めていきます。

② 地域における見守りや防犯パトロールなど地域ぐるみの防犯体制の構築

子ども・高齢者・障がいのある人などが犯罪の被害にあわないよう、一人ひとりの防犯に関する意識や関心を高め、防犯活動への参加を促進するとともに、通学時の見守りやパトロールなど、地域・学校・家庭・各種団体・事業者などが連携しながら地域ぐるみの防犯活動を推進します。

コラム

ゆるやかな見守りや防犯活動

日頃から健康のためなどに行っている散歩やペットの散歩の時間を、子どもたちの下校時間帯に合わせたり、夜の時間帯(ライトを持ったり2人以上で歩くなど安全に)にすることで、ゆるやかに見守りや防犯活動してみませんか。

③ 地域の防災避難訓練や防災計画の作成など自主的な防災活動の取り組み

各地域においてコミュニティタイムラインの作成や防災訓練の実施、避難プランに基づく避難訓練の実施について、町も支援しながら取り組んでいきます。

また、防災情報の一層の発信に努めるとともに、自主防災組織や社会福祉協議会をはじめ地域の防災に関わる関係者による連絡会議を実施するなど、情報の共有や地域ぐるみの連携体制の構築に努めていきます。

コラム

災害ボランティアセンター

本町において、災害が起こった際に隣近所の助け合いではできないことや行政ができないことを、社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターが被災者のニーズ把握、町内外からかけつけるボランティアの受付や活動先の調整などを行います。

また、平時から災害ボランティア事前登録制度を設け、被災時も円滑にボランティア活動を行えるよう努めています。

④消費者被害の注意喚起や防犯カメラ・防犯灯による防犯意識の向上

高齢者等が悪質な詐欺行為などの被害にあわないよう、地域の情報ネットワークや相談体制の整備、注意喚起などの周知による防犯意識の向上に努めます。

また、防犯カメラや防犯灯の設置や設置後の維持について必要な支援を行い、犯罪の抑止に努めます。

コラム

防犯カメラ

本町では、犯罪の抑止・防止を図るため、各地区が設置する防犯カメラへの補助（補助率 3/4）を行うとともに、市町村界や集落界には、町が設置を行ってきました。令和 5 年 3 月現在地区設置数は 61 か所（171 方向）、町設置数は 46 か所（69 方向）となっています。

目指す目標値（アンケートより）

内 容	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 9 年度)
住んでいる身近な地域の防災活動に「参加したことがある」と回答した人の割合	43.8%	55%

2 みんなが思いやりの心を持って助け合い・支え合う仕組みづくり

(1) 包括的な支援体制の構築

地域における多様な活動について情報提供を行い、活動の周知や福祉への関心・意識の醸成を図るとともに、すべての人が適切な支援やサービスが受けられるよう、関係機関が連携し、誰もが気軽に相談でき、柔軟に対応できる包括的な支援体制の充実を目指します。

①多様な媒体を活用した様々な地域活動情報などの発信・共有

広報紙やホームページ、SNS等を活用し、さまざまな手段で各世代がわかりやすい情報提供に努めます。

また、民生委員・児童委員や地区福祉委員、その他団体など様々な地域福祉の取り組みを各種団体が連携し、多様な媒体や機会を活用して情報を発信することで、地域で実施されている活動の周知や地域住民の助け合い・支え合いの福祉意識の醸成に努めます。

②総合福祉相談窓口を通じた地域の福祉ニーズの把握と対応

地域における課題は多様化しており、総合的な観点が必要になっています。社会福祉協議会の総合福祉相談窓口等を活用し、町と連携することで子育てや介護、子ども・高齢者・障がい者などの虐待、生活困窮、ひきこもりなど多様な相談を行いながら、必要に応じて各種専門機関につないでいきます。

また、その中で把握された福祉ニーズへの対応策の検討などにつなげていきます。

③複雑多様化する福祉課題に対する包括的な相談支援体制の構築

総合福祉相談窓口などで把握した地域住民の複雑多様化した福祉課題に、より適切に対応するため、町の関係部局や社会福祉協議会、関係機関などが連携しながら支援に努める包括的な相談支援体制の構築を図ります。

コラム

大阪しあわせネットワーク、河南町社会福祉施設等連絡会との連携

大阪府内の社会福祉法人が連携・協働して地域貢献事業へ取り組んでいる「大阪しあわせネットワーク」と連携し、地域住民の複雑多様化した福祉課題に対応しています。また、河南町社会福祉施設等連絡会等と協働し包括的な支援体制の構築を図ります。

目指す目標値（アンケートより）

内 容	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
福祉サービスについて「不都合や不満を感じたことがない」という人の割合	66.8%	85%

(2) 福祉活動の移動手段の確保

公共交通網の利便性の向上を検討するとともに、公共交通機関を利用することが困難な人に対する移動支援の充実を検討するなど、全町的な移動の利便性の向上を図っていきます。

①住み慣れた地域で暮らしていくための移動手段の確保

地域福祉活動への参加を促すためには参加高齢者の移動手段を確保する必要があります。より利用しやすい地域公共交通への改善や有償ボランティアやご近所の助け合いによる移動支援など、地域ぐるみで福祉活動への移動手段の確保に努めます。

また、町外の病院への送迎などについても検討を進めます。

コラム

地域公共交通

本町ではカナちゃんバス（循環バス）・やまなみタクシー（山手路線）を運行しており、お買い物や通院、かなんぴあなど町内の移動手段の確保に取り組んでいます。

カナちゃんバスは北部・南部路線ともに毎日、やまなみタクシーは火・水・木・金曜日（年末年始は除く）に運行しています。

低床バスの導入など、より利用しやすい地域公共交通を目指しています。

コラム

訪問型サービス D ※（移動支援）

社会福祉協議会では、要支援1、要支援2、チェックリスト該当者を対象に、運転ボランティア（福祉有償運送講習会を受講した有償ボランティア）の協力を得て、町内の通院や買い物、介護予防教室、令和4年からは通所型サービス B※（住民主体の通いの場）への送迎も行っています。

またこの移動支援のノウハウを活用し、新型コロナウイルスワクチン接種会場への送迎も行いました。

※社会福祉法改正による介護予防事業の新総合事業のサービス種別名

目指す目標値（アンケートより）

内 容	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
河南町は、支援が必要な方にとって「住みにくい」と回答した人のうち、その理由として「交通機関が不便・利用しにくい」と回答した人の割合	94.2%	65%

(3) 地域活動の担い手づくり

人口の減少や現役世代の共働き、高齢世代の定年延長、地域との関わりの希薄化など社会情勢の変化もあり、担い手の不足が進んでいます。担い手不足は難しい課題ですが、地域福祉の推進にあたっては、地域活動の担い手や福祉人材の確保が重要となるため、地域福祉の意識づくりと担い手の発掘・育成に努めます。

①健康づくりや地域活動参加を通じた生涯現役による地域コミュニティづくり

地域の高齢者が、いきいき百歳体操やフレイル・介護・認知症予防活動へ参加することによる健康づくりや老人クラブ活動、いきいきサロンなどの地域活動へ主体的に参加することにより、生涯現役として、住民一人ひとりが地域活動の担い手として役割があり活躍することができる、交流や活気のあるよりよい地域コミュニティづくりに取り組みます。

コラム

フレイル予防

「フレイル」とは、いわゆる虚弱と呼ばれ、加齢に伴う心身機能が低下した状態のことです。フレイル状態が続くことで介護が必要になりやすくなります。

本町では、ロコトレ教室の開催のほか、町内 24 か所（令和 4 年 12 月末現在）で行われているいきいき百歳体操の立ち上げや継続の支援を行っており、健康づくりや居場所として、高齢になっても出番があり、役割がある生涯現役を目指しています。

②地域活動を担うボランティアや組織の確保・活動支援

ボランティアの活動参加の啓発やきっかけづくり、ボランティア活動の支援、ボランティア間の交流などによる地域のボランティア活動の推進などを目的とする河南町ボランティアセンターを中心に、地域活動を支えるボランティア活動への支援や活動者の情報交換、交流機会の促進などを図ります。

また、年代などのターゲットをしばった周知方法等の新しい手法を取り入れることやラクチンライフサポート事業をはじめとした有償ボランティアの充実を図るとともに、地域応援ボランティアの登録制度などについても引き続き検討を行います。

コラム

ボランティアサロン

社会福祉協議会では、ボランティアセンターを運営しています。ボランティアセンターは、ボランティアに関する様々な相談や依頼、情報交換の窓口です。

ボランティアセンターとボランティア連絡会の共同で第 2 木曜日にボランティアサロンを開催し、ボランティア活動のきっかけづくりとして手芸などを行いながら、ボランティアに関する情報交換等を行っています。

ボランティア連絡会は、ボランティアグループおよびボランティア間の交流により親睦を深め、ボランティア活動の発展・推進や地域福祉の向上を目的としています。町や社会福祉協議会事業への参加・協力をはじめとし、ボランティア活動の啓発活動や交流など、様々な事業を行っています。

③地域の祭りや行事など大切な地域文化の伝承

地域へのアイデンティティの基盤となる地域の祭りや伝統行事、地域独自の文化を次代へ伝承することにより、地域コミュニティとしてのつながりや地域への愛着、一体感の醸成を図ります。

コラム

郷土行事助成

本町では郷土における伝統的、歴史的、文化的な地域の行事を支援し、その伝承に寄与するため郷土行事助成を行っています。また、国の補助金を活用し、地車（だんじり）の修繕等、地域の伝統行事等の伝承のための支援にも取り組んでいます。

④住民の地域活動への関心を高め、参加につながる環境づくり

地域福祉や地域福祉活動に関する周知・啓発や講演会の開催、小中学校を通じた児童・生徒や家庭への福祉意識の醸成の取り組みなどを通じて、地域福祉活動への関心の醸成や活動のきっかけづくりなど、地域住民が身近な地域活動やボランティアへの参加につながる環境づくりを進めます。

⑤地域福祉活動の担い手の発掘と協働

講座や研修会などを通じてボランティアとなる人材を育成し、地域福祉活動の担い手の確保を図ります。

また、生涯現役で社会貢献を願う高齢者が長年培ったキャリアや経験を活かし、地域貢献を行うことができるよう、人材発掘に取り組めます。

さらに、企業も含む事業所や施設等の社会福祉法人などとの連携強化による地域福祉活動の担い手の仕組みづくりに取り組めます。

コラム

ボランティア講座やボランティア体験プログラム

ボランティアセンターでは、ボランティア活動のきっかけづくりとして、ボランティア講座の開催やボランティア体験プログラムを開催しています。

▼ボランティア講座の内容：絵手紙ボランティア(令和4年度)、ボランティア接遇等(令和2年度)、読み聞かせボランティア(平成30・29年度)

▼ボランティア体験プログラムの内容：大阪府下の社会福祉協議会が共催でプログラムを開催しています。町内では、ボランティアグループの協力により、普段のボランティア活動に体験者を受け入れることできっかけづくりを行い、加えて賛同した体験者がグループの会員として活動を継続することを目的としています。

⑥地域活動の場の取り組みへの支援

いきいきサロン等（地区福祉委員会活動）や老人クラブ活動などの交流・集いの場や認知症カフェなどの自主的な活動がより一層助長されるよう、町や社協がその担い手を支援していきます。

コラム

いきいきサロンなど（小地域ネットワーク活動推進事業）

町内の旧小学校区(石川・白木・河内・中村・大宝)ごとに地区福祉委員会があります。

石川地区福祉委員会と大宝地区福祉委員会では、主に地域ごとに、白木地区福祉委員会と河内地区福祉委員会と中村地区福祉委員会では主に字ごとに、いきいきサロンなどが開催され、歩いて行ける地域の身近な集う場です。

住民が主体的に行う活動のひとつで、地域の高齢者や障がい(児)者、子育て中の親子など誰もが孤立することなく、安心して生活することを目指しています。

コラム

認知症カフェ

認知症カフェは、認知症の本人や介護されているご家族、また認知症に関心のある人や医療・介護・福祉の専門職など、誰でも参加できる場所です。認知症の本人同士で話をしたり、家族介護者同士で話をするなど介護等の情報交換をする場でもあり、オレンジカフェとも呼ばれることもあります。

町内では令和4年4月から住民主体の認知症カフェがオープンしました。

目指す目標値（アンケートより）

内 容	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
ボランティア、NPO、地域活動に「参加したことがある」という人の割合	51.8%	65%
地域の中で起こる問題に対して、「できるだけ住民同士で協力して解決したい」と回答した人の割合	12.4%	20%

3 みんながお互いを理解し、交流できるまちづくり

(1) 地域住民等が集い・交流しやすいまちづくり

誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるためには、活動・交流拠点の確保や交流機会を、より一層充実を図るとともに、ユニバーサルデザインの考えを踏まえた、より利用しやすいハード面での環境づくりを進めていく必要があります。

また、ウィズコロナ・ポストコロナを踏まえた活動の継続に取り組んでいきます。

①障がい者や高齢者が安全に歩行しやすい環境整備の検討

車イスや手押し車などを利用していても身近な地域を安全に移動できることは、生活や交流などの活動しやすいまちに繋がります。歩道の傾斜などの改良や歩道の確保に努めるとともに、国道や府道における歩道の整備についても関係機関と協議を行い、安全な移動環境の整備に努めます。

②ユニバーサルデザインの考えを踏まえた環境づくり

総合体育館や庁舎その他の公共施設において、トイレの洋式化や多目的トイレの整備などを進めてきました。今後も、車イスに対応可能な「カナちゃんバス」の低床化や、公民館や集会所などの活動拠点におけるユニバーサルデザインに配慮した環境整備などを通じて、活動しやすい環境づくりに努めていきます。

③子どもの居場所や交流の場の整備

地域の公園やちびっこ老人憩いの広場など、身近な施設や地域資源が子どもたちの遊び場や活動の場として活用が図られるよう引き続き取り組んでいきます。

また、町や各種団体、地域それぞれが連携しつつ、子ども向けの催しや子ども食堂の開催を検討するなど、子どもが集い、交流できる機会づくりに取り組んでいきます。

④地域福祉の活動拠点の確保と地域の交流の場の拡大

集会所など既存の活動・交流の場が利用しやすい環境づくりや、現在未活用の施設の有効活用などを通じて、あらゆる人が集まり、情報交換できる場の創出を図ることによって、地域における交流活動の促進や居場所の確保に努めます。

⑤ウィズコロナ・ポストコロナを考慮した交流の促進

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで多くの地域活動が中止や制約を受ける中においても、新たな発想や工夫のほか、社会福祉協議会において、タブレット（ICT等）の活用を推進するなど、リモート（遠隔）でふれあい活動を継続できる環境の整備やチェックシート等による適切な感染防止対策などを行いながら、ウィズコロナとして活動の継続支援を行ってきました。

今後も住民一人ひとりが感染対策について意識を共有しながら、コロナ収束後のポストコロナも見据え、地域活動の再開や継続を行っていけるよう取り組んでいきます。

コラム

コロナ禍における地域活動の新たなツールの推進

本町においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、地域活動等が中止や休止を余儀なくされました。アンケート結果からも75歳以上の約半数は、「外出しなくなった」と回答があるなど、特に高齢者は閉じこもることなどにより認知機能や身体機能の低下の恐れがあります。

そこで、社会福祉協議会では、フィジカルディスタンス(身体的距離)を保ちつつ、ふれあうことを目的に新たなツール(道具)としてタブレットの活用を推進しています。

アンケート結果の新型コロナウイルス流行下においても、全世代においてあったら良いなというものの割合が多かった「運動や体操ができる場」が、流行下においてもタブレットを活用することで可能になります。

目指す目標値（アンケートより）

内 容	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
住んでいる地域に対して、「とても愛着を感じている」と回答した人の割合	34.6%	45%
河南町は、支援が必要な方にとって「住みにくい」と回答した人のうちその理由として「利用しやすい公共施設が少ない」と回答した人の割合	39.7%	30%

I 地域福祉活動における役割

地域生活の主役は、地域住民です。地域福祉活動を進めるためにも、地域住民の参加が重要です。住み慣れた地域で助け合える地域社会を実現させていくには、身近な地域で住民の主体的な地域福祉が推進されるとともに、住民と町、各関係機関が協働した取り組みが不可欠です。

また、地域には多様なニーズが存在しており、それらのニーズに対応していくためには、地域の中で活動するボランティアやNPO、各種団体・関係機関、事業者が地域福祉の重要な担い手となります。

計画を推進していくにあたっては、地域福祉を担う主体がお互いに連携し、それぞれの役割を果たしながら、地域全体が一体となって地域福祉活動を推進していくことが重要です。また、町と社会福祉協議会は車の車輪として、連携・協力し、地域福祉活動に積極的な支援を行います。

(1) 住民、ボランティア、NPOの役割

住民一人ひとりが福祉に対する意識や認識を高め、地域社会の構成員の一人であることを自覚することが大切です。そして、一人ひとりが自らの地域を知り、自ら考え、地域で起こっている様々な問題を地域の中で解決していくための方策を話し合い、地域福祉の担い手として声かけやあいさつ、見守りなど日常的な近隣同士の交流を行うとともに、地域活動に積極的に参加していくことが大切です。

(2) 民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員は、地域の人々が自立して暮らすための様々な支援を行うことによって、安心して暮らせるまちづくりを進めることです。地域福祉の推進のため、社会福祉に関する活動を行う役割を担います。

地域住民の身近な相談、福祉施策やサービス内容の把握・周知、必要なサービスが受けられるための援助、災害時など迅速な対応ができるよう、担当区域内の実態把握、要援護者（世帯）の見守りや子育て支援などを行います。

また、関係機関との連携・協力ができるよう身近な地域を基盤としたネットワークをつくり、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが暮らしやすい環境づくりを推進します。

(3) 地区福祉委員会の役割

町内5地域に地区福祉委員会を設置し、この委員会を基盤として援護を必要とする人、一人ひとりに対し地域住民が中心となり、保健・福祉・医療の関係者と協働し、「支え合い」「助け合い」の活動を小地域ネットワーク推進活動として実施しています。また、社会福祉協議会の地区実践活動組織として各種関係団体の連絡調整を図り、協働してそれぞれの地区の実情にあわせた福祉問題に取り組むとともに、河南町社会福祉協議会の内部組織として地区住民の福祉を増進する活動を行っています。

(4) コミュニティソーシャルワーカーの役割

コミュニティソーシャルワーカーは、高齢・障がい・子ども等の属性や分野に関係なく、また、既存の福祉サービスだけでは対応困難な福祉課題に対応するための地域福祉セーフティネットを地域の実情に応じて構築するため、その構築に中核的な役割を担い、地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化を図る役割があります。また、地域福祉力（地域の様々な福祉課題を行政、専門職及び地域住民の協働により解決していく力）の向上を目指すことを目的とすることで、地域福祉力が向上し、当該地域における福祉課題への早期発見・早期対応能力をはじめ総合的な対応能力を高める役割を果たしています。

(5) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、社会福祉法において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と定められている社会福祉法人で、社会福祉向上のため「民間」の立場で相互の調整役として大きな役割を果たしています。

そのため、地域福祉の推進を図る中核として位置づけられ、行政と協働して今回の計画の推進役を担うとともに、その推進において住民や各種団体、行政との調整役として大きな役割を担います。住民や地域活動団体等との話し合いの機会を持ち、地域福祉推進の先導役を果たすこととなります。

同時に、組織の充実及び機能強化をはじめ、地域の様々な課題・ニーズに即した事業の展開と対応を図ります。

(6) 事業者の役割

地域社会の一員として福祉サービスや医療等を供給する主体として住民の多様なニーズに応えるとともに、利用者の意向を十分に尊重し、サービスの質の向上に努め、良質なサービスの提供、サービス利用者の保護、サービスの自己評価・第三者評価や情報提供、地域社会との積極的な交流に努めることが求められます。

また、企業は高齢者や障がい者などの就業機会の拡充に取り組むとともに、地域でのボランティア活動などに取り組むことで、地域社会への貢献が期待されます。

(7) 町の役割

これまで町が中心となって取り組んできた福祉サービスの提供は、今後も実態、ニーズに即して着実に推進を図っていくことが求められます。地域福祉の円滑な推進には、住民がその担い手となった主体的、積極的な取り組みが重視されるため、住民の地域活動・福祉活動に対する助言等の他、積極的な支援に関わっていきます。

住民及び事業者の地域活動に対し、その自発性を尊重し、住民が主体的に地域活動に参加できるよう、多様な参加機会や情報の提供など、必要な支援を行います。

また、住民、地域団体、ボランティア団体、NPO、教育委員会、企業などによる地域福祉活動、地域づくり・まちづくりへの参画の仕組みづくりを進めるとともに、これらの団体等との協働・連携体制づくりに取り組み、これからの地域福祉の担い手である関係者とのネットワークの構築に向けて、条件整備を図っていきます。

2 計画の公表及び進行管理

地域福祉における現状の課題や生活課題の解決に向け、計画を推進するにあたり、その評価と進行管理を行っていく必要があります。

また、地域福祉計画は、高齢者や障がい者、児童、その他各分野における共通的な基盤となることから、それぞれの計画との整合性を図りながら推進します。

(1) 計画の公表と活用

ひとりでも多くの住民に本計画の理念や視点、施策内容などを知ってもらい、理解してもらうために、町や社会福祉協議会の広報紙やウェブサイトなどを活用して周知に努めます。

また、住民や地域活動団体、事業所において本計画の理念、視点などが共有され、それぞれの地域福祉推進の仕組みづくりが検討されるよう働きかけます。

(2) 推進体制

計画の推進は、横断的な連携が必要なことから、関係部署との連携を強化し、町のまちづくり計画をはじめとする各関連計画との整合性も踏まえながら地域に密着した取り組みの推進を図ります。

(3) 住民との協働

地域福祉の推進には協働のまちづくりが重要です。そのために、町と社会福祉協議会を中心として、住民、民生委員・児童委員、地区福祉委員会、ボランティア、NPO、各種団体などの地域福祉の担い手が一体となり、地域福祉に取り組むことのできるネットワークづくりを推進します。

さらに、地域福祉を推進するため、世代間で交流を図りながら、地区別懇談会の継続等を検討し、住民のニーズや地域福祉の現状把握に努めるとともに、地域住民等の意見を反映しながら、計画の着実な推進を図ります。

(4) 評価と進行管理

地域福祉にかかる地域住民や町、社会福祉協議会などの取り組みについては、定量的な評価が困難なものも多くあります。計画の進行管理にあたっては、社会情勢や国の動向の変化なども踏まえながら、地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会を通じた、取り組み期間中の評価、検証を行うことなどにより、「PDCAサイクル」による「継続的改善」を基本に、福祉ニーズへの的確な対応を目指します。

PDCAサイクルのイメージ

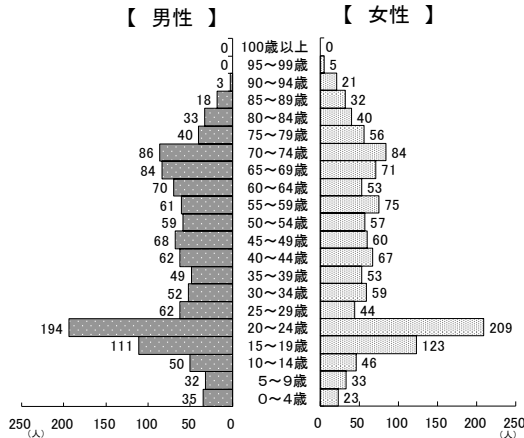


I 地域別現状分析シート

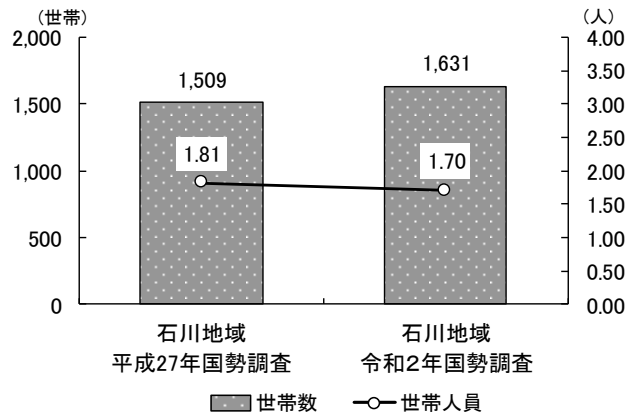
石川地域

地域の現状

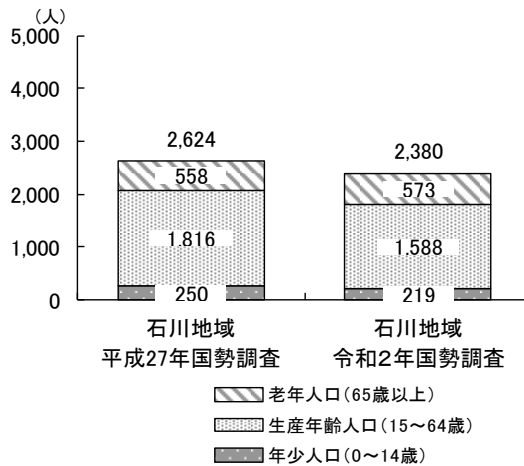
【人口ピラミッド(令和2年国勢調査)】



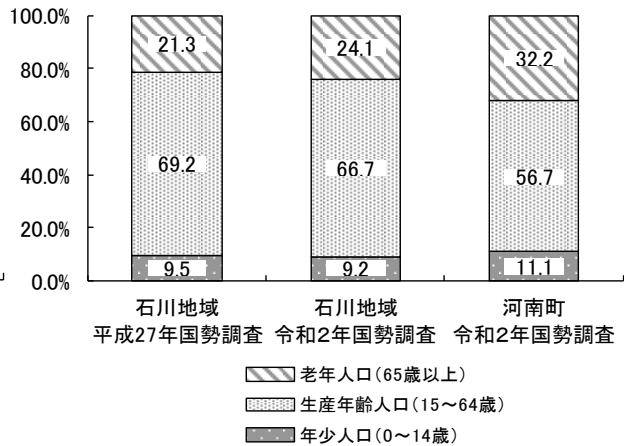
【世帯数と世帯人員】



【人口の推移】



【年齢3区分人口割合】



アンケート結果

【地域との関わりについて】

- ・近所付き合いの程度をみると「非常に親しく、お互い家を行き来する」と「会えば親しく立ち話をする」を合わせた親しい付き合いをしている割合は39.1% [町平均 40.3%]
- ・今後の近所付き合いの意向をみると「隣近所の人との付き合いを大切にしたい」が38.6% [町平均 47.2%]、「地域全体を良くする活動については、協力し合っていきたい」が28.1% [町平均 26.5%]
- ・地域への愛着のある人の割合は68.5% [町平均 79.1%]

【地域活動について】

- ・福祉に関心のある人の割合は54.4% [町平均 68.2%]
- ・ボランティア、NPO、地域活動へ参加している人の割合は42.1% [町平均 51.8%]

【災害発生時における助け合い活動について】

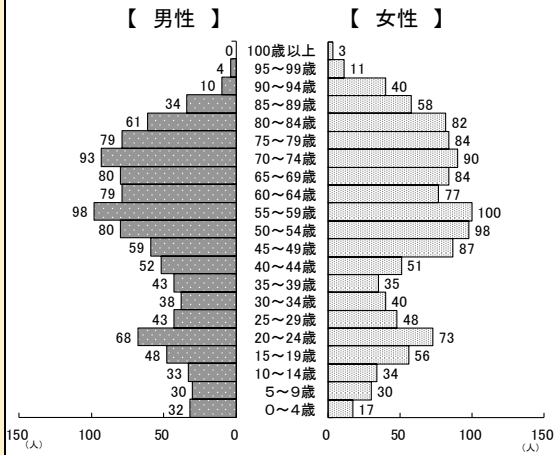
- ・地域の防災活動へ参加している割合は29.8% [町平均 43.8%]
- ・災害時等において一人で避難できない人の割合は28.1% [町平均 24.2%]
- ・災害弱者に対する対策として取り組むべきことは「災害時の生活支援体制の確立」「災害時の情報伝達方法の確立」が上位を占めています。

ワークショップからの主な意見	<p>【テーマ：活動者・担い手】</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動に協力的ではない ・福祉活動に関心を持ってほしい ・気軽に地域参加できるような雰囲気してほしい ・若手の担い手が少ない ・1人が各種役員のかけもちをしているため、負担が大きい ・活動者が固定してしまう ・ボランティアの人材を探すのが大変 <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">地域福祉活動に興味を持ってほしい</p> <p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動のきっかけを多くの人に与えてたくさんの人を巻き込む ・関心を持てるような取り組みをする ・活動を行っていくための受け皿を作っていく ・広く人材を求める（PTA・若い人など） ・他地域や他市の取り組みの情報を収集する ・会活動を魅力的なものにする工夫をする 	<p>【テーマ：防災・防犯】</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロールをする人がいない ・避難を手助けできる人が少ない ・過去に防災訓練を行っていたが、最近は高齢化のため実施されていない ・災害が起きないと思っていることが不安 ・ひとり暮らし高齢者の緊急時の避難の仕方がわからない ・隣組に入っていない人、住んでいる人がわからない ・個人情報で情報がもらえない <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">地域での支え合いが必要</p> <p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの数を増やす ・地域の防犯パトロール活動を増やしたい ・個人の日ごろの防災意識を高める ・まずはすれ違う人に対して声かけやあいさつをすることが安心で活気のあるまちになる
	<p>【テーマ：居場所づくり】</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣組の集まりがなくなり、みんなの近況がわからない ・ボランティアの活動がコロナ禍の影響でできない ・参加者が固定している ・参加への誘いのきっかけがつかめない ・場所が不便 ・簡単に使える施設がない <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">まずは地域で集う場をつくる</p> <p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンのような活動ができる場所をつくる ・月1回、集会所でゲームやお茶会を開催する ・世代間交流ができる機会がほしい ・気軽に集まることができる場所がほしい ・空き家を活用する ・少人数のウォーキングをする ・みんなで手分けをして新たに清掃等をし、居場所をつくる 	<p>【テーマ：見守り】</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の地域住民のみが活動を行っているため、いつまでも役から抜けられない ・少子高齢化に伴い、見守りの担い手不足 ・活動できる人材が少ない ・個人情報の収集が難しい ・コロナ禍の影響で高齢者への友愛訪問しかできていない <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">見守りの担い手が減ってきている</p> <p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人会会員を増やすことにより、見守りの網の目からもれないようにする ・見守りをする人員をふやしていく ・ボランティア、民生委員、老人会の交流を活性化していく ・石川地域全体で考えていく ・高齢者同士で助け合う ・コロナ禍前の世代間交流を復活し、顔見知りになる
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・石川地域の高齢化率は、5地域のうち2番目に低くなっており、生産年齢人口割合は最も高くなっています。 ・世帯人員は1.70人と5地域の中で最も低く、核家族化が最も進んでいる地域です。 ・アンケート調査結果をみると、他の地区と比べ、近所と親しい付き合いをしている人の割合が低く、地域への愛着心も低くなっています。また、福祉への関心も低く、地域活動や防災活動へ参加している人の割合も低くなっています。 ・ワークショップでは、地域福祉活動に興味を持ってもらうことが重要であることや地域で集まれる場所が必要などの意見が出ました。 ・石川地域は、若い世代が住んでいますが、地域住民の福祉への関心や地域でのつながりの必要性について認識を深めていくことが求められます。 	

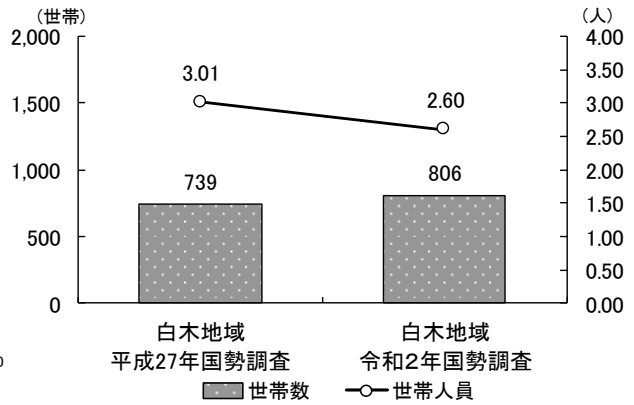
白木地域

地域の現状

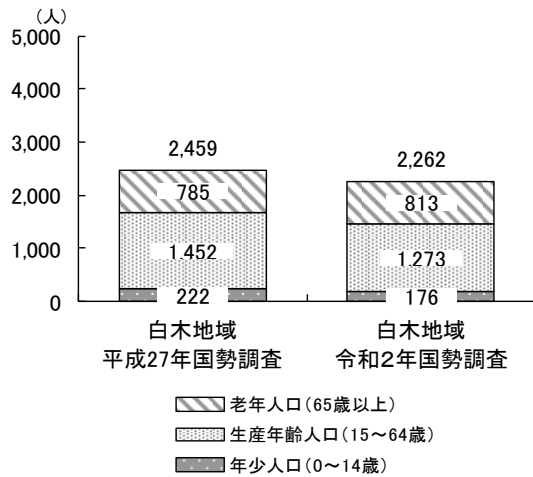
【人口ピラミッド(令和2年国勢調査)】



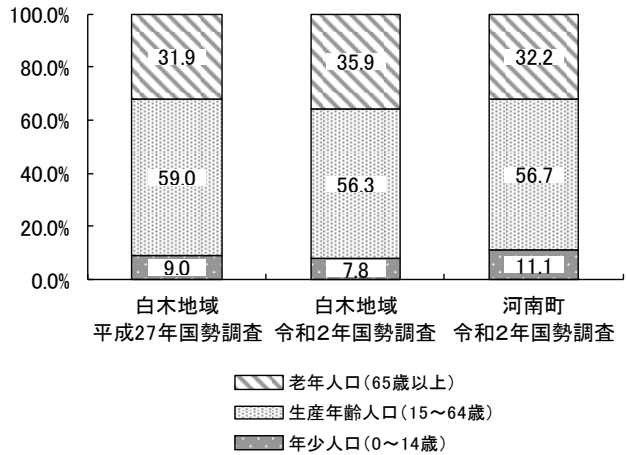
【世帯数と世帯人員】



【人口の推移】



【年齢3区分人口割合】



アンケート結果

【地域との関わりについて】

- ・近所付き合いの程度をみると「非常に親しく、お互い家を行き来する」と「会えば親しく立ち話をする」を合わせた親しい付き合いをしている割合は 42.0% [町平均 40.3%]
- ・今後の近所付き合いの意向をみると「隣近所の人との付き合いを大切にしたい」が 44.9% [町平均 47.2%]、「地域全体を良くする活動については、協力し合って行いたい」が 24.6% [町平均 26.5%]
- ・地域への愛着のある割合は 78.3% [町平均 79.1%]

【地域活動について】

- ・福祉に関心のある人の割合は 65.2% [町平均 68.2%]
- ・ボランティア、NPO、地域活動へ参加している人の割合は 56.6% [町平均 51.8%]

【災害発生時における助け合い活動について】

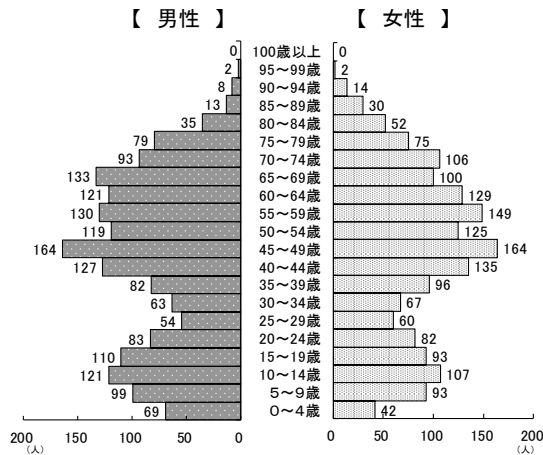
- ・地域の防災活動へ参加している割合は 43.5% [町平均 43.8%]
- ・災害時等において一人で避難できない人の割合は 18.8% [町平均 24.2%]
- ・災害弱者に対する対策として取り組むべきことは「災害時の生活支援体制の確立」「避難誘導体制の確立」が上位を占めています。

ワークショップからの意見	<p>【テーマ：活動者・担い手】</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者や子どもの減少による、後継者の減少が課題 ・地区の役員においても希望する人はいない ・若い働く世代が減り、担い手がない ・リーダーを養成する必要がある ・地域での活動の方向がわからない ・コロナ禍が心配で地域活動に対してなかなか積極的になれない <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">若者の活動者・担い手を増やす</p> <p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河南町に魅力を感じ若者が地域に残り、地区外からの転入者増加を目指す、魅力あるまちづくり ・地域内の福祉施設や企業とコラボレーションをした活動を増やす。情報共有の機会を増やす ・若者が地区にとどまることと文化の継承を目的として、地車の修復に努める 	<p>【テーマ：防災・防犯】</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災訓練は高齢者が多い ・南海トラフなどもあり、防災関連を強化する必要あり ・災害時の高齢者、障がい者の避難方法が分からない ・災害に対しての準備ができていない ・防災関連は地域丸投げとなっていないか <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">日常の備えが必要</p> <p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民同士で名前を覚え、家を知る声かけ運動をする ・地区役員や各班長、地区福祉委員など各種団体に協議して取り組む ・避難計画をしっかりと頭にいれてすぐ動けるようにしておく ・若い男性に防災防犯のお願いしたい ・シルバー会員だからこそ自ら参加を多くする ・夜に住宅内をウォーキングし、防犯対策をする ・防犯パトロールの巡回方法を見直す
	<p>【テーマ：居場所づくり】</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の公園で子どもが遊んでいない、子どもを地区でみていない ・退職後の地区での居場所がないと思う ・どのくらい高齢者が地区に居るか、情報提供できない ・地区に子ども会や老人会などがなく、コミュニケーションをとることができる場がない <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">子どもの居場所がなくなっている</p> <p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔の遊びを子どもと一緒にするような機会をつくる ・高齢者には老人会を通じて積極的に参加し、健康に努め、生きる喜びを感じていただく ・交流の機会や場所づくり ・子どもには声掛けを通じて、人間関係をつくっていく ・役員一人ひとり意見を出せる雰囲気をつくる ・自由に集まることができ、多世代で交流する場所づくり 	<p>【テーマ：見守り】</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い人が地域から流出していく中で高齢者をいかにして守っていくか ・近所への声掛けが少なくなっている ・子どもたちに気安く声をかけることができない ・地域の関心がうすれている、担い手がない ・新しく入居された方の顔がわからない <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">地域住民のつながりが必要</p> <p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のイベントで高齢者と若い人が交流 ・地域全体が「あいさつ、声かけ」をする ・お互いを知る、無関心になるのではなくお互いの名前や家族を知る ・特に一人暮らし高齢者などへ定期的な声かけをする ・孤立されないように訪問や電話をしていく ・地域をきれいにしていくことが住民の意識を変える
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・白木地域年少人口割合が最も低くなっており、また生産年齢人口割合も町全体と比べ低くなっています。 ・旧地区と平成8年から入居が始まった新興住宅が混在する地域です。地域人口のうち新興住宅が占める割合は25%程度となっています。 ・世帯数は、増加しているものの、5地域で最も少ない地域となっています。また、世帯人員も減少し、令和2年は3人を下回っています。 ・ワークショップでは、子どもの居場所が少ないことや、地域住民とのつながりが必要であること、地域内に社会福祉法人が4法人あり、社会福祉法人以外にも企業との連携をするなどの意見が出ました。 ・より地域住民の地域活動への参加などの交流機会を通じて、地域への関心や助け合いの意識を高める必要があります。 	

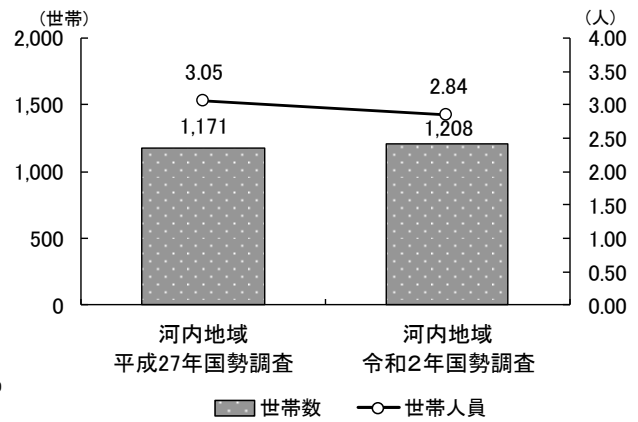
河内地域

地域の現状

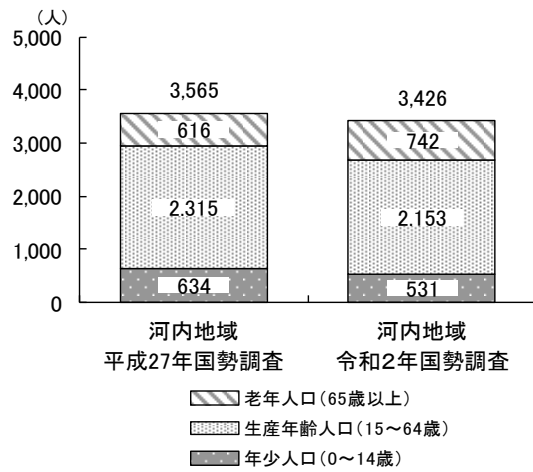
【人口ピラミッド(令和2年国勢調査)】



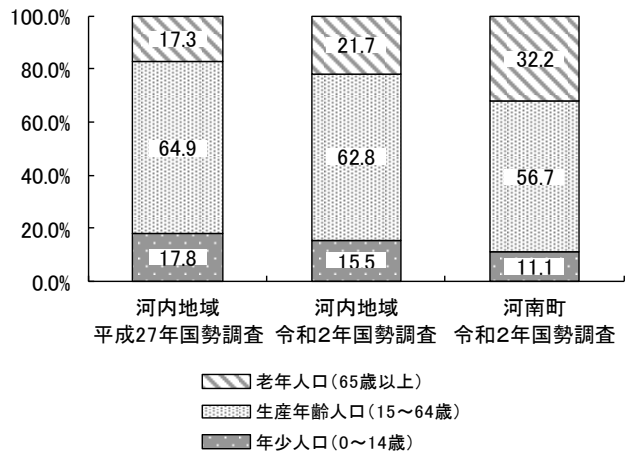
【世帯数と世帯人員】



【人口の推移】



【年齢3区分人口割合】



アンケート結果

【地域との関わりについて】

- ・近所付き合いの程度をみると「非常に親しく、お互い家を行き来する」と「会えば親しく立ち話をする」を合わせた親しい付き合いをしている割合は 35.3% [町平均 40.3%]
- ・今後の近所付き合いの意向をみると「隣近所の人との付き合いを大切にしたい」が 53.5% [町平均 47.2%]、「地域全体を良くする活動については、協力し合って行いたい」が 19.2% [町平均 26.5%]
- ・地域への愛着のある割合は 80.8% [町平均 79.1%]

【地域活動について】

- ・福祉に関心のある人の割合は 70.7% [町平均 68.2%]
- ・ボランティア、NPO、地域活動へ参加している人の割合は 53.5% [町平均 51.8%]

【災害発生時における助け合い活動について】

- ・地域の防災活動へ参加している割合は 55.6% [町平均 43.8%]
- ・災害時等において一人で避難できない人の割合は 21.2% [町平均 24.2%]
- ・災害弱者に対する対策として取り組むべきことは「災害時の情報伝達方法の確立」「避難誘導體制の確立」が上位を占めています。

【テーマ：活動者・担い手】

課題

- ・ボランティアに若者がいない
- ・進んでやってくれる人がいない
- ・新しい人に役をお願いしても、受けてもらえない
- ・高齢者が多くなり、活動者、担い手がなくなる
- ・特定の人に負担が重なる
- ・自治会に入るメリットを若い人が知らない
- ・個人情報もあり近所の情報がつかめない



地域住民を知り、人材を育てる

今後の取り組み

- ・以前のように町の行事を行い、動機付けをする
- ・民生委員の必要性を理解してもらう
- ・民生委員の選定基準をもう少し軽くしてはどうか
- ・他地区の取り組みや活動が知りたい
- ・地域に関わるイベント等を計画し、人材を育てる
- ・若い人が興味を持つイベント、集まりを行う

【テーマ：防災・防犯】

課題

- ・組織はあるが機能していない
- ・避難訓練等は地域で実施されていない
- ・自分の力で避難できない方をどうするか
- ・高齢者ばかり増えて高齢者同士でなにができるのか
- ・若い人の助けが必要



地域での助け合いが必要

今後の取り組み

- ・まずは各自、自分の命は自分で守る
- ・地域住民が災害に対する意識を持つ
- ・防災訓練を実施する
- ・災害が起こったときの避難の行動の方法を知っておく
- ・日頃近くに一人で行動することが難しい方がいるか気を配っておく
- ・地域住民同士で声かける
- ・若い人との交流の場がほしい

【テーマ：居場所づくり】

課題

- ・集会所の使い方がわからない
- ・子どもや高齢者が歩いて買い物に行ける所が少ない
- ・子どもが安心して遊べる場所が少ない
- ・自治会があるので、そこで近所の人と話すくらい
- ・地域の祭り等、人数が少ない、できない
- ・役員のなり手が少ない



集まれる場所や機会を確保する

今後の取り組み

- ・集会所等地域施設の活用、もっと気楽に利用したい
- ・1ヶ月に1度でも「気軽」に集まれる場所をつくる
- ・ほかの地域との交流を含めたイベント等
- ・自由に出入りできる教室やカフェがあれば安心
- ・空き家の活用
- ・卓球、カラオケなど活動グループの内容を周知する
- ・青色パトロール車を活用したイベントの宣伝をしてはどうか

【テーマ：見守り】

課題

- ・プライバシーの関係で対象者の把握が不可
- ・普段から高齢者と話をする機会も少ないため、高齢者の方の体調等がわからない
- ・日中、人が少ない
- ・対象者（いきいきサロン等）の把握
- ・情報の管理
- ・子どもが多い地域だが車のスピードが速い



地域全体で見守りを行う

今後の取り組み

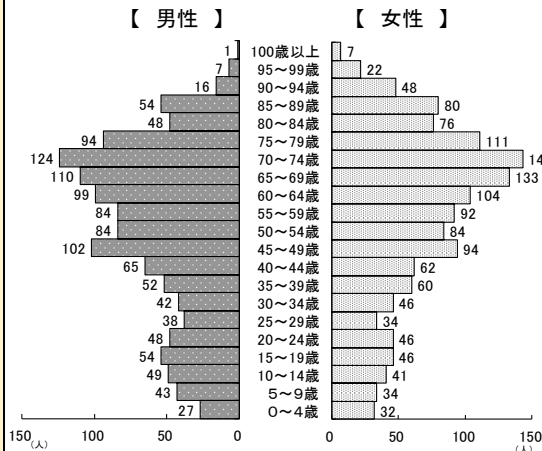
- ・地域全体で活動して活性化につなげたい
- ・いきいきサロンの開催も今はコロナ禍の関係で行えないため、コロナ禍が収束した際にはいきいきサロンの活動にも参加していきたい
- ・高齢者のサポートを増やしてほしい
- ・歩道の安全確保

- ・河内地域は高齢化率が最も低くなっており、年少人口が最も高い地域となっています。
- ・山間部に点在する旧地域と平成5年から入居が始まった新興住宅が混在する地域です。新興住宅は地域人口の85%以上を占めています。新興住宅を除く高齢化率は45.4%と最も高くなっています。
- ・世帯人員は、減少していますが、5地域の中で最も高い地域となっており、子育て世代が多い地域であることがうかがえます。
- ・アンケート調査結果をみると、他の地区と比べ、近所と親しい付き合いをしている人の割合が低くなっていますが、地域の人との付き合いを大切に考えている人の割合が高くなっています。また、福祉への関心も高く、地域活動や防災活動への参加している人の割合も高くなっています。
- ・新興住宅地は、若い世代が多い地域であることから、より一層地域住民の交流できる機会や場の充実を図り、地域での付き合いを深めていくことが必要です。

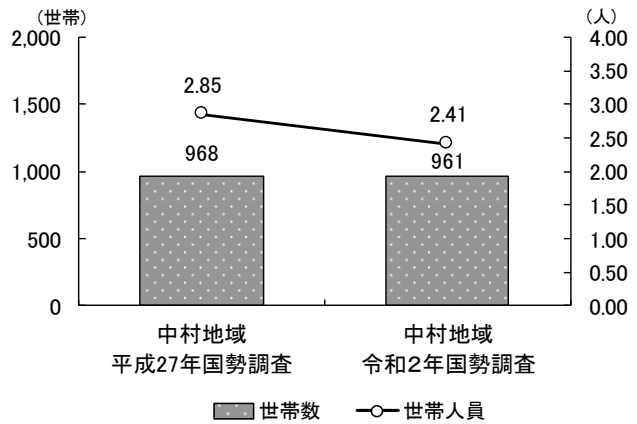
中村地域

地域の現状

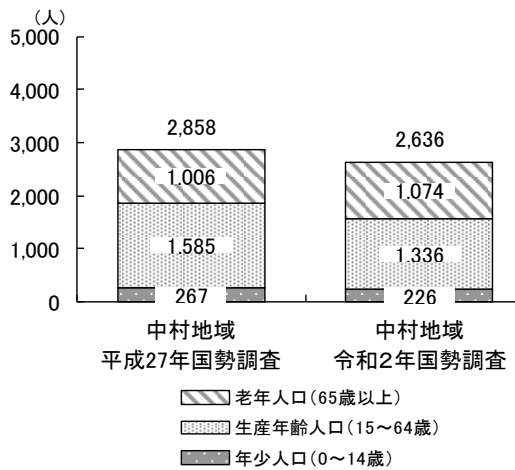
【人口ピラミッド(令和2年国勢調査)】



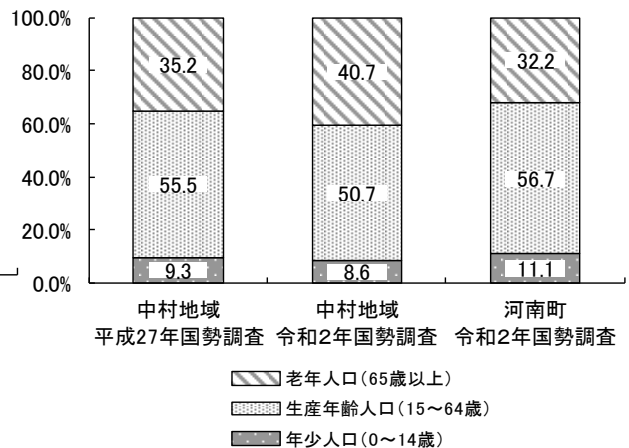
【世帯数と世帯人員】



【人口の推移】



【年齢3区分人口割合】



アンケート結果

【地域との関わりについて】

- ・近所付き合いの程度をみると「非常に親しく、お互い家を行き来する」と「会えば親しく立ち話をする」を合わせた親しい付き合いをしている割合は 52.7% [町平均 40.3%]
- ・今後の近所付き合いの意向をみると「隣近所の人との付き合いを大切にしたい」が 55.6% [町平均 47.2%]、「地域全体を良くする活動については、協力し合って行いたい」が 29.2% [町平均 26.5%]
- ・地域への愛着のある割合は 81.8% [町平均 79.1%]、特に愛着を感じている割合は 50.0%

【地域活動について】

- ・福祉に関心のある人の割合は 77.8% [町平均 68.2%]
- ・ボランティア、NPO、地域活動へ参加している人の割合は 50.0% [町平均 51.8%]

【災害発生時における助け合い活動について】

- ・地域の防災活動へ参加している割合は 26.4% [町平均 43.8%]
- ・災害時等において一人で避難できない人の割合は 27.8% [町平均 24.2%]
- ・災害弱者に対する対策として取り組むべきことは「災害時の情報伝達方法の確立」「避難誘導体制の確立」が上位を占めています。

【テーマ：活動者・担い手】

課題

- ・ 役員のなり手がいない
- ・ ボランティアに関心の弱い人が多い
- ・ 新しい担い手の確保が難しい
- ・ コロナ禍でなかなか活動がしづらい
- ・ 役をやってもらっている人に次の役をお願いするのが心苦しい
- ・ 後継者の育成



地域全体で地域活動をする

今後の取り組み

- ・ 行政・社協・地域が協働し、機運を高める活動をする
- ・ 町民に協働精神が必要
- ・ 地域住民と一緒に活動するという考えを持つ
- ・ 担い手の協力に行政による更なる手助けがほしい
- ・ 活動の内容などを情報交換する
- ・ 働いていても役や活動ができるようなしくみをつくる

【テーマ：防災・防犯】

課題

- ・ 高齢化により防災活動の担い手が人材難
- ・ 車の駐車場の問題
- ・ お隣などと相談、不審な車が止まっていたら110番
- ・ 防犯、野あらしの増加
- ・ 違法駐車
- ・ いろんな人の訪問が心配



防犯活動を地域で実施する

今後の取り組み

- ・ 道路や水路等の整備について地域と行政の連携強化
- ・ 防犯意識を高め、空き巣に入られない住宅を目指す
- ・ 防犯上よくないため自分の家の周りの雑草は刈ってほしい
- ・ 若い人との交流の場をつくる
- ・ ほしい時に手に入る情報の発信
- ・ 知らない人がいたら声かけをする
- ・ 日頃から一人で行動することが難しい人がいるか気を配る

【テーマ：居場所づくり】

課題

- ・ 高齢化にともない、外出が困難になってくる
- ・ 人を集めるには、興味をもってもらうことが大切だが、年代による違いがある
- ・ 子ども食堂で子どもがどうすれば多く参加できるか
- ・ 百歳体操の男性の参加者が少ない



子どもや高齢者が集まれる場所を確保する

今後の取り組み

- ・ 感謝の気持ちを言葉にすることの大切さが笑顔につながる
- ・ 昔の井戸端会議のような近所の人が集まれるところがあれば良い
- ・ ボランティアの交流の場(楽しめるところ)をつくる
- ・ 外に出る機会をつくる
- ・ 高齢者と子どもの交流があれば喜んでもらえる
- ・ ICTを活用し、声かけ、見守りを行う

【テーマ：見守り】

課題

- ・ 高齢化の中で情報が少なくなってくる
- ・ 他人との関わりを持たない
- ・ 見守られる人の情報不足
- ・ 見守り隊の人員不足
- ・ 特定の人への負担が大きい
- ・ 高齢者の担い手を次の世代に変わってほしい



地域全体で見守りを行う

今後の取り組み

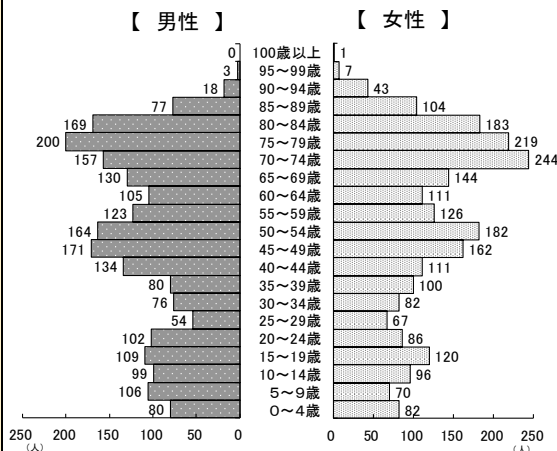
- ・ 地域全体で活動者を増やしていく
- ・ 若年層の意識付け
- ・ 多世代間の交流の場がほしい
- ・ もっと集まる機会を増やしてほしい
- ・ 今後コロナ禍が収束すれば色々な活動ができると思う
- ・ 見守られる側の高齢者が参加できる行事や場所の確保
- ・ 地元企業へ地域福祉の理解の機会をつくる

- ・ 中村地域は高齢化率が最も高くなっており、40%を超えています。年少人口は5地域の中で2番目に低い地域となっています。
- ・ 世帯数は、他の地域は増加していますが、中村地域では減少しています。
- ・ アンケート調査結果をみると、他の地区と比べ、近所と親しい付き合いをしている人の割合が最も高くなっており、特に地域に愛着を感じている人の割合が高くなっています。また、福祉への関心も高く、地域活動や防災活動への参加をしている人の割合も高くなっています。
- ・ ワークショップでは、子どもや高齢者が集まることのできる場所が必要であることや、防犯・防災に対しては、地域で活動を実践していくことが必要という意見が出ました。
- ・ 他の地区に比べ、災害時等に支援が必要な人も多く、より一層地域住民による主体的な支え合いや助け合いの活動を進めていくことが必要です。

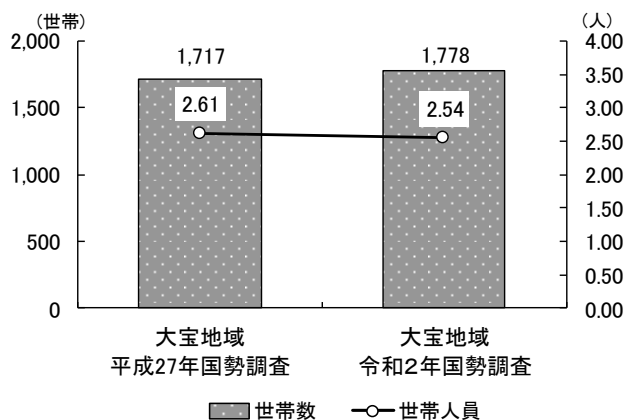
大宝地域

地域の現状

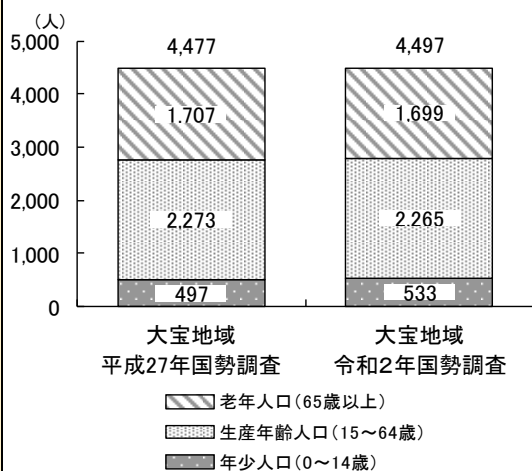
【人口ピラミッド(令和2年国勢調査)】



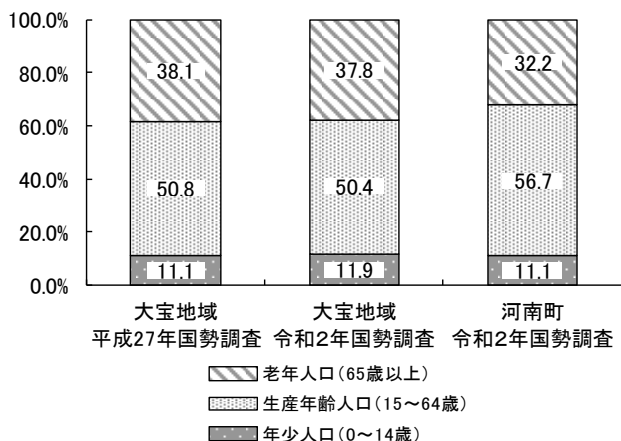
【世帯数と世帯人員】



【人口の推移】



【年齢3区分人口割合】



アンケート結果

【地域との関わりについて】

- ・近所付き合いの程度をみると「非常に親しく、お互い家を行き来する」と「会えば親しく立ち話をする」を合わせた親しい付き合いをしている割合は 34.8% [町平均 40.3%]
- ・今後の近所付き合いの意向をみると「隣近所の人との付き合いを大切にしたい」が 41.7% [町平均 47.2%]、「地域全体を良くする活動については、協力し合って行いたい」が 31.1% [町平均 26.5%]
- ・地域への愛着のある割合は 68.5% [町平均 79.1%]

【地域活動について】

- ・福祉に関心のある人の割合は 68.2% [町平均 68.2%]
- ・ボランティア、NPO、地域活動へ参加している人の割合は 53.1% [町平均 51.8%]

【災害発生時における助け合い活動について】

- ・地域の防災活動へ参加している割合は 50.8% [町平均 43.8%]
- ・災害時等において一人で避難できない人の割合 25.8% [町平均 24.2%]
- ・災害弱者に対する対策として取り組むべきことは「災害時の生活支援体制の確立」「災害時の情報伝達方法の確立」が上位を占めています。

ワークショップからの意見	<p>【テーマ：活動者・担い手】</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動内容を地域の方がよくわからない、知らない ・地域活動に継続的に参加する人が少ない ・移住してくる人が多く他人に対する思いやりが少ない ・若い担い手を増やし、今後の地域を支えてほしい ・関心のある人、ない人の温度差がある ・担い手の養成を意識していない <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">ターゲットを絞った担い手育成</p> <p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校のクラブ活動としてボランティア部を創設 ・いろいろな世代の交流会をする ・年齢などターゲットをしぼり、参加の声かけをする ・楽しくボランティアができる工夫をする ・新しい担い手が参画しやすい土壌づくりに努めたい ・働き世代が参加しやすい環境づくり ・ウォーキングを通じて多世代交流をする 	<p>【テーマ：防災・防犯】</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前のように防災訓練などしたほうがよい ・家の教育 ・情報不足 ・実際に災害が起きた時にどこまで身を守り助け合う行動がとれるか不安 ・後継者の発掘が課題、後継者の育成が必要 <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">地域での防災活動を実施する</p> <p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練など開催 ・ご近所付き合いを大切にする ・避難場所の周知 ・防災意識の啓発 ・災害時、小さな子ども・障がい者・介護の必要な高齢者等の避難所・医療等、弱者への取り組み ・より防災に取り組むため全国の他地区の事例を参考に
	<p>【テーマ：居場所づくり】</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数人が集まってコミュニケーションを図る場が必要 ・気軽に集ることができる場がない ・一人暮らしの人などが出てくる機会となる場がない ・新しい人が入りづらい（寄ってこない） ・子どもが自由に遊べる場が少ない ・大人や高齢者と子どものふれあう場所がない <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">公園や空き家を活用した居場所づくり</p> <p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子で遊べる場の確保（行政が仕切るのではなく） ・いつでも集まれる場所、ふと気づいたら使える場の確保 ・不安を話せる場をつくる ・空き家等を活用して身近に楽しめる場を考える ・同じ悩みを持っている人と話し合う機会をつくる ・特技を活かせる交流の場をつくる ・子ども・障がい（児）者も楽しめる場をつくりたい 	<p>【テーマ：見守り】</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報が少なく、困っている人が見えない ・近所付き合いを閉ざしている住民への対応 ・地域での支え合い、助け合いが失われつつある ・高齢者が増え、地域のコミュニケーションがない ・後継者不足（新しい人材確保ができていない） <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">世代間を超えた見守りが必要</p> <p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道で小学生や中学生に対し、積極的に声掛けをする ・多世代交流をできる場やイベントなどを開催 ・ひとりでも多くの見守りの目をつくる ・日常生活で何らかの支援を受けたい人が気軽に相談できる窓口をつくる ・緊急時のサポート体制を広い範囲で相互確認が必要であり、どう構築していくかの議論をする ・いつでも活動できる場所をつくる
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 45 年から入居が始まった新興住宅地域で、入居開始から 50 年以上が経過し、住民アンケートで「30 年以上」居住していると答えた方の割合が5割を超えています。 ・大宝地域は、5地域の中で最も人口が多い地域となっています。 ・高齢化率は町全体に比べ高くなっていますが、平成 27 年に比べ低くなっており、年少人口割合はほぼ同程度となっています。 ・アンケート調査結果をみると、他の地区と比べ、近所と親しい付き合いをしている人の割合が低く、地域への愛着心も低くなっています。一方、地域活動や防災活動への参加している人の割合は高くなっています。 ・ワークショップでは、年齢などでターゲットを絞った担い手への声かけが必要であることや、公園や空き地を活用した居場所づくりが必要であることなどの意見が出ました。 ・人口が多く、世帯構成が変化していることによって、より一層地域の住民の交流が必要となっているため、住民が集うことができる機会や居場所の充実が必要です。 	

2 河南町地域福祉計画策定委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、河南町附属機関設置条例（平成25年河南町条例第1号。以下「附属機関設置条例」という。）第3条の規定に基づき、河南町地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じて、附属機関設置条例別表に掲げる当該担当事務について審議し、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

(1) 学識経験者 1人

(2) 福祉・医療・教育関係者 14人以内

(3) 住民 3人以内

(4) 行政機関 2人以内

3 委員の任期は、委嘱の日から当該諮問のあった地域福祉計画の策定が終了するまでとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

5 町長は、委員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認める場合又は職務上の義務違反その他反社会的な行為により委員としてふさわしくない行為があると認める場合は、第3項の規定にかかわらず、解嘱することができる。

(会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(作業部会)

第6条 委員会は、必要に応じて作業部会を置くことができる。

2 作業部会に属する者等は、次に掲げる業務を担当する職員のうちから会長が指名する。

(1) 高齢・介護・障がい・福祉のまちづくり等福祉関係業務

(2) 子育て関係業務

(3) 保健・健康づくり関係業務

(4) 保険・老人医療・年金関係業務

(5) 人権啓発関係業務

(6) 学校教育・社会教育・人権教育関係業務

(7) 防災関係業務

(8) 社会福祉関係業務

3 作業部会に部会長を置き、会長が指名する職員がこれに当たる。

4 作業部会長は、部会の会務を掌理し、作業部会における審議の状況及び結果を委員会に報告する。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(報酬)

第8条 委員の報酬及び費用弁償の額は、河南町報酬及び費用弁償条例（昭和32年河南町条例第49号）の定めるところによる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、地域福祉担当課において行う。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

3 河南町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 河南町社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、地域住民の多様な福祉課題解決を図るため、社協としての地域福祉における基本的な活動方針を明らかにする河南町地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を、町民及び行政・保健・福祉・医療等関係者の参画のもとに策定するため、河南町地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、活動計画に関する調査及び研究、審議を行い、計画を策定するものとする。

(組織)

第3条 策定委員会の委員は、次の号に掲げる者のうちから、社協会長が委嘱する。

- 1 学識経験者
- 2 地域福祉を目的とする団体及び事業者の代表
- 3 保健・医療・社会福祉専門職又は福祉施設の代表
- 4 当事者団体の代表
- 5 行政機関の代表
- 6 その他会長が必要と認めた者

(任期)

第4条 策定委員の任期は活動計画策定の完了までとする。

(委員長)

第5条 策定委員会に、委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は策定委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は委員長が召集し、会議の議長となる。

- 2 策定委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者に会議の出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、資料の提供を求めることができる。

(作業委員会)

第7条 策定委員会は、活動計画の策定に関して、作業の円滑な推進を図るため、作業委員会を置くことができる。

- 2 作業委員会は、別表に掲げる者で組織する。
- 3 作業委員会に委員長1名を置く。

- 4 委員長は、作業委員会の会務を掌握する。
- 5 作業委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。
- 6 作業委員会は、必要のあるときは委員以外の者に会議の出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、資料の提供を求めることができる。

(事務局)

第8条 策定委員会・作業委員会の事務局は、社協に置く。

(召集の特例)

第9条 最初に召集される策定委員会・作業委員会は第6条第1項の規定及び第7条第5項の規定にかかわらず社協会長が召集する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定めるものとする。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成19年3月26日から施行する。

4 河南町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

所 属	役 職	氏 名
四天王寺大学 教育学部 教育学科	准教授	◎ 吉田 祐一郎
一般社団法人 富田林医師会	理事	仲谷 宗裕
社会福祉法人 河南町社会福祉協議会	会長	○ 浅野 雅美
特別養護老人ホーム 菊水苑	総合施設長	三木 義弘
生活支援相談室 しなが	施設長	中山 崇
河南町民生委員児童委員協議会	会長	吉岡 賀子
河南町老人クラブ連合会	理事	泉井 力
河南町ボランティア連絡会	会長	近藤 雅美
河南町母子寡婦福祉会	会長	辻元 修子
石川地区福祉委員会	委員長	野村 守
白木地区福祉委員会	委員長	喜多 光芳
河内地区福祉委員会	委員長	武田 真也
中村地区福祉委員会	委員長	松井 勝彦
大宝地区福祉委員会	委員長	柴田 輝和
河南町青少年指導員連絡協議会	会長	藤原 充
河南町区長会	副会長	林 勝
河南町身体障害者協会	副会長	中尾 満子
河南町手をつなぐ親の会	代表	松井 正子
大阪府富田林保健所	地域保健課長	橋本 弘子

◎会長 ○副会長

前任委員（令和4年10月27日まで）

※所属（役職）は委嘱当時

所 属	役 職	氏 名
河南町区長会	副会長	福井 康雄

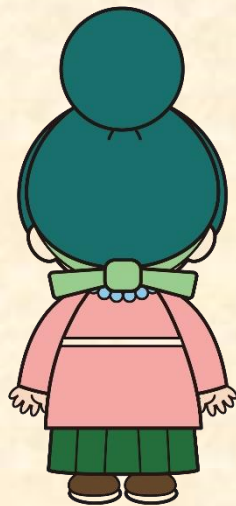
5 用語解説

【あ】	
新しい生活様式	新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、近距離での会話への対策をこれまで以上に、日常生活に取り入れた生活様式のこと。
いきいき百歳体操	介護予防体操のひとつ。平成14年に高知市が開発したおもりを使った筋力運動の体操として、全国で取り組みが行われている。町では、1グループ参加者5人以上を対象に、おもりを手首や足首に付け体操を行う。
ウィズコロナ	新型コロナウイルスとともに共存していくこと。
【か】	
河南町社会福祉施設等連絡会	河南町内における社会福祉施設等と町社会福祉協議会が連携し、様々な地域福祉課題に協働して取り組み地域福祉の向上を図る組織のこと。(他市町村では地域貢献委員会等名称は様々である)
河南町ボランティア連絡会	ボランティアグループおよびボランティア間の交流により親睦を深め、ボランティア活動の発展・推進や地域福祉の向上を目的に、ボランティア活動の普及・啓発事業を実施している。
河南町ラクチンライフサポート事業	簡単な家事援助・買い物代行・通院同行・ゴミ出し・蛍光灯の交換などちょっとした困りごとをサポート(協力会員)が有料(30分500円)でお手伝いする事業のこと。
協働	住民・行政・企業など複数の主体が、それぞれの特性を認識し尊重し合い、資源を出し合いながら、対等な立場で、地域の課題解決など共通の目的に向け、連携・協力すること。
権利擁護	人間としての権利を保障すること。行政的には平成18年度から市町村が設置する地域包括支援センターにおいて相談窓口がおかれ、公的に「権利擁護」の積極的な支援を受けることができる。その内、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用の支援等が重要となる。
コミュニティタイムライン	風水害の予報や河川水位情報等をもとに、地域住民の取るべき防災行動や避難のタイミングなど「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のこと。
【さ】	
災害ボランティアセンター	町が被災した場合、被災者のニーズ把握、町内外からかけつけるボランティアの受付や活動先の調整などを行う。 「災害時における河南町と河南町社会福祉協議会の相互支援に関する協定書」や「河南町地域防災計画」に基づき、災害ボランティアセンターを町社会福祉協議会が設置・運営する。
社会福祉協議会	住民の福祉向上を目的として、地域住民、公私の福祉関係機関・団体により構成された社会福祉法人。社会福祉法において、社会福祉協議会が地域福祉推進の核として位置づけられている。

【さ】	
社会福祉法	わが国における福祉サービスの基礎をなす法律。社会福祉の目的や理念、原則などを盛り込み、社会福祉事業の範囲や社会福祉協議会、福祉事務所、社会福祉主事、社会福祉法人など、社会福祉の基礎構造に関する規定とともに、市町村地域福祉計画などの作成その他の地域福祉の推進を図るための規定が定められている。
社会を明るくする運動	すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動のこと。
主任児童委員	他の民生委員・児童委員と協力して子どもや子育てに関することなど、児童福祉に関する支援を専門的に担当する民生委員・児童委員のこと。
小地域ネットワーク活動	地域の高齢者や障がい(児)者、子育て中の親子などが地域の中で孤立することなく、安心して生活できるよう、地域住民による支え合い・助け合い活動を展開し、地域における福祉の啓発と住みよい福祉のまちづくりを進めようとする活動。
重層的支援体制整備事業	市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する事業。
生活支援体制整備事業	日常生活上の支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活を続けていくため、多様な主体(住民・NPO・企業など)による多様な生活支援・介護予防サービスの開発や関係者間のネットワークづくりなどを進めるため、生活支援コーディネーターを配置し推進している。
成年後見制度	判断能力が不十分な人の財産管理や身上監護を本人に代わって、あらかじめ定めた法定代理人(後見人)が行う制度。
【た】	
ダブルケア	子育てと介護を同時に担うこと。
地域共生社会	制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
地域包括支援センター	保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士の3職種が配置され、高齢者やその家族からの相談、ケアプランの作成、介護予防の推進、介護者の支援、認知症支援、高齢者の権利擁護などに取り組んでいる。
地区福祉委員会	町内では、旧小学校区である5つの地域(石川地域・白木地域・河内地域・中村地域・大宝地域)に設置されている。 地域住民やボランティア、関係機関・団体の参画により、生活に関わるさまざまな課題や地域ニーズを把握し、その解決のための個別支援や交流活動、関係機関等との連絡調整や広報啓発等を行っている。
通所型サービスB	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス類系のひとつで、住民が主体となり自主的な通いの場としていきいき百歳体操、運動等の活動などを行う。

【な】	
認知症	個人のそれまでに発達した知能が、様々な原因により記憶や思考などの認知機能が低下し、日常生活に支障をきたすようになること。
認知症カフェ	認知症の本人やそのご家族、認知症に関心のある人や医療・介護・福祉の専門職などが集い、話しをしたり、情報交換を行う場所。
認知症地域支援推進員	認知症になっても本人の意思が尊重され、できるかぎり住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に資することを目的に活動する専門職。
【は】	
ハザードマップ	土砂災害や浸水被害の恐れがある場所や災害の際に生命を守るために避難する避難場所、また日頃から災害に備えておくべき項目などを記載している。
8050問題	80歳代の親と50歳代のひきこもりの子どもが同居したまま高齢化し、経済的に困窮・孤立する社会問題。
はーと・ほっと相談室	主に生活困窮者や家庭のこと、仕事のことなど生活に関する困りごとに幅広く対応し、相談・支援を行う窓口。
パブリックコメント	行政が条例の制定や計画を策定する際に、その案を住民に公表し、その中であった意見を考慮しながら決定を行う仕組み。
バリアフリー	障がい者が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となる段差を取り除くこと。広くは、障がい者の社会参加を困難にしている社会的、経済的、心理的なすべての障壁の除去という意味で用いられる。
【は】	
フレイル	いわゆる虚弱と呼ばれ、加齢に伴う心身機能が低下した状態のこと。フレイル状態が続くことで介護が必要になりやすくなる。
訪問型サービスA	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス類系のひとつで、指定された事業者が人員等を緩和した基準による生活援助等のサービスを行う。
訪問型サービスD	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス類系のひとつで、町内の介護予防教室などへの移動支援を行う。
保護司	保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受ける民間のボランティア。罪を犯した人および非行のある少年の改善、更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めることなどを使命としている。
ポストコロナ	新型コロナウイルス感染症のパンデミック発生後の社会のこと。
ボランティア	個人の自由な意思によって、金銭的対価を求めず、社会的貢献を行うこと及びそれに携わる人のこと。ボランティア活動は、「自発性・無償性・利他性」を原則としているが、学校教育等の一環としてのボランティアや有償ボランティアもある。
【ま】	
民生委員・児童委員	民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱を受けた、非常勤特別職の地方公務員。児童福祉法に基づく児童委員を兼ねる。地域住民の生活状態の把握、要援助者の自立への相談援助・助言、社会福祉事業者または社会福祉活動者との密接な連携・活動支援、福祉事務所その他の関係行政機関の業務への協力などを行う。

【や】	
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。
友愛訪問	イギリス・アメリカにおける慈善組織化運動を発端とする、隣人に愛をもって訪れましょうという意味の戸別訪問活動のこと。
友愛電話	新型コロナウイルス流行下において、対面で友愛訪問活動ができなかった際に、電話を使って行った活動のこと。
有償ボランティア	ボランティアとは、自らの意志に基づき、無償で福祉活動等を行うものを指すが、この場合の有償とは、福祉活動に際して、報酬が保障されていること。
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍などに関わらず、すべての人が利用しやすいようにつくられたデザインのこと。
【わ】	
ワークショップ	多様な価値や考え方を受け入れ、参加者の立場や年齢の違いに関わらず、誰もが自由に意見を言いやすく、形式張らないよう工夫された会議の手法
【C】	
CSW (コミュニティソーシャルワーカー)	社会福祉士や精神保健福祉士などの福祉専門資格を有した相談員。関係機関と連携し、住民の困りごとや悩みなどの課題解決の支援を行う。
CW (コミュニティワーカー)	住民参加による地域組織団体活動の支援や連絡・調整を行うなど地域援助にあたる専門職のこと。
【I】	
ICT	Information and Communication Technologyの略。「情報通信技術」のこと。
【N】	
NPO	NonProfit Organization または Not-for-Profit Organization の略。民間非営利組織のことをいう。営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称
【S】	
SC (生活支援コーディネーター)	地域での困りごとを把握し、必要とされるサービスをつくることやそのサービスの担い手を養成すること、元気な高齢者などが担い手として活動する場づくりなどを、多様な主体(住民・NPO・企業など)による多様な取り組みのコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進する。
SNS	Social Network Serviceの略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。
SDGs	Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標 2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。



第4期河南町地域福祉計画・河南町地域福祉活動計画

令和5(2023)年3月



河南町 健康福祉部 高齢障がい福祉課

〒585-8585

大阪府南河内郡河南町大字白木1359番地の6

TEL:0721-93-2500



社会福祉法人 河南町社会福祉協議会

〒585-0014

大阪府南河内郡河南町大字白木1359番地の6

TEL:0721-93-6299

河南町役場内